

人間福祉研究
第2号/1999年度

長寿譚

ふぢ　さわ　ます　を
藤　澤　益　夫

〈要　旨〉

すでに日本は高齢社会に深く踏みこみ、まさに超高齢状況を迎えるとしている。そこで、先人の詩文が描きだす老年觀・老人論を尋ねて、その移り変わりを探るとともに、人の延命願望を象徴する東西の永寿伝説や、真偽とりませての古今の長命記録を拾い集め、老齢問題を考える視界をひろげる。さらに、エルダー比重増大とともに余弊としての社会の不活性化不安と、そのなかで見え隠れする元老支配懸念への批判をふくんで、高齢者階層の社会経済的位置づけをこころみる。

〈キーワード〉

賀の祝　時代別享年比較　仙郷幻想　長生伝説／記録　尚歎会
仙術／仙薬　隠居／定年　元老支配　老齢社会の経済的帰結

I 生ルルヨリ　念々ニ死ス ——『沙石集』

なにをして　身のいたづらに　老いぬらむ
年の思はむ　ことぞ恥しき ——詠人不知・古今集
時すぎて　霜にさき薰る　菊もあり
やがてすべては　地に朽ちぬべく ——土岐　善麿
老が身の　直ぶみをさるゝ　けさの春 ——一　茶
それは死のまへのてふてふの舞 ——山頭火

ついさきごろまで、人の一生をくくるきまり文句は、唐の仏教説話集成『法苑珠林』が『阿毘曇論』にもとづいていうところに出典をもつとされ、わが国では『幸若舞／敦盛』

などのアピールした「人間五十年」であり、日数に直して「人間一生二万日」が周知のスタンダードであった。したがって、どうあがいても杜甫『曲江』以来〈人生七十古来稀〉とみなされてきたし、歳七十は不踰とか常珍と表現されることもあった。

この型どおり50年間の標準寿命をまさに地でいって、元禄6(1693)年、数え五十二で没した西鶴の辞世は「人間五十年の窮り それさへ我には余りたるに ましてや」と詞書をそえて、〈浮世の月見過しにけり末二年〉であった。また、翌元禄7年に世を去り、〈旅に病んで夢は枯野をかけ廻る〉の有名な病中吟を遺した同時代の人、芭蕉の享年は五十一、満50歳であった。ふたりの行年がかならずしも飛びぬけて目だった早死ではなかった状況のもとでは、ともに四十代より翁と敬称されたのも無理からぬことであった。

五十が大詰めとこころえれば、生涯の峠を四十ととらえて初老とか“はつおい”と呼び、あと10年のくだり坂の残り少なさを強く感じるのは自然であった——柳句〈老の坂ひまゆく駒の関もがな〉。文政度の幕臣長谷川宣明の考証隨筆『三余叢談一三』に「演義抄云、四十已後容顔漸衰、即属於老」とある。若くして家督をゆずった京の富商で和歌・国学に名の高かった伴蒿蹊^{ばんかうくい}が、享和元(1801)年板行した『閑田耕筆／人部』は鋭い老齢考をふくむが、そこに四十以後を初老とする早い例として、平安初期の『菅家文草』の一詩〈星霜四十六廻人 人是初老路何遠：星霜四十六タビ人ヲ廻ル 人是レ初老路何ンゾ遠キ〉を挙げている。

鎌倉期、『愚管抄』を著した慈円の〈椎柴のしばしと思ひし世の中の 四十の冬になりにけるかな〉や、『続古今集』撰者のひとり藤原行家の〈かくしつつ古りゆく身とは今ぞ聞く四十の春の鳶の聲〉の詠嘆、後代元禄の芭蕉〈老の名の有りとも知らず四十雀〉や嵐雪〈古足袋の四十に足をふみ込む〉、雑俳〈めきめきと年のよるのは四十から〉のフモールもみな、感懷の下地を通じたポエジーである。

かくて古くは、中国伝來の風習である長寿をよろこぶ算賀=賀の祝が、現代の感覚ではずいぶん尚早な四十を“賀の初”に構えて、十歳を長する節目ごとに催される吉例となっていた。日向の人、垂加神道家山口幸充^{ゆきみつ}が寛延(1748-51)のころ書きすすめた雑録『嘉良喜隨筆一三』に「寿ヲ賀スル詩ヲ寿章ト云。……賀ノ文ヲ掛物ニシタラ寿軸ト云。七十八ノ高年ヲ賀スル也。寿ヲ賀スルコト、近世大明ニモ三十ヨリ初テ十年ヅヽ也[割註]幸充云、日本ハ四十ヨリ」とある。また、羅山の三男、春斎林鳶峰の『鳶峰文集一七十五』は「國俗四十以上為老境、故至四十而無恙者皆賀之。懷風藻、有賀五八之算詩、則其由来久矣。：國俗ハ四十以上ヲ老境ト為ス、故ニ四十二至リテ恙無キ者皆コレヲ賀ス。懷風藻ニ五八之算ヲ賀スノ詩有リ、則チ其ノ由来久シ」とポイントを押さえて解説している。

——五八之算とは、例によって四十のひびきを嫌っての忌みことばである。賀の祝と忌

みことばをめぐって、「ある人年賀を祝しけるに寿の字餅数四十九あまりければ、四十九の餅の唱へを忌て不興なりしを、ある人祝して、／七ツ宛七福神に配らばや かづは四十九あらう賀のもち／と申たりしと。……よき祝し様なり」。この寸話は、伊賀者より身を起こして、天明9(1789)年の試学に甲科となり、江戸城金奉行にいたって廩米三百俵の譜代に昇った理斎志賀忍の『理斎隨筆一二』にみられる。また、天平勝宝3(751)年に成立した撰者不明の現存最古の漢詩集『懷風藻』の詩とは、〈万秋長貴戚 五八表遐年：万秋ハ貴戚=貴キ一族ヲ長テ 五八ハ遐年=長命ヲ表ス〉を起聯とした五言詩ほか一首を指していて、賀の祝のスタートラインを四十に置くことが奈良朝以来の嘉例であったことを教えている。なお、わが国の史籍にみられる算賀の初出は、天平12(740)年秋、良辨僧正の奉じた聖武帝四十満賀の講であって、それは東大寺関係文書に記録されていると聞くが、専家の教えを俟ってしばらく措く。

つまり、わが国の旧風では、『廣原海』のうがつ數え四十の〈目出度と云ふは裏也賀の初〉を起点にして、『柳多留』〈賀の祝ひ目出度ないと寺は言〉であろう算賀を順調に重ねた掉尾が、『柳箇』〈あつらへ向きの往生は八十九〉すら無事くぐりぬけ、『武玉川』〈もう年の極意と思ふ九十の賀〉に漕ぎつけければ申し分なく、まして太祇の百歳賀句〈口馴れし百や孫子の手毬うた〉へ到達するようなら冥加にあまるということになっていた。なかには無念にも『柳多留拾遺』〈九十九で死んで一年惜しがられ〉ることにもなる。

奈良・平安の『日本書紀』以下六国史に記載された宮中の年賀の次第を、貞觀10(868)年清和帝「賀皇太后春秋盈四十、以禱余算也」にはじまり、五十、六十とそれぞれ順を追い、仁和元(885)年陽成帝「遍昭今年始滿七十、天皇慶賀徹夜談賞」まで抄出してしまはずのは、本居系国学者・備中藩士北川久備が文化12(1815)年に序した『勇魚鳥／初編』である。ついて見られたい。六国史にはそののちの賀は出ていない。

『閑田耕筆』に「四十を年賀のはじめとすることは、代々の歌集に見ゆ」というとおりであるが、いま勅撰集二十一代の先頭にあって「賀哥」の部立をはじめて設けた『古今和歌集』より、それぞれの刻み目の算賀での祝い歌を一首ずつ抜きだすと――

ほりかはのおぼいまうちぎみ 堀河大臣の よそぢ 四十の賀、九條の家にてしけるときによめる 在原 業平

櫻花散りかひくもれ老いらくの 来むといふなる道まがふかに
さだやすのみこ きさいのみや いそぢ 貞保親王の、后宮の五十の賀たてまつりける御屏風に、

かた 藤原 興風
櫻の花の散る下に人の花見たる形かけるをよめる

いたづらに過ぐる月日はおもほえで 花見てくらす春ぞすくなき

みよし むそぢ 藤原三善が六十の賀によみける 在原 淑春

ちとせ 鶴龜も千歳ののちは知らなくに 飽かぬ心にまかせはててむ

もとやす ななそぢ
本康親王の七十の賀のうしろの屏風によみて書きける

紀 貫之

春くれば宿にまづ咲く梅の花 きみが千歳の插頭とぞ見る

みかど 仁和帝の親王におはしましける時に、御おばの八十の賀

しろかね に銀を杖につくれりけるを見て、かの御おばにかはりて

よめる

へんぜう 僧正 遍照

ちはやぶる神や伐りけむ衝くからに 千歳の坂も越えぬべらなし

ほぎうた これら五首の風格をくらべると、業平の寿歌がすぐれて長高いと思うが、『古今』に撰ばれている賀歌は八十までで、平安時代、そのときなりに生活に恵まれていたはずの貴紳長者^{にっしゆ}の境涯でも九十と百への頌歌は入集していない。

——ちなみに、平安盛期の雲上の賀宴の模様は、フィクションながら『源氏物語／若菜上』が描写している。源氏四十の賀は二度営まれて、初回は、本人の「いかめしきことは切にいさめ申した」意向にそい、「忍びやかにとおぼしおきてた」紫の上が指図して、それでも「まことの極楽思ひやらる」大規模な薬師供養の「いとゆたけき御祈り」が「上達部いと多く参り」おこなわれている。あいだを置いた御としみの日=精進落しの日には、未の刻=午後2時から夜まで左右の舞楽がはなやかに演じられ、その後に内輪の「御遊びはじまりて、またいとおもしろし」の盛事であったことになっている。次回は、六条の御息所と源氏との実子の中宮が師走に催した行事であった。今度も源氏が「四十の賀といふことは、さきざき聞きはべるにも、残りの齢久しき例なむ少なかりけるを、このたびは、なほ世の響きとどめさせたまひて、まことに後に足らむことを数へさせたまへ」と遠慮したのに、「なほいといかめしくなむありける……大饗になづらへて……古き世の一のものと名ある限りは、皆つどひ参る御賀になむあめる。昔物語にも、もの得せたるをかしきことは数へ続けたけれど、いとうるさくて、こちたき御仲らひとことどもは、えぞ数へあへはべらぬや」であった。創作上の祝宴であったとしても、大変なものである。

——実際の貴族社会算賀の様子は、手短には、鎌倉期の説話大系『古今著聞集一十三／祝言』に、鳥羽法王五十算の賀をはじめ数例が、予行演習風景までふくんで要領よくスケッチしてあるし、くわしくは、たとえば『栄花物語二十／御賀・三十二／歌合』に、関白道長の妻のひとり倫子六十の初度と、また七十の初度、つまりそれぞれの誕生日にあたっての賀の盛況が示されているが、いま、いちいちの引用は控える。

この王朝時代以来の賀の祝も、室町末期になると年紀が少しずれていって、数え年の四十二、還暦六十一、古稀七十、喜寿七十七、米寿八十八、卒寿九十、白寿九十九へと変わり、還暦以降は現代につづく世俗のしきたりとなっていることはいうにおよばない。とりわけ、六十一の本卦還りには、(賀の祝ひお饅が紅をつける也)饅頭だけでなく、身に赤

いものをまとう吉例は周知のところである。

ずっと時代が下った近世前半の公家世界の雰囲気をうかがわせるものは、岡山藩番頭を致仕し宇治に退隠した有職家土肥経平の安永2(1773)年版行の『風のしがらみ』であり、書留めの主体は堂上派の和歌である。その巻の中に、後水尾院より古今伝授をうけた歌のリーダー中院通茂が、宝永4(1707)年末、自分の喜寿の筵席で披露した一首を引いてある、〈世にはまたあらじといひしむしろにも けふのまどゐは年ぞ数そふ〉。そのほか、宮廷周辺おりおりの賀歌を多く写してあるが、いかにも近世朝幕関係を反映している例を選ぼう。巻の上、元禄8(1695)年の5代将軍綱吉五十賀に、靈元院の関東へ下された御製(おさまれる時つはるかぜ松の声 もろ 諸心にや千世よばふらん)、六十賀のさいは、公家の祝歌のみで御製はない。また、巻の中、享保18(1733)年の8代吉宗五十賀に、中御門帝より賜った御製(わが代をばゆづるの後に八千とせも かくて友なへ老いの行末)。同じく寛保3(1743)年六十賀に、桜町帝の御製(色かへぬ竹の万よかくてみよ なをきになびく民のすがたを)、吉宗本人の詠(くれ竹のふしの間ごとにかさねきて むそじの坂もやすく越なん)。ここにみられるごとく、すでに将軍家も賀の初を四十でなく五十とするようになっていることがわかる。『風のしがらみ』に徴するかぎり、朝廷も同様であったと思われる。

——同書に収めるもっとも高齢の賀歌を拾うと、巻の中、後水尾院「寛文十[1670]年八十御賀に、新院[後西院]より御杖奉らせ給ふとて、ノ君が手にけふとる竹の千世の坂 こえてうれしき行末やみん/仙洞御返し/つくからに千とせの坂もふみわけて 君がこゆべき道しるべせん」。ついでに、巻の下、明和4(1767)年、経平自身の六十賀のとき、次女の女婿中納言五条為璞より贈られた賀章一絶(指爾今春甲子周 可知仙宴羽觴浮 共看寿域南山色 引得瑞烟来満樓)。返し(ことの葉のめぐみもふかき松影に あふぎてなれん君が樓)。

そればかりではない。近世も中期になると、賀の祝は庶民層にすっかり浸透して、昇平の世を表徴する文事隆盛の末っ子・狂歌には、ウイットを利かせたひなぶりの賀歌がさかんに詠まれ、職業作家に吟詠を頼んだりしている。その代表に、本姓永田、通称善八、御堂前の名代の菓子匠鯛屋主人で、浪速狂歌を盛りたてた油煙斎貞柳の『斯翁全集類題/雜部一中』から平明洒脱な祝歌の一部を拾うと、「吉林杏節六十賀に」(むかしたれもの種をやうへまちに 年ふる林千代も栄ん)、「古手屋何がし七十二齡の賀に」(かぞふれば八九の竹の千代万 世々古手屋は袖をかさねん)、「播州の人八十賀」(八十でも達者に臂をはりまがた がまのかぢゞ[徒路]五里も十里も)、「野田氏より八十八の方より哥三首と升かきのかはりに長命の薬とまるるよし是に返哥せよとあれば」(哥三首よく味へば氣の薬 あらおもしろくぞんじ升かき)。ここで升かきは、舟に盛った米を平らにならすための短い

棒であり、八十八すなわち米寿の人の切った竹の升搔は長寿開運商売繁昌の縁起ものとされていた。

江戸狂歌の陣営の例を、四方赤良=太田南畝が朱楽菅江=幕臣山崎景貫とともに編み、天明3(1783)年正月に出して、狂歌盛行のきっかけをなした『万載狂歌集一十／賀歌』から、「四方赤良の父自得翁六十一の賀に寄松祝といふ事を」智恵内子(六十とせにひとつせあまるひとつ松 これからさきのよはひいく代ぞ)、鳥暁(千年と申すはおどけ松の春 本卦がへりを十かへりの花)、「六十になりけるとし松契多春といふことを」杵庵(琥珀にもなるべき松のやにおやぢ ねばりねばりていく春やへん)。別のケース「何がし八十の賀に」あけら菅江(いやがうへになをいやそぢのその余計 たんとならすばちとせでもへよ)。「何がしの母百一歳の賀に」から衣橘洲(めづらしや冬瓜の花のそれならで 人のよはひも百ひとつとは)。天明ぶりをもう一群、天明7年赤良編『狂歌才蔵集一九／賀歌』には、「ある人八十八の賀に松による祝といふことを」四方赤良(いつまでも中からよみて若がへれ 八十八の首尾の松のは)。また「ある人八十の賀に松契千年といふことをよみてよとこひ侍しにいなみけれどせちにせめければ」百華庵=赤良(八十のがらくたおやぢいきすぎて 松に千とせをまだちぎりおる)。

百歳の賀歌が、狂歌を好んだ権大納言正親町公通の享保16(1731)年に上梓した『雅筵醉狂集／雜』にある。「百歳の賀しける人の、松と鶴との絵贊望みければ」(百になる人や もろ手に握るらん 松とつるとの二千年をも)。詠草そのものは駄作である。

——蒿蹊『閑田耕筆』は、「近来年賀……の勧進を、無縁の人にも乞こと流行す、心得がたき事なり。……こふ人はおのが賀は何百首に及べり、高名の人々には誰々などほこの料とす。甚うしては長崎に縁をもとめ、異国人の詩をさへもとむるに至るは笑ふべし」と酷評して、横井也有が六旬の賀を無用とした態度を「けだかく傲ふべき志なれ」と褒めている。通称孫右衛門といった也有時般は、尾張藩々用人を務めた禄千二百石の譜代の上士であって、文武に精通していた。也有へもう少し寄り道すると、藩老成瀬隼人正が也有の俳諧に耽ることを戒めたとき、消閑の手すさびと応えて、それではと美人と鬼とを織りこんだ即吟を迫られるや、すぐさま(姫もありまた鬼もあり百合の花)と返して、成瀬を唸らせた。この殊能の也有は、わけても、蒿蹊の別著『続近世畸人伝一三』に「そのさまいやしからぬのみか、鼓舞自在比類なく覚ゆ」と称揚された絶妙な俳文の書き手であったが、南畝を感動させ、わたくしも愛読する自撰俳文集『鶴衣』全4編中、宝曆8(1758)年から明和3(1766)年までの37章を収める後篇下の「六十齢説」にいう、「世の人の賀とて騒ぐは……只犬馬の年老いたるこそあれ。もしさは彼方此方に詩を乞ひ和歌もとめなどして、世に知られ顔なる、我に於てはいと恥かし。必音なせそと、かねていましめてさる事

せず。げにや古人の恥多しといひけん、我は愚かに知らずとも、人はかぞへても笑ふらんを。／六十てふ身や夫だけのはじ紅葉」。——『続畸人伝』は頌していう、「長寿にて、八旬の時に國君より同列同齡の一両人と共に、賀の饗を賜へりとなん。實に如此人は其國華といふべし」。也有享年は八十二歳であった。

ともあれ四十を老いの閑とみなし、五十を常命とする命数シェーマのもとで、兼好にいたっては、『徒然草』のうち、出家まえ三十そこそこの若書きの第七段に「命あるものを見るに、人ばかり久しきはなし。……飽かず惜しと思はば、千年を過すとも、一夜の夢の心地こそせめ。住み果てぬ世に、みにくき姿を待ち得て何かはせん。命長ければ辱多し。長くとも四十に足らぬほどにて死なんこそ、めやすかるべけれ。そのほど過ぎぬれば、かたちを恥づる心もなく……さかゆく末を見んまでの命をあらまし、ひたすら世を貪る心のみ深く、もののあはれも知らずなりゆくなん、あさましき」と、客気にはやった性急な短命勸奨論を唱えている。この極論に対しては、也有も『鶴衣・後篇上／歎老辞』に「兼好がいひし四十たらずの物好は、なべての上には早過たり」とコメントしている。支考四十の句に〈兼好は死ねといふたに年忘〉。

ところが、若さにまかせて威勢のよい偏った言挙げをした兼好自身は、皮肉にも七十前後まで永らえたと推定されていて、いよいよ五十近くになってまとめた第百六十八段になると、歯切れ悪く「年老いたる人の、一事すぐれたる才のありて、この人の後には、誰にか問はんなど言はるゝは、老の方人にて、生けるも徒らならず」と、ぬらくらお手盛りのさじ加減を加え軌道修正している。それもこれも、人生五旬の枠組みを布いての、さきの青臭く生硬な断定であり、のちの老猶達者な弁解である。

この五十年常命觀は、むろんいまも広く搖曳していて、たとえば、行乞の俳人山頭火の昭和初期五十二歳の述懐（煙草のけむり、五十年が見えたり消えたり）のかもしだすムードには、たれしもこの年輩になるとしみじみ共感できる憂愁がこもっていよう。

五十のきわをゆったりと越え、六十九の年には奥州へ再度の杖を曳き、古来稀な方のレベルを達して名を残した人は西行であった。よく知られているように、かねがねの〈願はくは花の下にて春死なむ　そのきさらぎの望月の頃〉の望みどおり、建久元（1190）年2月16日（グレゴリオ暦3月30日）、釈迦八十歳入滅の涅槃会に一日遅れて七十三歳の在世を閉じて、時人を嘆じさせ、歌友藤原俊成〔トシナリ／シュンゼイ〕をして〈願ひおきし花のしたにてをはりけり　はちすの上もたがはざるらん〉の挽歌を詠じせしめた。

定家の父であって、後白河院々宣の勅撰七代『千載和歌集』の撰者・五条三位俊成は、当時めずらかな九十一の天寿をまつとうし、しかも、釈阿を法名とした晩年におよんでも旺んな創作意欲を見せた歌の道の耆宿であった。俊成は、辱多く命長かったのではなく、

西行とは別の意味の素懐、『千載集』撰進のおりに吟じた〈ゆくすゑはわれをもしのぶ人やあらん 昔を思ふ心ならひに〉、あるいは『新古今』所載の〈たれかまた花橘に思ひ出でむわれも昔の人となりなば〉の期待をいみじくも成就できた老の方人であった。——俊成九十の賀は建仁3(1203)年11月23日、後鳥羽院の主催によって開かれた。院より「釈阿和歌所にて九十賀し侍りしをり 屏風に 山に櫻咲きたる所を」との詞書をつけて賜った賀歌(さくら咲くとほ山鳥のしだり尾の ながながし日もあかぬ色かな)が、『新古今』に収められている。本歌に柿本人麻呂の〈あしびきの山鳥の尾のしだり尾の……〉を踏まえた御詠は、俊成を歌聖人麻呂に擬している。『新拾遺集』にある俊成の奏覧した返し〈百とせにちかづく人ぞおほからん 万代ふべき君が御代には〉。『新古今』撰者のひとりで、俊成・定家父子に近かった從三位大蔵卿藤原有家の寄せた祝歌が『千載集』にみられて〈今日までは梢ながらの山桜 明日は雪ともふる里のそら〉。さらに『新古今』仮名序の作者、後京極摂政前太政大臣九条良経による『風雅集』採録の寿歌(百年に十とせおよばぬ苔の袖 よしつね けふの心やつゝみかねぬる)。遠くときをへだてた江戸中期・宝永の雑俳も〈老入れ[老後]よし俊成の身に桜咲く〉と祝意を表している。

——蛇足であるが、百歳の賀を実現し、しかも楽しいこぼれ話のある人として目にとまつた長命者のひとりは、『近世畸人伝一二』や、幕末の考証学者東条琴台『先哲叢談後編一一』が採りあげている京の儒医で和歌を好んだ倚松庵江村専斎であった。寛文4(1664)年の祝の席の自詠三首中の一首〈ももとせになるまで飢えず寒からず みちある御代のみちにひかれて〉が後水尾上皇の叡聞に達し、7月、鳩杖、黄金などを下賜されている。没したのは、栄誉をうけた直後であった。

寿夭は不測とはいえ、同じくジョウミョウと読んで人の存生期間を標準化することばかりながら、“常命”は人間の普通の寿命、せいぜい釈教をからめたところで前世の因縁によってきまつてくる命数のことであるが、こと“定命”となると、深く仏説に定義されて単なる平均寿命を振りはなして、少々うるさくなってくる。

佛教のつむぎだす須弥山世界の時間は、無限ないし永遠に等しい劫を最長単位として宇宙論的に計られ、その一大劫は、世界の形成される期間の成劫、それが持続する住劫、壞滅へいたる壞劫、次世界生成をまって空無となる空劫の四大期を合わせた四劫よりなる。われわれは四劫第3期の住劫のうちの微細な一季に属していて、住劫を支配する法則のもとで、人寿は八万四千歳——仏語で八万四千は、八万四千煩惱・八万四千法衆にみるように、数や量のきわめて多いこととか、悉皆・普遍を意味する形容であるが——その八万四千歳を上限、十歳を下限として、増劫と減劫の流れに応じ、定命はサインカーブを描いて100年ごとに1歳増えたり減ったりする。

情けなくも滅劫のおりにあたっている現在の釈迦時代は「定命百年」を原点にして減りつづける運命にある。鎌倉中期の問答体の辞書『塵袋一六』に「釈迦如来ノ出世ハ、人壽百歳ノ少出多減ノトキ也、百歳ナルモノハスクナク、百ニ不満ノモノハオホシ、況ヤ今ノ世ニハ勿論歟」と説明してある。室町の『蓮如御文章一四』は、滅劫期における短命化の度合いをつぶさに計り「夫人間ノ寿命ヲカゾフレバ、イマノトキノ定命ハ五十六歳ナリ」とカウントしている。蓮如算定値が正しければ、爾來500余年をへた現時点の定命は、もはや五十一を切っているわけである。

「死生有命」と『論語／顏淵』に諭すごとく個々人のさだめはいかんともなしがたくとも、人命の理論基準値に限度百と平均五十の大差のある長短2種が併行してあっては当惑するので、このギャップを軽妙にこじつけ埋めあわせる努力が、明和8(1771)年刊の談義本、伝不詳の世外山人『世間万病回春』によってはらわれて、「人間わづか五十年とは百歳を定命として十才以下と七十以上と病ふす内とを差引残ての算用也」。——『万病回春』の書名は“教訓”を付して論及されることがあるが、それは外題であって、書誌学のしきたりにそい内題の“世間”を冠する方がよろしかろう。

世外山人の趣向した人世算術の手法は、生存可能リミット100箇年から、まず、ライフコース両端の非生産年齢期である年少期10箇年と老年期30箇年の合計40箇年を控除し、つぎに、中間で断続する傷病など生活リスクの累計を10箇年と見積もって除外すると、有意義な社会活動期は残り50箇年となって、人生の尺度における100年と50年の食い違いは実質的に解消されるというのであった。この世外のライフステージモデルの考え方と導きだした計数は、頓知ねらいでプリミティヴであったけれど、軽々しくあなどれない合理性を備えていた。けだし、1944年末、イギリス社会保障制度の骨格が組み立てられたとき、政府案プランニングの基礎に採られたデータは、平均寿命を70余歳と置いて、労働市場参入を16歳、退職離脱を65歳、つまり就労50箇年と數え、そのうち、傷病・失業による無稼得期を7箇年弱と想定していたと、F. Lafitte, *Britain's Way to Social Security*, 1954が教えている。人の一生を社会と関係づけてみると、暗合とはいえ、両者は一致して一世の実質を50箇年で画することを妥当としている。

——人生をライフステージによって区分し、嘗為の実効性によって正味の長さを量る着想には、古代中国に早くもパイオニアがいた。『列子／楊朱』はいう「百年寿之大齊、得百年者千無一焉。設有一者、孩抱以逮昏老、幾居其半矣。夜眠之所弭、昼覺之所遺、又幾居其半矣。痛疾哀苦、亡失憂懼、又幾居其半矣。量十数年之中、適然而自得、亡介焉之慮者、亦亡一時之中爾。：百年ハ寿ノ大齊ニシテ、百年ヲ得ル者ハ千ニ一無シ。設シ一有リトスルモ、孩抱ヨリ以テ昏老ニ逮ブマデ、幾ンドソノ半バニ居ル。夜眠ノ弭ムル所、昼覺ノ

うしな
遺ウ所、又幾シンドソノ半バニ居ル。痛疾哀苦、亡失憂懼、又幾シンドソノ半バニ居ル。十數年ノ中ヲ量ルニ、^{いうぜん}遑然トシテ自得シ、^{かいえん}介焉ノ慮ナキハ、亦一時ノ中モ亡キノミ」。要するに、百年は人壽の極限で千人に一人いるかどうか。もしいても、幼児期と老年期を合わせると、ほとんどなかばを占めてしまう。眠って休んでいるとき、昼もぼんやりしているときが、そのまた半分。痛疾哀苦、亡失憂懼がその半分。残る十数年のうち、悠然と満足し少しも心配のない期間は一時節に満たないではないかと、引き算してみせている。

——同じ思いは古典ギリシアにもあって、プラトン最後の著作とされ、ときに偽作説もある『エピノミス』[水野有庸訳]は、「一生のうち、痛々しい目にばかりあっている時期などは論外なのですから、満足すべきだと、だれでも認めるような境遇が得られる時期だけを考えることにすると、これがまた、じつに短いものでして、その歳月などを数えてみるとことさえ無駄でしょう。もちろん、この時期は、言ってみれば、ほっと一息つく間を、人間の一生のなかばあたりのところで、すこしばかり作ってくれるようにみえるものです。ところがこんどは、老年が足早に襲ってきます」。

五十年の人生フレームを額面どおりうけとれば、文化度の『柳多留』が軽妙にからかうように〈五十から先人間の棒はづれ〉であって、高齢者は、尋常な人並みの枠をはみだした余計者とならざるをえない。——この句は、気分を伝えるものの、うがちのつばのわかりにくい難解句とされているが、ここでの“棒”とは、街道の宿場の境界に「是より何宿」と書いて立ててあった道標のことである。『東海道中膝栗毛』の「はや、かな川[神奈川]のぼうばな[棒端]へつく」や、梅亭金鶯の人情本『柳横櫛』の「宿の棒ッぱづれの先の所で松の根ッこを枕にして思はずぐつッり寝入りこみ」に用例がみられる。

こうした定命枠の観念性を解釈しながらして、社会との連関の遠近親疎により調節し命数の実態に合わせる修正処理は、ただに世外山人だけではなく、世情に敏感なことを持ち前とする川柳の世界でも実行されている。たとえば、現に五十年を通りこす一代が普通となると、本当の末期はつぎの古稀になるはずと目星をつけた文化度の柳句は、〈さし引て人間わづか二十年〉とひとひねり加えた中年用ニューヴァージョンの格言を提示している。この空気の変化のなかでは、理非をもっともよくわきまえる生涯の円熟期も、オーソドックスには、寛延の雑俳集『武玉川』にいう〈分別の四十に遠き三十九〉を相場としていた定則が動いて、『柳多留』文政の〈五十の坂は分別の峠なり〉とか、それをリファインした天保の類句〈分別の坂ハ五十が峠なり〉にみるよう、10箇年繰りさげられる。

——これにしたがい、寛政末、赤良=太田南畝は四十ではなく五十をもっておのれの賀の初とし、五十歳の誕生日を祝してみずから『五十初度賀戯文』をものしている。短いので全文を引くと「東方朔は四千歳、三浦大助七十九、浦島太郎が七世の孫は思ひもよらぬ厄

介を引請けたれば、他人にかゝるも同前にて、あまりめでたき事にはあらじ。武内の宿祢の厄払にもれたるは、同名の説あれば、親も嘉兵衛子も嘉兵衛かもしらず。鶴と亀より長生なれば、鳥による祝といへる御出題もなし。私当年五十になり候。御馴染の御方詩歌連俳狂詩狂歌とも皆御断也。^{みやうだい}名代に愚詠一首。／竹の葉の肴に松のはしたてむ 鶴の吸もの亀のなべ焼」。なお、南畠六十賀会の客数や費用が『一話一言一四十四』にある。

——近世になると、賀の祝をきちんと四十をもってスタートする古いしきたりは大方すたれて、堂上派和歌撰集のごとき感のある上述の『風のしがらみ』に拾われた寿歌が、すべて五十以上のものであるところに傍証を見るように、旧慣の墨守を本性とする貴顯のあいだですら、四十の賀宴は例外的なケースか、内輪の行事にとどまつたらしい。

そのなかで、管見にはいった諸侯の実行例を挙げると、元禄12(1699)年春、伊予松山十五万石の藩財政再建に苦労し農地改革を断行した治績をもつ4代藩主久松定直四十の賀会席上で其角の即吟が『五元集』にあって、〈御秘蔵に墨をすらせて梅見哉〉、君寵をえている側近に用意させ、ゆったり梅の句などを案じている風情である。また、70年ほどへた明和9(1772)年は、最大の親藩尾州藩六十一万九千五百石の藩政刷新を推進して中興の祖と仰がれた9代徳川宗睦夫妻の四十賀にあたった。同歳であった夫妻のたがいに鶴と亀とに寄せてむつまじく唱和した四十賀歌が、元京都町奉行所与力・神沢杜口の全200巻の大著『翁草一百五十四』に摘録されている。尾張中納言〈末遠きちとせの老の初春に つばさならぶる鶴のことぶき〉、御台〈いもせ川亀のことぶき長き世を かけて契るも同じうら浪〉。

それはとにかく、200年をへだて境域を異にする世外モデルとイギリスモデルの近似、さらには川柳の諷する命数漸増の実情は、江戸初期の雑史『明良洪範』に引く意見「昔モ弱キ人ハ先キヘ死シ、強キ人ハ残レリ……人生ニ於テ何ゾ今昔ノ変リ有ンヤ……人命ノ长短ハ、古今同ジカルベシ」を一往裏書きしているかにみうけられる。

現代でも、国際比較のなかで判然としている発展途上国の平均寿命のはなはだしい低さは、むろん乳幼児死亡率の圧倒的な高さが大いにひびいていて、成人後、とくに中高年の平均余命は他国に見劣りしなくなるものである。同じ事情が働いているのだから、むかしのひとびとを短命とする一般の印象は、総体の平均寿命についてのものであって、おとの平均余命には当てはまらず、「古今同ジ」なのではなかろうか。

なかなか適切なデータをえがたいのだけれど、須田圭二の研究による近世後半の興味深いローカルな人口現象資料が、立川昭二『江戸：老いの文化』(1996)に紹介されている。飛騨地方の一寺院の過去帳から知られる江戸後期の農民の平均寿命は、男28.7歳・女28.6歳のひどい短折さであり、そのうえ、飢饉や疫病の襲った不幸な年にはむごたらしいこと

に17～18歳に縮まっているという。それが、改めて21歳以上の平均死亡年齢をとると、男61.4歳・女60.3歳にまで延び、世の波風をしのいだ51歳以上の享年は70歳を超えているそうである。また、信州諏訪の人別帳による江戸後期の平均享年は男42.7歳・女44.0歳であって、こうなると立川の評「現代とあまりひらきはない」が実相のようである。

事実、近現代の《表1》平均寿命の推移をながめると、おしなべての水準は、第2次大戦前に作成された最後の完全生命表であった昭和10・11年まで、久しく男女ともに40歳代に停滞している。とくに大正末になっても、まだ40代をわずかに超えるにすぎなかつた低迷ぶりは、江戸時代とさして改善のみられない状態の持続をものがたっている。

50歳の線を乗りこえたのはやっと戦後になってことであった。その後はまったくはずみがつき、いつも女がリードして急速

な上昇過程に入り、昨今では、80歳に手がとどき戦前レヴェルに倍せんばかりの目ざましい伸長を実現して、世界有数の長寿国になったことはくだくだしく記すまでもない。ことばを換えると、当歳児の平均寿命がストレートにシニアの平均余命と一致しそうな、未曾有の特異な転換局面を迎えているのである。

そうであれば、ほんの一世代まえまで乳幼児死亡率の強い影響をうけて大幅に押しさげられてきた平均寿命を素朴に通覧するだけでは、成人の平均余命のありさまはうかがえないことになる。ここでの問題は、すでに年少期を無事通過した成人コートの余命の長短であり、その長期変化である。

立川は、それを浮き彫りにする工夫をして、歴史学研究会編『日本史年表』記載の人物群、すなわち、成人集団を拾いだして近世以降の平均

表1 平均寿命の推移

[完全生命表：単位=歳]

	男	女
大正 10～14 (1921～25) 年	42.06	43.20
15～昭和 5 ('26～30) 年	44.82	46.54
昭和 10・11 ('35・36) 年	46.92	49.63
22 ('47) 年	50.06	53.96
25～27 ('50～52) 年	59.57	62.97
30 ('55) 年	63.60	67.75
35 ('60) 年	65.32	70.19
40 ('65) 年	67.74	72.92
45 ('70) 年	69.31	74.66
50 ('75) 年	71.73	76.89
55 ('80) 年	73.35	78.76
60 ('85) 年	74.78	80.48
平成 2 ('90) 年	75.92	81.90
7 ('95) 年	76.38	82.85

(資料)『厚生の指標／国民衛生の動向』1998年、45巻9号。

死亡年齢を試算比較している。

それによると、江戸前期の区分にはいる89人のグループは67.7歳、中期92人は67.6歳、後期175人は65.2歳となって、300年間微減ぎみながら、相当の水準を保ち、ほぼ変わっていないことを告げている。かえって、あとにつづく明治大正の394人60.6歳の方があきらかに若死にであった。

そこには慎重に留保をつけなければならない。年表に収載されるほどの事績をあげるにはそれなりの年功を要して、いきおい高齢者がならぶこと。くわえて歴史の性質上、遠くは粗く簡となり、近くは精しく繁となって、時代が新しくなると立項が増えるけれども、もともと中年以後は加齢が人数の急減をともなうしつらえのなかで、載録人員を厚くすれば、立項の濃くなる後代へと下がるにつれ、それに反比例して、おのずと集団の年齢水準が若くなりがちになることがそれである。

観察を歴史の全域にひろげるために、最近刊の『日本古典文学大辞典／日本文学年表』を利用し、立川の知恵にならって、622年壬午の聖徳太子薨去四十九歳を筆頭に登場する生没のあきらかな知名人たちの時代別享年を次ページ《表2》に整理すると——なによりも、上記とまったく同じ制約を承知しておかねばならないし、そればかりか、時代をさかのぼるに応じて、歴史的役割の重さにもかかわらず、生滅年紀の定かでないため割愛せねばならないケースが頻出する点や、時代区分のスパンが、歴史編成のおきまりどおり、対数関数的に古くはすこぶる広く開き、新しくなると急ピッチで狭く詰まつてくる点に十分留意しなければならないが——二、三の知見をうることができる。

奈良このかた1,400年弱にわたる長い文学史の歴程をみわたして驚くにたること——あるいは逆に功成り名遂げるには当然でもあることには、《表2》最下行の全期計に算出したように、著名なひとびとの単純平均享年について、50歳に達しないあいだに語るに値する足跡を遺して逝った人はわずか2割にもおよばず、人生五十年の宿命観はどこへやら、6割強が60歳を超える、そのなかのまた6割強は悠々70歳を上回って、総体の享年分布の最頻値は70歳代に現れるのである。

なお、『年表』に選ばれた1,763人中、一番の擢んでた長生きは、鎌倉時代のほぼ全期にあたる建久7(1196)年～乾元々(1302)年を生き、人壽の生理的限界に近い百七歳をもつて薨じた藤原貞子^{ていし}であった。貞子は、權大納言四条隆衡^{たかひら}のむすめ、太政大臣西園寺実氏^{さねうじ}の妻で、嵯峨の今林殿に住んだため今林准后^{じゅこう}、また夫の実氏の呼び名にちなんで北山准后^{きつし}/常磐井准后ともいわれた。後深草と亀山の両帝が、貞子のむすめ大宮院信子の所生であったので准后となり、2代の天子の外祖母として栄華をきわめ、弘安8(1285)年3月には大宮院の催した盛大な九十賀が北山殿で開かれている。本新両院のわたらせられたその盛儀

表2 文学史上著名人の時代別享年比較

実数：人

	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90歳以上	計
古 代	18	22	45	66	64	59	30	4	308
奈 良 以 前	5	2	6	9	7	5	3	—	37
平 安	13	20	39	57	57	54	27	4	271
中 世	16	34	41	115	124	103	74	7	514
鎌 倉	14	27	28	69	76	50	41	6	311
室 町	2	7	13	46	48	53	33	1	203
近 世	1	5	29	64	117	130	69	11	426
江 戸 前 期	—	1	8	16	29	32	22	3	111
江 戸 中 期	1	3	14	24	50	46	29	5	172
江 戸 後 期	—	1	7	24	38	52	18	3	143
近 代	14	31	37	32	36	28	6	1	185
明 治 大 正	12	17	23	17	14	17	4	1	105
昭 和 前 期	2	14	14	15	22	11	2	—	80
現 代	—	8	13	32	68	105	75	29	330
昭 和 後 期	—	7	11	30	54	86	56	13	257
平 成 10 迄	—	1	2	2	14	19	19	16	73
全 期 計	49	100	165	309	409	425	254	52	1,763

	30歳未満	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90歳以上	構成比：% 年
古 代	5.8	7.1	14.6	21.4	20.8	19.2	9.7	1.3	75.0
奈 良 以 前	13.5	5.4	16.2	24.3	18.9	13.5	8.1	—	54.8
平 安	4.8	7.4	14.4	21.0	21.0	19.9	10.0	1.5	77.8
中 世	3.1	6.6	8.0	22.4	24.1	20.0	14.4	1.4	64.9
鎌 倉	4.5	8.7	9.0	22.2	24.4	16.1	13.2	1.9	62.7
室 町	1.0	3.4	6.4	22.7	23.6	26.1	16.3	0.5	68.4
近 世	0.2	1.2	6.8	15.0	27.5	30.5	16.2	2.6	68.0
江 戸 前 期	—	0.9	7.2	14.4	26.1	28.8	19.8	2.7	68.5
江 戸 中 期	0.6	1.7	8.1	14.0	29.1	26.7	16.9	2.9	67.4
江 戸 後 期	—	0.7	4.9	16.8	26.6	36.4	12.6	2.1	68.4
近 代	7.6	16.8	20.0	17.3	19.5	15.1	3.2	0.5	56.2
明 治 大 正	11.4	16.2	21.9	16.2	13.3	16.2	3.8	1.0	57.6
昭 和 前 期	2.5	17.5	17.5	18.8	27.5	13.8	2.5	—	54.4
現 代	—	2.4	3.9	9.7	20.6	31.8	22.7	8.8	74.1
昭 和 後 期	—	2.7	4.3	11.7	21.0	33.5	21.8	5.1	70.5
平 成 10 迄	—	1.4	2.7	2.7	19.2	26.0	26.0	21.9	86.4
全 期 計	2.8	5.7	9.4	17.5	23.2	24.1	14.4	2.9	68.2

(資料) 久保田淳編「日本文学年表」『日本古典文学大事典』明治書院、1998年。

(注) 1. 対象人物の取捨は、年表編者の選定にしたがい、文人を中心に一部の為政者をふくむ。

2. 生没年不明、つまり享年不詳の人物は、歴史上の役割にかかわりなく除外する。

3. 対象総数は、622年聖徳太子49歳より1997年星新一71歳までの、1,376年間1,763例である。

4. 時代区分は、通例にのつとて――

古代(570年間)=奈良以前(793年以前)+平安(794年平安京奠都~1191年)。

中世(382年間)=鎌倉(1192年頼朝開幕~1337年)+室町(1338年尊氏開幕~1573年)。

近世(294年間)=江戸前期([1574~1602年織豊期]+[1603年家康開幕~1703年元禄末年])+

江戸中期(1704年宝永元年~1800年寛政末年)+

江戸後期(1801年享和元年~1867年大政奉還)。

近代(78年間)=明治(1868~1912年)+大正(1912~26年)+昭和前期(1926~45年大正戦)。

現代(53年間)=昭和後期(1945年戦~89年)+平成元年~10年(1989~97年)。

5. ゴシック体の計数は、それぞれの分布系列中の最頻値とその比重を示す。

6. 下表最右列の数値は、各時代ごとの対象者群の単純平均享年である。

は『増鏡一十／老の浪』にくわしく記述されているので、参看されたい。『新拾遺集』に収める左中将二条為道の詠んだ寿歌〈かぞへしるよはひを君がためしにて 千世の始の春にも有かな〉。

今林准后につぐ長寿者は、大きく年代が飛んで現代にかたより、平成2年没の土屋文明と同6年小島政二郎のふたりが百歳にとどき、つぎに、昭和60年野上弥生子九十九、平成8年宇野千代九十八、これに平成8年新潟県出身の歌人山口あきと同5年芹沢光治良の両名が同じ九十六で連なり、つづいては昭和41年鈴木大拙、平成5年井伏鱒二、平成9年住井すゑの3人がいずれも九十五の往生であった。

現代に集中している長命者連を除けば、平安より明治の初期にいたる永いプロセスにあって、その年紀が九十のなかばにゆきついた人は、わずかに3名。その一は、鎌倉末～南北朝の連歌界のリーダーで〈我が身のはては思ひ定めず／いかに見む雲にまぎるゝ夕けふり〉の呼吸にみるように付句の妙手であるとともに、二条良基による『菟玖波集』編集や『応安新式』制定の協力者であった救濟[キウゼイ／グサイ]が永和2(1376)年九十五で瞑し、その二、江戸派和歌の領袖加藤千蔭の父で本姓橘氏、松阪浪人の子より累進して大岡越前守支配下の町奉行組与力を勤めた独修の国学者・歌人加藤枝直が天明5(1785)年九十四で逝き、その三、香川景樹門の、維新前後に名をえていた女流歌人の高畠式部が明治14(1881)年九十七で卒しているのを拾いうるのみである。

九十代前半に区切りを下げて範囲をひろげると、例の俊成九十一のほか、嘉永2(1849)年に死んだ葛飾北斎九十歳まで近世以前に総数18人。そのなかには、右大臣在任四半世紀・5代の天子に仕えて有職故実に通じ・権力者道長批判を洩らした日記『小右記』を遺した藤原実資、山王神道形成に関与し和歌で聞こえた祝部成仲、群中唯一の女性で後冷泉帝の皇后・在后位77年の藤原寛子、浄土真宗開祖の親鸞、貧民救済に努めた叡尊、洛北詩仙堂に自適した石川丈山、多芸多能の戯作者山東京伝とか、京文人の典型で風流をこととした多才な下賀茂社祠官加茂季鷹などがいた。ここに例示したひとびとは、寛子九十二、成仲九十三、俊成九十一の3例を除いて、偶然にもそろって九十歳を没年としている。

対蹠の側にあって、もっとも幼くして亡くなった人は、平安後期、後白河と二条の父子の暗闘のあおりをうけ二歳で即位、五歳で譲位、安元2(1176)年、十三で崩じた六条上皇であった。次位はふたり。まず、奈良期の天平16(744)年、衝心脚気のため十七で急死した安積親王がいた。聖武天皇の皇位継承候補であったこの方は、生誕のはじめから政争に巻きこまれ、逝去についても藤原仲麻呂による暗殺説がある。皇子の薨逝は、藤原氏の擡頭に抗していた尊王派の大伴一族にとって手痛い打撃となり、家持は〈大伴の名負う鞍^{ゆき}帶びて万代に 頼みし心いづくか寄せむ〉で結ぶ長反歌六首の弔歌を捧げて哀しんでいる。

もうひとり、後鳥羽天皇の第一皇女、『愚管抄』に「タテバヒカル、イレバヒカル程ノ、末代、上下貴賤ノ女房力ハル御ミメナシ」と水際立った美貌を称えられた春華門院昇子内親王も薄命であって、建暦元(1211)年、花の十七で世を去られた。源平～鎌倉の政局や風俗に詳しい日記『玉葉』^{ぎょくえふ}を残した氏長者・外祖父九条兼実の失脚により八条院の猶子として育ち、順徳帝十四の践祚直前に准母となって皇后宮^{きさいのみや}と呼ばれたが、足早に世をよぎられた。——この三方がずいぶん早世なのに歴史のおもてにたったのは、地位・身分によるもので、御本人の遺業によるものではもとよりない。

時代別に享年分布のかたちと並数をくらべれば、古代は、峰の低い高原に近いパターンをとつてモードも50歳代にあった。それが年代の遷り変わりを追つて、しだいにプロファイルの丈が伸び左になだらかに右にけわしく転じて、ピークは右へ——中世=60歳代、近世=70歳代へと移り、300～400年をかけて10歳くらいのペースで、段々歩度を速めつつ長寿化してきている。さきに指摘したように、後代になるにしたがい年若な方向に対象が増えているので、長寿化の実際はもう少し勢いが強いと思われるが、それにしても、歴史に名を著した人たちの没年は、いつも相応に高くて、「人命ノ長短ハ、古今同ジ」のテーゼはなんとか支持できるようである。

その流れがにわかに折れ曲がり、ほかの時代とかけ離れたすがたをとるのは、近代、それもとりわけ——立川試算と同様に——明治大正期である。そこでは分布曲線の傾きは既往とはあべこべに左に急であつて、しかも大小ふたつのいただきをつくる。大きな第1の享年ピークは、1,376箇年の全期間を通してもっとも若い中年期の40歳代に盛りあがる——そのせいで、この時期の平均享年は、奈良時代に後戻りしたかのようにふたたび50歳代に落ちてしまう。しかも、ゆるやかに下がる高齢段階の途中の70歳代に、もういちど小さな第2のピークを浮かびあがらせている。この現象にはさまざまな理由が考えられるが、最初に指を屈すべき有力な要因は、このとき海を越えていちどきに打ち寄せた近代文明の怒濤をもろに浴びて、生活のすみずみにゆきわたった文化の革命・伝統の断絶の強烈なインパクトであろう。

明治期の脱亜入欧とまで極論された社会の根底からの構造急転は、思想・文芸の面にかぎらず、ことにつけて旧套のしがらみに囚われない若く新しい勢力に主導されねばならなかつたのであり、第1の享年ピークは、新しい酒が新しい革袋に盛られたことを反映していよう。四十未満では、死亡年紀の古い順に辰猪39歳、透谷自裁27歳、子規36歳、樗牛32歳、紅葉37歳、梁川35歳、独歩38歳、折蘆28歳、啄木27歳、節37歳がそれぞれの早過ぎた行年であった。いうまでもなく、新思潮をささえたひとびとがそろって夭折したのではけつしてない。六十以上には、魯文66歳、周69歳、諭吉68歳、渋柿園70歳、鷗

外61歳、鳴雪80歳、鑑三70歳などが年代順に挙げられる。

要するに、頭角をもたげるのに蓄積・練達を欠かせず歳月のかかる伝統継受とは異なつて、変革は早年にして業を成すことを可能とするから、生没を等しくしても、ニューウェーブは若く熟して顕れやすく、オーソドックスは概して晩成に傾き夭逝すると顕れにくいのである。したがって、近代には、あえていえば、一方に文明開化以来の外来文化の受容と消化を代表する相対的に早成のコーホートと、他方に和洋の合流に対峙して反撥と習合を重ねた伝統文化の老成コーホートとが、同時に混じっていた。この少々異質な2集団の併存が、享年分布プロファイルを破格にし、特殊な双峰型とする最大の説明となる。

旧派に属する七十以上の群像には、死亡年次順に近藤芳樹80歳、万亭応賀73歳、河竹黙阿弥78歳、梅亭金鶯73歳、依田学海77歳、東海散士71歳らがいる。当然このグループにも命短かった人はいて、中野逍遙28歳、^{いなぶね}田沢稻舟23歳、樋口一葉25歳などをその例とする。細かにいうと、没年は明治に入っていても、活動の実際の舞台は前代であった江戸の遺民も少なくない。これも七十を上回る一部を列挙すると、同前に年次順に、寺門静軒73歳、^{ことみち}大隈言道71歳、大国正隆80歳、井上文雄72歳、八田友紀75歳、太田垣蓮月85歳、安井息軒78歳、大槻磐溪78歳、権田直助79歳、大沼枕山74歳などであって、さなきだに年齢の高い伝統文化集団の行年を一段と押しあげている。

特異な時代効果と二重のコーホート効果に律せられ大きく屈折した明治大正の享年分布が元の傾向に復そうとして、まだ左にふくれたかたちをとどめながら、モードを60歳代にそばだてたのは、ようやく昭和の戦前期のことであった。

現代は、趨勢の回帰どころか、社会全般の寿命急伸というつむじ風が巻くようなドラスティックな時代効果を背景にして、文人コーホートの平均享年はめきめき高くなり、昭和後期には古稀水準に達し、平成期になると一般的のレヴェルをしのいで米寿に迫っている。こうして、平成になっての10箇年というもの、この集団において70歳を生きずにおわった人は3割にも満たず、最頻値は70歳以上90歳未満の高領域にわたって張りだして、半数近くの多数が80歳を越える年齢を数え、90歳以上の碁老も2割に余っている。この様子では、日本文学が搖籃のとき以来コアのひとつに温めてきた無常観などは、あっけらかんと吹き飛ばされてしまったかにみえる。

古いの意識——そして死の意味は、時代のもの、社会のもの、文化のものであり、『韓非子／五蠹』にいう「世異則事異」、ときとところの違いにつれて変遷する。だが、その一方では、この老いや、とりわけ死への思いは、強く人おののものもある。一茶の未練〈露の世は露の世ながらさりながら〉はいつ変わらぬ人の情であって、子規は、西行の悟りにわざわざ背をむけて〈死はいやだ其きさらぎの二日炎〉と逆らっている。いずれにせ

よ、業平朝臣の「病して弱くなりける時よめる」哀傷の一首〈つひにゆく道とはかねて聞きしかど 昨日今日とは思はざりしを〉に万人が突きあたり、放蕩のゆえに姫路藩を追放され俳諧師となった江戸中期の松岡青蘿と感慨を等しくして、早晚〈死ぬことをしつて死にけり秋の風〉と果てるのなら、秋邨の断するよう〈死や霜の六尺の土あれば足る〉のが本態なのだから、『隆達節』の勧める〈花よ月よと暮らせただ 程はないもの 憂世は〉とまでは徹しきれなくとも、大伴旅人のおおらかな宣言に学んで、せめて〈生ける者つひにも死ぬるものにあれば この世にある間は楽しくをあらな〉で送りたい。

少なくとも、31歳で急逝した中原中也が淡くはかなく表出した〈まことに人生、一瞬の夢／ゴム風船の美しさかな。〉の哀感にいざなわれて、生涯を素直に思いかえせればさいわいであり、そのうえ、水穂門の近年物故した野原水嶺のごとくに〈わが死なば静かに門灯の灯を消すべし うたひたきを詠ひ書きたきを書きし〉と自足できれば、ほとんどいうことはない。それなのに、いつしか、プロレタリア短歌の闘士渡辺順三の自省〈「いま死ねば／何が遺るだろう。」／こう自問自答して／思わず顔があからむ思い。〉、また〈過ぎた日はもう帰らない——／この悔いは／何にたとえよう／寂しく、空しく。〉と同じ想念にとかくとらわれてしまうのは、われながら情けなく、腑甲斐ない。

II 一切宝中人命第一 ——『大智度論』

うぐひすの 笠にぬふてふ 梅の花		
折りてかざさむ 老いかくるかやと	——源 常	ときは
物皆は 新たしきよし ただしくも		
人は古りにし よろしかるべし	——詠人不知・万葉集	
花守や 白き頭を つき合はせ	——去 来	
とし守夜 老いはとうとく 見られたり	——蕪 村	

〈人若くして死すべからず、／そは人の住むことなくして壊さるゝ家にも似たり〉と謳いあげていながら、みずからあざやかな立言に反して三十九歳で燃えつき瀬戸内に投身自殺した人は、大正の詩人生田春月であった。顧みると、わたくしはいま頓死しても十分に住み古したあばら屋——まさに柳多留の〈老込んだ家はしやうじもしはだらけ〉と冷評されるであろう頽齡に達してしまったが、おおかたの例に洩れず、白居易『送春』のいう〈人生似行客 両足無停歩：人ノ生ハ行客ニ似タリ 両足歩ミヲ停ムル無シ〉の進みをそ

ぞろに見送り、うかうか及川貞と同じく(老とおもひいまだとおもひ年立てり)とすごして、『梁塵秘抄』(われらは何して老いぬらん/思へばいとこそあはれなれ)、凡河内躬恒(ます鏡そこなる影に向ひて 見るときにこそ知らぬ翁に逢ふ心地こそすれ)を実感している。ここにいたっては、『源氏ノ葵』のなげき「いくばくも侍るまじき老の末に、打捨られたるがつらうも侍かな」に閉塞して、『毛吹草』の「としよりおやとぢぶつだうはをき所なし」の憂き目に落ちるのは、かなうことならご免こうむりたい。

『莊子ノ人間世』の告げるとおり人々「悦生而恶死：生ヲヨロコビテ死ヲニクム」ことは確かであるし、『保元物語』の言明する「人間には命に過て惜宝は何かは有べき」には相違ない。敷衍すると、山上憶良『沈痼自哀文』の喝破するよう「天地の大徳を生といふ。故に死にたる人は生ける鼠にだに及かず。王侯なりといへども、一日氣を絶たば、積める金山のごとくにありとも、誰れか富めりとなさん、威き勢海のごとくにありとも、誰れか貴しとなさん」ことは、いなみがたい真実ではある。

とはいえ、賢愚貴賤にかかわらず人のいだく凡百の煩惱のうち、富や力への野望は、それなりにわからぬでもないが、同じく憶良の「老身に病を重ね、経年辛苦し、さらに児等を思ふ歌」のひとつ(水泡なすもろき命も榜綱の 千尋にもがなと願ひ暮らしつ)や、家持の「寿を願ひて作る歌」(水泡なす仮れる身ぞとは知れども なほし願ひつ千年の命を)にはじまり、とめどなく不老不死へともがき募る身知らずな高望みだけは、古代エジプトのミイラを連想させて、どうにも浅ましく、残りいくばくもないわたくしにとってすら、理解できる範囲をだいぶ超えている。第一、『文選ノ五古』無名氏の古詩首聯(生年不満百常懷千歳憂：生年ハ百ニ満タザルニ ツネニ千歳ノ憂イヲ懷ク)のはむだごとである。——もっとも、『旧約ノ箴言』が描出する「其右の手には長寿あり、その左の手には富と尊貴とあり、その途は楽しき途なり、その徑すぢは悉く平康し」を享けうるとなると、だらしなくもたちまち節を変えるにやぶさかでない。

ともあれ、晩年のモンテーニュが、キケロに倣って「年より先に老い込むくらいなら、むしろそれだけ老年が短い方が良い」と訴えた『エセー』[関根訳]の心情や、兼好の短命推奨論の拠り處『莊子外篇ノ天地』の命題「寿則多辱：イノチ長ケレバ辱多シ」の感慨は、さながらわが思いである。まったく、憶良が「世間の住みかたきことを哀しごる歌」の結びにいう(手束杖腰にたがねて か行けば人に厭はえ かく行けば人に憎まえ 老よし男はかくのみならし たまきはる命惜しけど 為むすべもなし)とうらぶはれてるあります、あまりにわびしい。

だからこそ『論語ノ憲問』は痛言して、「老而不死、是為賊：老イテ死セザル、コレヲ賊トナス」とさげすんでいる。明末陳留の人謝肇淛の考証隨筆『五雜組ノ人部』は、もつ

と過激に断言して、「人壽不過百歲數之終也、故過百二十不死謂之失歸之妖。：人ノイノチノ百歲ニ過ギザルハ数ノ終ハリナレバナリ、ユエニ百二十ヲ過ギテ死セザルヲ失歸ノ妖＝幕ノ閉ジドキヲ外シタ怪物トイフ」とこきおろしている。これらの説は、ただちにわたくしの共鳴するところである。そもそも人にかぎらず、万物万象が法外に劫を重ねると妖怪魔魅に変ずることは、洋の東西を通ずる鬼話怪談のお約束である。

どのみち、『論語／子罕』の有名な川のほとりの嘆「逝者如斯夫、不舍昼夜。：逝クモノハスノゴトキ夫、昼夜ヲ舍テズ」、『方丈記』「ゆく河の流れは絶えずして、しかも、もとの水にあらず」、また『法句經』「河ノ駛流シテ往キテ返ラザルガ如ク、人命モ是ノ如シ、逝ク者ハ還ラズ」、同義を『伊勢物語－五十』〈行く水と過ぐるよはひと散る花と いづれ待ててふことを聞くらん〉なのである。

別の面からみると、『枕草子』「ただ過ぎに過ぐるもの。帆かけたる舟、人の齢、春、夏、秋、冬」、白秋〈時は逝く。何時しらず、柔らかに陰影してぞゆく。／時は逝く。赤き蒸氣の船腹の過ぎゆくごとく。〉であって、李太白『春夜宴桃李園序』「天地者万物之逆旅、光蔭者百代之過客、而浮生若夢」、これを釈いて『日本永代藏』「されば天地は万物の逆旅、光蔭は百代の過客、浮世は夢幻といふ」、『おくのほそ道』「月日は百代の過客にして、行かふ年も又旅人也」であれば、『古今』の春道列樹〈きのふといひけふと暮らしてあすか川 流れてはやき月日なりけり〉が落ちである。

そこに漂うほかない必然を、土井晩翠『天地有情／暮鐘』は〈恨みな果てそ世の運命／無限の未来後に引き／無限の過去を前にみて／我いまここに惑あり〉と表白し、北村透谷『蝶のゆくへ』は〈前もなければ後もまた／「運命」の外には「我」もなし。／ひらひらひらと舞ひ行くは、／夢とまことの中間なり〉と見さだめている。つまりは『源氏／若菜下』「さかさまに行かぬ年月よ、老はえのがれぬわざ」なので、『白氏文集／放言其五』にいう〈松樹千年終是朽……生去死来都是幻：松樹モ千年ニシテツイニコレ朽チ……生去リ死来ルスベテコレマボロシ〉ではないか。大西民子のことよせる〈つながれしままに眠れりはじめより 犬のかたちに生まれしのみに〉とて、どれほどのへだたりもない。

「永遠の生命など望まない。天国でいったいなにをすればいいんだ。天使のリュートを聞くのか、わたくしは室内樂は嫌いだ」と毒舌をふるったのは、パリ警視サン・アントニオ・シリーズの推理作家フレデリック・ダールである。古くは『列子／楊朱』が、中国戦国時代の道家で、寿を人間本性にそむく外誘と考えた楊子と、その弟子孟孫陽の問答に仮託して不死願望のナンセンスさを力説している——「有人於此、貴生愛身、以斬不死、可乎。……曰、理無久生。生非貴之所能存、身非愛之所能厚。且久生奚為……世事苦樂、古猶今也。變易治亂、古猶今也。既聞之矣、既見之矣、既更之矣。百年猶厭其多、況久生之

苦也矣。：ココ二人アリ、生ヲ貴ビ身ヲ愛シテ、以テ不死ヲ斬ム、可ナランカ。……曰ク、理トシテ久生ナルコト無シ。生ハコレヲ貴ブモ能ク存スル所ニ非ズ、身ハコレヲ愛スルモ能ク厚クスル所ニ非ズ。且シテ久生スルコトヲ奚ゾ為サン……世事ノ苦樂ハ、古モ猶今ノゴトシ。変易治乱ハ、古モ猶今ノゴトシ。既ニコレヲ聞ケリ、既ニコレヲ見タリ、既ニコレヲ更タリ。百年スラ猶ソノ多キヲ厭ウ、況シヤ久生ノ苦シミヲヤ」。

しかし、こうした態度は、いつの世にも少数派の非運に追いやられるらしい。ユーフラテス上流のニネヴェ遺跡より出土した12枚余の楔形文字板に刻まれた人類最古の長編叙事韻文『ギルガメシュ叙事詩』[矢島文夫訳]は、大洪水伝説の最初の記録であるとともに、すでに人間の不滅性への悲願をモチーフにして、シュメールの古代都市ウルクの英雄王ギルガメシュの武勲をたたえているのであるが、全体の1/3ほどが闕文の、このフォークロアの再構成された後半の内容は、「すべてをみた人」という意味になる原題にふさわしい内容になっている。半人半獣の盟友エンキドウの非業の死をきっかけに、永遠の生命をもとめて試練の旅にてたギルガメシュが、さまざまな難所曲折を克服したのち、方舟のノアのプロトタイプにあたる聖王ウトナピシュティムに会い、大洪水を生き延びて不死をえた秘密を訊ねて、若返りの靈草をもらったものの、蛇に食べられてしまい、すべては徒労におわること——半神半人の英雄の勇力と大功によつても、ついにインモータルな神性は許されなかつたことが、この前19世紀という茫々とかすんだおおむかし成立したオリエント神話のプロットだったのである。

不滅願望は、命を抑えられた人間の哀しい性なのか、文芸作品の直系の元祖がこの始末では、以後四千年間に、文学・哲学・宗教の多くが不死への渴望と挫折に誘われて隆替し、あるいは、その卑小な亜種として、民族・文化ごとにとりどりの永寿伝説・長命綺譚を派生して、まわりに雑多な再生・転生伝奇をともなつたのは、むべなるかなというところであろうか。

わが国でも、『源氏／絵合』が「物語の出で來はじめの祖」と折り紙をつけた『竹取物語』には、化生・致富・求婚・昇天などの説話がいろいろ融けあつてゐるが、そのテーマのなかに不老説話もふくまれてゐる。帝のお召しをも辞退して月の宮に帰っていくかぐや姫は、遣いのこりの不死の薬を入れた壺を献上したけれども、帝は〈逢ふこともなみだに浮かぶわが身には 死なぬ薬もなににかはせん〉と、富士山頂に運ばせ、惜しくも燃やさせてしまい、「その煙、いまだ雲の中へ立ち昇るとぞ言ひ伝へ」で物語を閉じてゐることは、知られている。一茶(おちば焚く里やいくたりかぐや姫)、『俳諧けい』(かぐや姫ほどだいふてまだ白歯[未婚])。

日本でもっともポピュラーな延命譚は、早くは『日本書紀／雄略』にも載り、のち川柳

に〈玉手箱何を入たか煙斗り〉〈浦島ははぐきをかんでくやしがり〉と茶化された浦島伝説であろう。発生後まもなくの古型をとどめて『万葉一九』高橋虫麻呂の長歌に登場する水江の浦の島子は、沖釣りに出たまま海境を越えて海神のむすめと出会い、竜宮で〈かき結び……老いもせず 死にもせずして 長き世に在りけるものを〉、3年後、一時帰郷のつもりが、玉櫛笛を開け〈たちまちに心消失せ……ゆなゆなは気さへ絶えて 後つひに命死にける〉という、ストレートな展開であった。それが室町から江戸にかけての『御伽草子』になると、氏名は浦嶋太郎とさだまって、亀放生の恩返しに竜宮城へ招かれたと話がふくらみ、比翼の契りを交わした相手は亀の化身に交代して、「亀がはからひとして箱の中にたゞみ入れ」た齡は「七百年」と量定され、結末も、太郎は鶴に変じ蓬萊山で亀と合流する大団円に転換されている。

〈竜宮はなんぞか土産くれるところ〉らしいが、曾遊の歴々は、浦島同様3年逗留し一対の潮盈珠と潮乾珠をもらった『古事記』の火遠理命=山幸彦、面向不背の玉を奪回した謡曲『海人』の志度の海女、それに『太平記』や『御伽草子／俵藤太物語』の藤原秀郷などである。とくに『草子』の藤太は、三上山の大百足退治の礼に、名乗りの由来と付会してある無尽の米俵と巻絹に食べ物の涌きでる鍋の珍宝をうけたうえ、当時は琵琶湖に移っていた竜宮へ招待されたものの、浦島の竜宮淹留3年が俗世の「三百余年の事」に相当した前轍を思いあわせて早々に辞去している。『柳多留』にいわせれば〈藤太どの浦島はまだ達者かの〉〈浦島にこりて藤太は長居せず〉となるけれど、いつのまにか浦島における塵外生活と俗間の時間転換が七百年でなく三百年に大幅に切下げられてしまっている。

竜宮のほかにも、古代日本民族の夢想した永生の理想郷には、海路はるかに常世の国があった。そこへは、『記紀』をみると、指のまたから生まれ落ちた小人神・大国主命の親友の少名毘古那が粟の茎にはじかれて飛び渡り、神武の兄・御毛沼命も海に沈んで赴むいたし、垂仁の命をうけた田道間守はなんとか非時香果をもちかえってきているが、凡衆にとっては、残念ながら縁遠く、『万葉一十六』〈世間の繁き仮廬に住み住みて 至らむ國のたづき知らずも〉に終わってきた。

古代中国には、万葉人も〈心をしむ無何有の郷に置きてあらば 萩孤射の山を見まく近けむ〉と憧れた『莊子／逍遙遊』の孤射仙山や、『史記／秦始皇本記』以来の東海にあるはずの蓬萊・方丈・瀛洲のめでたい3神島をはじめ、やや迫力に欠けるけれど、陶淵明『桃花源記』の漁夫がまぎれこんだ湖南武陵所在の有名な「怡然自樂」の桃源境や、小は『後漢書／方術伝』の費長房が市場の壳菴翁につれられて飛びこんだ「壺中之天地」など、各処に仙界が用意されている。また、古代インドにも、多くの聖地が想定されていて、そのひとつに、玄奘『大唐西域記』が亞大陸南端近くに実在するとみなした觀世音菩薩の在わし

ます補陀落山があり、その日本支部は潮岬沖か足摺岬沖にあると信じられていた。

往古の欧洲には、キリスト教に圧されて影が薄くなってしまったが、たとえば、スカンジナヴィアの民にとっては、隻眼の荒神オーディンが永遠の宴を張って戦士の魂をもてなすヴァルハラの大広間があった。どこの世界にも、天国幻想はある。かけ離れたところの例をあげると、アフリカのマサイのひとつとは、各人の身辺に創造神ヌグアイの派遣した守護霊をもち、死後それにみちびかれて、悪人は不毛の砂漠へ、善人は無数の家畜の群れ遊ぶ大草原で永遠の平和を楽しむことになっている。筆ついでにいうと、ごく最近新たに建国された死なき国・至福の国は、J.R.R.トールキンが『指輪物語』によって20世紀なかばに創造したアマンであるが、正確な位置はあかされていない。

かくして説話伝承にひしめく延命譚ないし挫折譚は、それこそ枚挙にいとまなく、各民族ともごく気楽にアイディアを凝らして、大風呂敷のひろげあい、法螺の吹き競べを展開している。そのうちで、天界冥府に本貫をもち、生まれつき神性＝不死性を保証されている鬼神怪物各位の月旦は、孔夫子の戒めを尊重してなるべく敬して遠ざけ、靈異玄妙な御一統には、崑崙山かオリンポス山のあたりへお引きとり願うとしよう。

ただし、良寛の見果てぬ夢〈ひさかたの雲のあなたに関するゑば 月日の行くをけだし止めむかも〉に応えて、あるいは積極的に『莊子／天地』「厭世去而上遷：世ヲ厭エバ去リテ上遷ス」るときの行き先として、新旧いくたの宗教が、信仰のささえに知恵をしぶってひねりだした疑似不死性獲得の絵空事——靈魂不滅のドグマを甘美に仮構するからくりである彼岸の樂天地の与太ばなしは、好き勝手にふくらませたそのファンタジーの後生樂さのゆえに省くに忍びない。

なかでも、インド発祥の仏教が夢想した天地は、さすがに世界宗教の古株にふさわしい桁外れのスケールを有している。その雄大なコスモロジーによると、宇宙の中心に位置するのは須弥山であって、風輪・水輪・金輪と重なる分厚い三輪のうえに16万由旬——1由旬=7キロメートル——の高さにそびえ、護法の神・帝釈天の坐す忉利天の宮を頂上に据え、四天王の所住を中腹に置いている。この巨大な山の四周の海原に、半円形の東勝身洲・圓形の西牛貨洲・台形の南瞻部洲・方形の北俱盧洲の四大洲が布置される。

われわれのあくせく暮らしている世界は、南に狭い台形のすがたにインド亜大陸を象形している南洲である。闍浮提とも訳されて、『觀智院三宝繪－上』には「闍浮提の人、貧しきに依つて苦しう多し」と、氣の滅入る絵解きをつけてあるそうである。のみならず、日本は、南洲の端に散らばる無数の小国土＝粟散國の眇たるひとつなのであって、『平家物語－二』「我朝は粟散辺地の境」に配されている。

これに対して、ほかの3洲、わけても、北俱盧洲に住む諸国民は、全員が千年の長命を

苦勞知らずに享受し、一生の歡樂きわまりないことになっているのだから、北洲の恵まれた境遇に比して、あらかじめ「ゑんぶの衆生は命不定也」と『御伽草子／三人法師』にきめつけられているのは、つれなく不公平な仕打ちというものであろう。そうなると『新古今』に〈世をいとふ心の深くなるままに 過ぐる月日をうち数へつつ〉と諦念を表明し、のち七十一歳で帰寂した天台座主たること4度の前大僧正・『愚管抄』の筆者慈円と同じく、南界の片隅の微細な「薄地の凡夫」と『梁塵秘抄』に規定されたわれわれは、焦りと諦めのうちに日を送る宿命にある。——江戸城北の遊里吉原を安楽郷の北洲／北国になぞらえ、〈北国の弥陀駒下駄で御来迎〉〈北州の千年使ひ過ぎたる身〉〈北方へ向ひ女房夜叉明王〉などの川柳を生んだ所以は、ここにある。

いかに太平楽の地が同一空間に存在していようと、それが絶対に移住不可能な別天地であっては、『往生要集』などが「厭離穢土」を説けば説くほど羨望を搔きたてても、安心立命はもたらさないので、釈教には、時間軸にそった塵外の地として、死を超えて他土での生存継続を約束する空手形＝永生の来世浄土が東西南北の四方——多々ますます良しといわんばかりに『往生要集』では四方・四隅・上下の十方——にこしらえあげられて、『新猿楽紀』にいう「ひとへに浄土に生まれむことを欣ふ」段取りが工面される。

この四方に用意された清浄国土の評判をみると、阿弥陀仏の統治する西の極楽世界が断然トップにあって、阿閌仏管轄の東の妙喜国以下は人気薄である。もったいをつけるためか、わが娑婆を発して彼岸の極楽へいたる行程は極端に長く、『阿弥陀經』は「是ヨリ西方、十万億ノ仏土ヲ過グレバ世界アリ。名ヅケテ極楽ト曰フ。其ノ土ニ佛有リ、阿弥陀ト号ス」とガイドしている。そんなにめっぽう遠方では、憶良のように〈ひさかたの天道は遠しなほなほに 家に帰りて業を為まさに〉と嫌われかねない。そこで『梁塵秘抄』には、遠いようでも、実は〈われらが心の愚かにて／近きを遠しと思ふなり〉といい繕ったうえで、〈極楽浄土のめでたさは／一つもあだなることぞなき／吹く風 立つ波 鳥もみな／妙なる法をぞ唱ふなる〉〈極楽浄土の宮殿は／瑠璃の瓦を青く葺き／真珠の垂木を造り並め／瑪瑙の扉を押し開き〉と勧誘にこれ努めている。

しかし、ようようたどり着いても、そこには九品＝9段階の上下優劣のついた処遇が分かたれていて、けっしてもろびとが平等ではない。『和漢朗詠集下／仏事』に慶滋保胤が〈九品蓮台之間 雖下品應足：下品トイエドモ足ンヌベシ〉と慰撫しているけれど、極楽もまた、いじましい差別社会であることはまことにあじけない。ときには笑止な行き違いも偶発する。この世をばわが世とおごっていた御堂関白藤原道長は、自他ともに上品上生の来世を確信していたのに、死後、そのむすめにして、一条帝の中宮威子の夢枕にたち、あに図らんや下品下生に格付けされたことを恨めしがったと『栄花物語』にある。

仏教に後れること数百年、西に興ったキリスト教のこねあげたパラダイスは、2箇所ある。第1のところは、『創世記』によれば、「エホバ神エデンの東の方に園を設けて其造りし人を其処に置」いた楽園である。所在はチグリス、ユーフラテス近傍であり、「観るに美麗しく食ふに善き各種の樹を土地より生ぜしめ又園の中に生命の樹および善惡を知るの樹を生ぜしめ給」うている。ところが、アダムとエヴァの追放後は、炎の剣をもつケルビムが入口を警備する立入厳禁の場所になってしまった。それで、第2の場所が開発されているけれども、そこへは、ダンテ『神曲』の案内するところでは、不動の地球を中心にして周回する遠近数個の球体の同心円軌道の外——トレマイオス的世界の圈外にあって神の君臨するきらめく至高の天へと昇らねばならない。凡俗には到達不能な遠隔の高所であって、「心を尽くし魂を尽くした者」のみが、それも『コリント人後書』によれば「肉体にてか肉体を離れてか」すらあやふやな頼りないかたちで、パラダイスに引きあげられ永遠の至福にあずかることになっている。

キリスト教の楽園ないし天国の心象は、『雅歌』「なんじの園の中に生ひいづる者は石榴及びもろもろの佳果またコペル及びナルドの草、ナルド、番紅花、菖蒲、桂枝さまざまの乳香の木および没薬、蘆薈一切の貴き香物なり」や、『黙示録』「御使また水晶のごとく透徹れる生命の水の河を我に見せたり……河の左右に生命の樹ありて十二種の実を結び、その実は月毎に生じ、その樹の葉は諸国の民を医すなり……今よりのち夜ある事なし、燈火の光をも日の光をも要せず……彼らは世々限りなく王たるべし」などと説示されたイメージに多くを負っているようである。この楽園も、仏法の極楽同然、くぐるに狭き門であって、『黙示録』に「凡て穢れたる者また憎むべき事と虚偽を行ふ者は、此処に入らず、羔羊の生命の書に記されたる者のみ此処に入るなり」と仮借なく入場制限されているのは興ざめである。

両古参にはさまれた地域に大勢力を張るキリスト教の親類イスラーム教の夢想するジャンナ=永遠の快適な生活を請けあわれている天国／楽園は、天上に位置し、主の海、恵みの海に囲まれているとされている。その構造は円錐形で、地獄の7層に対して1層多く、仏説極楽の蓮台9層にくらべれば1層少ない8層に別れている。理由は、地獄落ちに比して天国行きの者が多いのでそれに対応しているというから、入国管理はキリスト教より緩いようである。円錐は、上層ほど精妙な出来で、いただきに聖木シドラが茂っている。

イスラーム教のジャンナの特徴は、きわめて即物的・官能的な点で、現世で禁じられた行為のすべてが成就することである。『コーラン一四十七』はいう「敬虔な信者に約束された楽園を描いてみようなら、そこには絶対に腐ることのない水をたたえた川がいくつも流れ、いつまでたっても味の変わらぬ乳の河があり、また飲めばえもいわれぬ美酒の河、

澄みきった蜜の河がある。そのうえ、そこではあらゆる種類の果物が実り、神から罪の赦しがいただける」。『同一五十六』「金糸まばゆい臥台のうえに、向かいあわせでゆっくり手足を伸ばせば、永遠の若さをうけた小姓とはがお酌にまわる。手に手に高杯たかつき、水差し、汲みたての盃をささげて。それはいくら飲んでもあたまが痛んだり、酔って性根をなくしたりしない。果物は好みにまかせ。鳥の肉などは望み次第。まなこ涼しい処女妻は、そっと隠れた真珠さながら」という、俗気にあふれた結構千万な境地である。

4番目の世界宗教ヒンドゥー教はよく知らないが、どの楽天地における永生を選ぶにしたところで、前もっていちど死なねばならず、即座に接近できるものではない。まして、鴨長明の師・中古六歌仙のひとり俊惠のしゅんゑくしなばやとあだにもいはじのちの世は おもかげだにもそはじとおもへば)のように、わたくしはどうせ極楽も地獄も信じてはいないのだから、視点を地上に戻して、娑婆に本籍のある連中の品定めをすると、世上もっとも知名度の高い長寿グループは、塵土を集めて造られて、九百三十歳で卒した人類最初の父親アダムを初代に仰ぎ——主婦族の鼻祖エヴァの定命はいくつだったのだろうか——長男が次男をねたんで殺したので、三男セツが跡目を継いだヘブライの一族であろう。

『創生記一五』は、8代メトセラの享年九百六十九歳を最年長として、長生きだけが特徴の歴世をモノトーンで平押しに綴った退屈な章節だけれど、五百歳で子を設け、六百歳のとき大洪水に苦しみ、九百五十で没した第10代義人ノアにいたるまで、そこに登場する頑健至極な太古ユダヤの族長たちは、代々ゆったりと七十歳から二百歳のあいだに子をなし、おおむね千歳近くの天寿を保っている。例外は「神かれを取りたまひければをらずなりき」と、その短命をわざわざ弁明された7代目エノクの行年三百六十五歳である。

洪水後の世代になると、いったんは神の怒りに触れた末流らしく、『同一十一』の羅列するノアの長男セム以降の子孫の寿命は、急に衰えて四百歳台へと半減し、数代後の後裔は、さらに二百歳そこそくに縮んで常人に近づいている。

いくぶんでもかれらの血筋を引くと、はるかな末世でも余慶がおよぶのか、絶対王政下イングランドの怪紳士トーマス・パー爺さんは八十歳代なかばに達しながら、おのれの高齢もものかわ御婦人を襲った咎で長期間囹圄につながれてしまった。放免直後の百二歳のとき、それはアルマダ撃滅の前年であったが、再婚して子を挙げ、やっと百五十二歳を一期に往生したけれど、1635年、ウエストミンター・アベイに葬られただけでなく、絶倫の偉業を慕う凡愚どもの俗念を象徴して、ウィスキーのレーベル上に“グランド・オールド・パー”的勇名とひげづらの遺影を今日にとどめている。

系譜の冒頭を、いともめでたく長寿者の行列で飾りことほぐ方式は、イスラエルの民の独擅場ではない。なにしろ、皇祖におわし高千穂の峰に天降りし瓊々岐尊につづく火々出見

ふきあへず
尊、葺不合尊の三代の年寿は、合わせてなんと百七十九万二千四百七十余歳におよぶ。このうち、瓊々岐尊一代でほとんどの寿をうけられ、子の火々出見尊五百八十歳、孫の葺不合尊五百歳ばかりとみられている。これを評論して、美濃の人、尾張藩儒員滄浪秦鼎の文化7(1810)年の序跋のある『一宵話一二』はいう、「父の尊はかく御長寿なるに、御子の御時、俄に御短命にて……けしからぬ御事なり。其源は、瓊々岐尊へ大山祇神より御女二人奉り給ひしに、姉磐長姫は貌醜く、妹木花開耶姫は容美かりしかば、妹を留て、姉を歸し給ひしを、姉の姫も、父の神も恨み詛ひ、姉を留給はゞ、御子孫の御命、磐石のごとく常盤ならんに、さなかりしから、此後、木花の移落がごとくなるべしと申給ひし。此を日本紀に、これ世人短折縁也[よのひとのいのちみじかきことのもとなり]と有り。かけまくもかしこき事ながら、今人の短命なるは、瓊瓊岐尊の御物すきより起りしは、いともいとも口をしき事なりかし」。

神罰をこうむり命を削られた点でユダヤの場合と等しくても、器量好みがたたったわが大和民族の遠祖の方に、わたくしは愛すべき人間性を強く感じてしまうのだが、醜女の怨念はしつこくて、なるほど、神代をすぎた皇統譜巻頭の叡算はまたいちだんと桁が落ち、百歳代のなかばを前後するところまで減っている。それでもまだ、『記紀』に録された人皇初代神武の聖寿は百二十七(紀)ないし百三十七(記)におわし、16代仁徳百十(紀)までは、景行百四十三(紀)あるいは崇神百六十八(記)を年がしらに配して、皇宗の多くが白寿を越える宝算を野放図に数え給うのである。これはもとより、上古の歴史年数が、干支に照らし逆算してさだめられ、遮二無二引き延ばしてあることによる。

天子にしてかくあれば、臣下もやわか後れをとるべきやと追いかけ追いぬいたスーパーマンは、孝元帝の王孫あるいは曾孫、葛城・巨勢・蘇我・平群・秦ら27氏の祖とされている伝承上の人であって、『古事記』仁徳の歌に〈たまきはる内の朝臣汝こそは世の長人〉と永寿を讃えられた周知の武内宿祢[タケシウチ/タケノウチ/タケウチ]であった。かれは、日本武尊に先だって東国や蝦夷地日高を探り、神功の新羅遠征を助け、奇計を用いて反乱を鎮め、治水にも尽くした無二の忠臣に見てられている。その勲功をわめてしく景行朝の棟梁之臣となり、つづいて成務朝の大臣に任せられ、「大臣之号於此而起」とて、わが国大臣職の草分けとなつたが、景行にはじまり神功をふくんで仁徳にいたる六代に歴仕し、在官二百四十四年、うち大臣たること二百六年、椅子の暖まる暇もなく首の飛ぶ現代の大臣連には胸の焦げるほどねたましい長期在任レコードだろう。その長い一世の晩年、筑紫の民情監察中、弟の甘美内宿祢に陥れられて、盟神探湯の対決により潔白を証明したことになっている。川柳が批評して〈年ぱいの人に無実のなんを着せ〉〈むつかしさにえ湯のなかへ腕を入れ〉〈ぬるい湯だなど〉宿祢は極平氣〉。

この武内の死亡年紀はだいたい仁徳55年説に支持が集まっているけれど、在世の方は、それこそ諸説紛々としていて、短いもので二百八十歳から二百八十二歳、長い方では二百九十五歳や三百十二歳、さらに桁が跳ねあがって三百六十歳、三百八十歳、果ては『帝王編年紀一五』「年未詳……遂不知其死所」とまでひろがってくる。戯作者中の学者をもつて任じた曲亭滝沢馬琴が文政元(1818)年に著した第3随筆『玄同放言一三／人事部二』は、「仁徳、履中、両紀の文に由て考るに、三百十二歳、その実を得たるが如し」と考証している。極端な作り話になると、石清水八幡の命により北条義時に生まれ変わり乱世を治めたと『著聞集一一／神祇』にいう。この神の託宣による再生の秘術を繰りだしさえすれば、武内の存生は永遠となる。史実性の薄い説話が伝承者によりつぎつぎ膨張させられてきたあとがみえるようである。川柳のいうには〈武の内賀のじぶんには青二才〉であったし、賀の初などは〈三百もあとの事さと武の内〉が自身のむかしをしのぶことになる。

武内の強健さは、『玄同放言』がいうよう「亦怪むに足るといへども」二百七歳で子をつくったことに現れている。仁徳帝と同日に生まれたその子、木菟宿祢も血脉を継いで長命であり、履中2年、百十二歳にして執政となつたと伝えられている。それなら、武内の没年が三百十二であれば、〈武の内死で孫子の施主はなし〉は勘ぐりすぎであった。

武内宿祢長生の秘密は、まず、皇統譜の年寿水増しトリックに調子を合わせたことにあるであろう。あるいは、襲名による数代分を無差別に合算した誤りにありはしないかと、南畠『賀戯文』がはなはだもっともな疑いを提起していることはすでにみた。この説には先蹟があって、18世紀中葉元文のころより弘まった荻生徂徠『南留別志一一』は「武内宿祢が三百歳は、数代同名なるべし。三韓を威服すべき為なり」と推理している。『玄同放言』はこれに反対し、とりわけ三韓威服は「後世戦国には、さる權詐もあらめ、邈古質朴の世に、ふかく巧る計あるべしやは、情偽を揣るに過たるなり」と、やや説得力の薄い意見を述べている。

——それはそれとして、武内探湯の一件は、卒去に先だつ40箇年ほどまえの応神78年の事件だったので、讒訴した甘美内が血のつながつた実弟ならば、かれも飛びきりの超高齢者でなければ算盤に合わない。突拍子もない兄弟がいたものだが、甘美内の命数に触れた書き物を目にしたことがない。——類似の疑問は、崎門学派の京儒幾斎若槻敬の文政4(1821)年自序の『畏庵隨筆一下』も呈している。

超人武内ほどの貫祿を具えると、名声は海外に鳴りひびき、『宋史／外国』に「有大臣号紀武内、年三百七歳」と登記されたのはいいが、姓は紀、名を武内と早合点しているのはご愛敬であった。本貫が紀州、族名が紀なのである。明の申叔舟『海東諸国記』の日本年代紀には「大臣武内死年三百四十、歴仕六朝」の一項があるという。武内はまた、あの

『五雜組』が列叙する東亞諸国長命者群にノミネートされ、『宋史』にもとづく三百七歳は堂々首位の座に就けられていて、十分に国際競争力をもつところをみせている。

なお、『五雜組』が、宿祢のあとにならべている東洋の失帰之妖たる主要な面々の享年は、戦国魏文侯の楽人で漢の孝文帝に樂書を献じた竇公百八十、晋の趙逸二百、穀類を食せず曾孫の妻の乳を飲んで生きた穰城の逸名氏二百四十、范明友に仕えていた鮮卑族出自のしもべ二百五十、梁の鄱陽の忠烈王の友人であった僧の惠照二百九十、金の完顔氏の侍医の姥二百前後などであり、「此皆正史所載」と特記してある。

——伶人の長寿は和漢同日らしい。『続日本後紀一十五』に、仁明帝の承和12(845)年正月3日、雅楽相伝の一族柏氏の祖、極老の尾張連浜主がみずから演舞を願いでたことが載っている。千人を数えた観衆が「鮎背之老不能起居 河豚のよう背にしみの出た老体で立ち居もままならぬ」と案ずるなかで、大極殿竜尾道上にて、いざ曲におもむくや、(七つぎの御代に参会へる百箇余り 十のおきなの舞ひ奉る)と意義づけた自作の和風長寿楽を少年のごとく軽やかに演じ納めたとあるのが、失帰一步手前の百十三歳のときであった——七つぎとは称徳より仁明にいたる歴世七代である。こうして正史にはっきりした記述のある浜主は、翌年正月にも召されて、清涼殿前で舞を奏し、(おきなとてわびやはをらむ草も木も 栄ゆるときに出でて舞ひてむ)一首を獻じて深い感動をあたえ、御衣一襲を賜ったという。その没年はあきらかでないけれど、隣国の竇公同様まことにめでたい。

III 白髪は栄の冠弁なり ——『旧約／箴言』

老の菊 おとろへにける ふぢばかま	
錦のこりて ありとこたへよ	——藤原 道信
風は清し 月はさやけし いざともに	
踊り明かさむ 老いの名残に	——良 寛
老いてこゝに 斯く在る不思議 唯涼し	——虚 子
この村に 長生き多き 岡見かな	——召 波

III-1 仙仲間七百歳も童子なり ——柳多留

人寿二百や三百の失帰に驚き首をかしげてばかりはいられない。上には上のあるもので、いまも北陸を中心にして日本海沿いの古刹に像が残っているけれど、往昔、室町なかばに徘徊した食わせ者の尼法師、呼び名は八百比丘尼あるいは八百尼の名詮自性、没年八百余

歳こそが、武内大臣や浦島を大きく引きはなした日本記録であった。

足利幕府の権威が墮ち下剋上のいちじるしくなったころ、若狭国に出て、ときに白比丘尼とも白尼ともいわれた八百比丘尼の情報は、道春林羅山『本朝神社考』などの古書にちらほら断片を散見するが、さしあたりつぎの近世筆録4冊を読みくらべれば足りる——その一：神田に住み表具鎧職を業とし、諸事博通であって才筆を揮い、〈掃溜のちりを沾涼かき集め〉た地理書『江戸砂子』をはじめ有力な著作の多い俳人菊岡沾涼が上木した寛保3(1743)年の自序のある口碑類別書留『諸国里人談—三／五・山野部』。その二：京の豪商万屋の次男で通称左右二、六部になりをやつして笈を担い全土をほぼくまなく行脚した百井塘雨が、寛政7(1795)年、見聞を稿本にまとめた諸国採訪記『笈埃隨筆一八』。その三：閱歴不明の梅の舎主人による19世紀前半天保度に書かれた雑事集録『梅の塵』。その四：江戸下谷長者町の知られた薬種見世長崎屋を継いだのに、雑学に耽り蒐書に凝って家業を傾け、晩年は壳文にたより濫作に走った好問堂山崎美成の、むらのある編著のなかでは上作とみられている嘉永3(1850)年の刊記をもつ考証隨筆『提醒紀談一四』。

『笈埃隨筆』が鳥瞰挿絵つきで解説し、他の3作が補説するには、『枕草子』に名山のひとつに挙げてある若狭後瀬山麓空印寺境内にうがたれた丈四方の岩屋が「齡八百歳にして其容貌十五六歳の壮美」(諸)を保った八百比丘尼隠栖の跡であって、尼の最後は、洞のそばにかかる石橋を「渡らんとして顛蹶て、地に倒れそのまま身まかりし」(提)という。話に尾鱗がつき、洞は「其奥かぎりしらず、土人云、当寺五六世以前の住僧、この穴に入てその奥をはかるに、三日を経て丹波の山中に出たると云り」(諸)と止めどなくなる。

また「小浜の西、青井の白玉椿と云所に……元和五[1619]己未年……夜々比丘尼の姿あらはれ出舞ひ遊びけるが、人に行あひては搔消やうに失ぬ」(梅)と因縁話をこしらえあげた知恵者がいて奉祀したのが、寺内の八百姫明神である。祠には、縁起にもつたいをつけて父名を秦道満、当人の初名は千代姫といかめしく飾られた尼の「花の帽子を着し、手に玉と蓮花やうの物を持ちたる」(笈)座像が祭られているとある。さらに「肌膚面背みな白かりければ」(提)別名のかしらに白がついたとされている。——しかし、手にする花は椿で、春を告げる花椿は巫女の依代、椿の森は聖所とされ、白についても、古語のシラには再生の意があって、ともに巫女の靈力とかかわると解釈するのは、宮田登の説である。

尼が不老をえたわけは、人魚を食べたお陰で、かたちは若くとも八百歳の老いを積んでいるといいたい放題のたわごとを吐いている。「人魚を食えば年がよらぬ」は古い俗信であった。大槻玄沢『六物新志』「我邦俗自古相伝言、人魚之肉有延年之功也。」: 我ガ邦ノ俗古ヨリ相ヒ伝エテ言フ、人魚ノ肉ハ延年ノ功有ルナリ」、また『西鶴織留』「此女、不老丸も呑ず、人魚も喰ねど……どこで年のより所なし」。『柳多留』〈有そふで無いは人魚を喰

た人〉〈あの芸者人魚を喰たかもしれず〉。

——人魚実見の記録は、『日本書紀』推古27年、近江国蒲生河の報告が早い。近くの目撃談は、平戸藩六万余石の文武に秀でた老侯・在位中財政逼迫に悩まされた松浦静山が、文政4(1821)年11月甲子の夜に筆を起こし、結局、正統三編全278巻にのぼる膨大な集成をなした近世隨筆の白眉『甲子夜話二十』にみられる。「予が所聞は、延享の初め[18世紀中葉]伯父母二君平戸より江都に赴給ひ、船玄海を渡るとき……舳の方十余間の海中に物出たり。全く人体にして腹下は見へざれども、女容にして色青白く、髪は薄赤色にて長かりしとぞ。……船を望み微笑して海に没す。尋^{みよし}で魚身現れ、又没して魚尾出たり。此時人始て人魚ならんと云へり」。イルカのこと違いない。

尼の人魚テイスティングの経緯は二筋、三筋ある。小松原[現・美浜]で人魚を釣った人は父であり、恐れて打ちやつたものを「尼幼くして拾ひて食ひけり」とか(提)、「今浜の洲崎村に、いづくともなく漁者にひとしき人來り住む人物が獲った人魚(笈)、いやそうではなく地元の漁師が捕まえた人魚であって、その料理に招かれたひとびとは氣味悪がり食べず帰途棄てたのに、ひとりがもちかえり、そのむすめが「夫は食ひてあしかりと留むるまに、はや食たりける」とかいう(梅)。別のストーリーでは、土産を口にしたのは妻女であって、「妻いふ、初め食する時味ひ甘露のごとくなりしが、食終りて身体とろけ死して夢のごとし。久しくして覚て氣骨健かに、目は遠きに委しく、耳に密に聞、胸中明鏡のごとし」と試食感を述べたとする(笈)。知るかぎり比丘尼人魚試食説のもっとも古い聞書は、寛永年間(1624-44)に成立し、林羅山が神儒合一説を展開した『本朝神社考一下』である。そこに示された話のプロトタイプによると、「其ノ父一旦山ニ入り異人ニ遇フ。与ニ^{ため}俱ニ一処ニ到ル。殆ド別天地ニシテ別世界ナリ。其ノ人一物ヲ与ヘテ曰ク、是レ人魚ナリ。……父携ヘテ家ニ帰ル。其ノ女子迎ヘ歎ビテ……人魚ヲ袖裏ニ得テ、乃チ之ヲ食フ」となっている。

——「人魚の鮓、鳳凰の卵」は貴重な珍味の形容である。『著聞集二十／魚虫禽獸』に伊勢国別保で網にかかった人魚=イルカ3頭のうち、「一喉をば浦人にかへしければ、浦人みな切くらひてけり。され共あへてことなし。そのあじはひことによかりけるとぞ」と、延命効果の不発におわったエピソードが載っている。

尼が摂取後靈力を発現する過程も枝分かれする。むすめの場合、「年経て後、尼年頃になり、他へ縁付。夫と共に年老てかはる事なかりしが、夫死して後、また嫁したる年頃に、姿若返りければ……再び娶ベしと云ものなし。……程経てのち、亦他國の人へ縁付たり。^{めどる}又共老に老いて、夫死しぬれば、また姿若かへりぬ。^{それ}夫より身を隠くし……幾程か年^{にふじやう}暦経て帰り来り、いにしへの事ども語り置て……寺中の山へ入定したりしが、無食にして

数日死せず、山を段々に掘行て、終に今の祠所に至りたり」という「怪しき条りの咄し」^{くだ}
(梅)がひとつ。人妻の場合、「其後世散じて、夫を始め類族皆悉く生死を免かれずして、
七世の孫も又老いたり。かの妻ひとり海仙となり、心の欲する処に隨ひ山水に遊行し、若
狭の小浜に至りしとぞ」(笈)とするのが、もうひとつである。

郷里を離れていたあいだ、この尼は、北陸路を遍歴して「我むかし源平の盛衰にも遇ひ
……義経のこの地を過ぎて東奥へ赴くをも見たり」(提)と吹聴し、越後柏崎の辻に大石仏
を据えて「大同二年八百比丘尼建之と彫刻」したり、隠岐では杉を植え「八百歳を経て、
又来りて見ん」(笈)と約束して、あちこち忙しく派手なデモンストレーションを繰りひろ
げている。進出先は関東におよんで、「武藏国足立郡水波田村慈眼寺仁王門の傍に榎の伐
株あり。周り二丈あまり、筵六畳を敷くなりと。これ若狭の八百比丘尼の栽たる木なりと
云伝へたり。茲に又、掘出しの地蔵といふあり。近年土中より掘出したる本尊なり。その
石櫃に八百比丘尼、大化元年と彫たり」(諸)という。そもそも桓武の大同2(807)年や孝
徳の大化元(645)年に将来の余命八百歳が予見されていたわけはないのだが、本人あるいは
後年の策士のたくらみに〈若狭の比丘尼八百はうそでなし〉と、手もなくみんなたぶらか
されるものではある。

そのうち田舎まわりに飽きたのか巡業収入が減ったのか、このしたたかな比丘尼は、応
仁の乱の少しまえの京都に現れて評判をとり、外記職にあった官人の日記『中原康富記』
に「文安六[1449]年五月、若狭白比丘尼上洛」と記されたのみならず、滞京は長期にわ
たって、臨済僧瑞溪周鳳の日記『臥雲日件録』7月26日の条でも言及されている。その日、
五山派の統轄をつかさどる要職鹿苑院塔主に就く直前の周鳳は清水定水菴へ赴き、菴主と
先客の曹源和尚と点心=朝夕二食間に小食をともにしたが、席上で「菴主曰、近時八百歳
老尼自若州入洛、洛中争観、堅閉所居門戸、不使人容易看、故貴者出百錢、賤者出十錢、
不然則不得入門也。: 菴主曰ク、近時八百歳ノ老尼若州ヨリ入洛ス、洛中争ヒテ観ルニ、堅
ク居ル所ノ門戸ヲ閉ジ、人ヲシテ容易ニ看メ使メズ、故ニ貴キ者ハ百錢ヲ出シ、賤シキ者
八十錢ヲ出ス、然ラザレバ則チ門ニ入ルヲ得ザルナリ」と詳述してある。実によく見世物
興行成功のこつを心得ていて、しっかり見物料稼いだと推測される。

文安の3禅僧会食のおり、同席の曹源が、もうひとり胡乱な長寿者を思いだしている。
「曹源曰、昔時、青岩寺側有七百歳僧、入城乞食、所謂雖魚肉皆掛于錫頭、持來食之、一
日來東福寺、告平生來往之輩曰、某日吾當死矣、果如其言、人皆異之。: 曹源曰ク、昔時、
青岩寺側ニ七百歳ノ僧有リテ、城[京都]ニ入りテハ食ヲ乞フ、イハユル魚肉トイヘドモミ
ナ錫ノ頭ニ掛け、持チ來リテ之ヲ食ス、アル日東福寺ニ來リテ、平生來往ノ輩ニ告ゲテ曰
ク、某日吾當ニ死ヌベシト、果シテ其ノ言ノ如シ、人皆之ヲ異トス」と。座談の流れが自

然に呼びおこした怪僧の齢七百というと、八百尼に次ぐ日本第2位の長生きであったことになる。浦島も同歳ながら、それは最大推定値なので参考記録というところか。

これに迫る第3位は、初代暁鐘成の文久2(1862)年に刊行された遺稿『雲錦隨筆一二』^{あかつきのかねなり}が報せる奥州の段平六百七十余歳であろう。紹介者鐘成は大坂の醤油醸造業和泉屋の庶子^{だんへい}に生まれ、雅器見世を営んだ多作の戯作者・雑学者であったが、丹波福知山三万二千石朽木藩^{くつ}で起り藩の完敗におわった藩専売反対の百姓一揆=市川騒動に連坐し、『雲錦』出版前々年の万延元(1860)年末牢死している。記事にいう、「奥州白石近在の農夫段平といへる老人、文政十二[1829]年己丑の春六百七十二歳にして、尼ヶ崎広徳寺といへる禪刹は俗縁の由にて彼寺に暫く滞留し、且京摂の名所旧跡を見物せんとて、浪花に來り博労町一丁目大喜といへる旅舎に止宿せるよし伝聞り」。段平老は遠路はるばる上方遊覧に出郷するほど元気だったのならば、終焉はいついくつだったのだろうか、青岩寺の托鉢坊主を超えた可能性は低くない。ただこの奇話には、鐘成もまゆにつばをつけて「予直に面会せざれば事実詳ならず」と用心している。

往時の農耕社会日本では、海の民・山の民は、どことなく常人=“つねひと”と違う異人=“ことひと”とみられていた節がある。“ことひと”となれば、仙にも卑にも転化する自由をもち、途轍もない長命談の主人公の所出にしばしば辺鄙な漁山村が選ばれる。江戸中期、流伝された荘之浦妖女の噂——筑前の産で奥羽に漂泊し、600年間を生きながらえたとされる女仙譚もその伝である。

史上第4位にあたる自称六百歳女の、それこそ法螺にまつわる作りごとの報告を蒐めてあるものは『村井隨筆』である。——絵を善くした尾張藩士猿猴庵高力種信は、濃尾の文人好事家の成した逸事佚聞雜記九種を収存して『諸家隨筆集』一冊にまとめているが、文政2(1819)年の跋をもつ『諸家集』のなかに、「延享三[1746]丙寅年より寛政十一[1799]己未年までのお城を多く記す」と註された『村井隨筆』が入っている。筆者村井の経歴は同藩の土と推定されることのほか、なにもわかっていないけれど、とりわけ長生譚を好んだようで、稀覯の梅山亭岡部久伯『荘之浦仙女人物語』を名古屋の「御城書中より写之」し、その後日処理のおもしろい調査文書のたぐいも手写している。

この『村井隨筆』に筆写された肝心の久伯『仙女人物語』は、叙述がぎごちなくゆきつもどりつするうえに、つたない擬古文にわざらわされることしばしばだけれど、整頓すると筋書きはこうである。

伊万里焼を諸国に捌く筑前遠賀郡のあきんど船いなり丸は、「今年天明二[1782]寅五月に奥州津輕に至り……乗組之者銘々……荷をかつぎ市中左々をはいかいし売あるきける」うち、蘆屋出身の一員が山奥に迷いこんで、一夜宿を借りた家の女は、たまたま同郷であ

ったばかりか、齢六百歳に達していたという——天明2年は、翌年餓死者数十万を出し、なお数年間つづいた天明奥羽大飢饉の前兆がすでに凶作冷害のかたちで現れた年であったが——「此女生れは筑前遠賀郡蘆屋、十七にて^え博多江縁附、不縁にて、其後鞍馬島八部村江縁附、其所も不縁にして、廿三歳にて莊之浦へ縁附、男子、女子もてり」。

このように身元を明かした数行後に、「そもそも自らは、山鹿のかたはら莊之浦といへる所のいやしき海士の子にて候ひし」と謡曲ばりの名乗りをあげさせ、戸籍を気ままに改竄したりするところが『物語』のいい加減で困る点である。さて加えて、「寿永[1182-84]とかや申年頃、安徳天皇と申奉りし帝、都落させ給ひて、山鹿の東成貝に、仮の皇居を構へおはします。其ころは自らもかづき[潜り]の海士の手なれし業成れば、磯ものなど取て、御前へもおりおり捧侍りし也」と、奇怪な主張をする。

このあと久伯の文章が乱れて話の運びに飛躍を生じているが、とにかく女は重病にかかり「ひたよはりに弱」っていたとき、ふたりの子が「磯に出て一つのほら貝を拾い帰り、是を能煮て進め侍りしが、其味ひことの外能覚へしから、少しづゝ食事にもとづき、朝夕三日の間、其貝をさいとなし、ことごとく給けるにやがて本復し、身体もとのごとく健におぼへ、其後はつるに病といふ事をしらず。幾春秋をかさねても老の形もなく、所謂不死の薬にてもや侍らんと思ひめぐらすに、六百余年と申むかし語にて、我ながらいとふしきの身の上に侍る也。……去程に、いつの程にか住なれし古郷も住にくゝ成ければ、豊前—豊後三穂の浦—伊予—土佐—讃岐—淡路—長門—出雲—伯耆—石見などにも長年暮らしたのち、因幡で再婚して「男としに隨ひ老ぬれども、我はさらに併替らず。ひとびとあやしみ化生のものにやあらむ、又は切支丹など云へるにやあらむと、ひそめ渡るをほの聞けるより、爰にも留りがたく……都の方より東国の国々をめぐり、いつの頃よりか此奥津輕の郡に参りしが……此家に住し嫁し侍る成」。

——古伝には、人魚に比肩する延命の特効薬として“九穴の秘貝”を挙げてある。元亨2(1322)年、臨済派の正覺禪師虎閻師鍊が編述した最初の日本佛教史書である『元亨釈書—十七』はいう。花山帝が那智に入つて修行されたおり、神龍の献じた3靈宝のひとつに九穴の貝があつた。「寛和皇帝……其海貝九穴沈淹下。俗曰、食九穴貝者、長年不老。蓋帝令飲淹水者得延齡也。承保帝聞其事、召弄潮者、入淹底搜看。潮人出波奏曰、貝猶在、徑三尺。：寛和ノ[花山]皇帝……其ノ海貝ノ九穴ナルモノヲ淹ノ下へ沈ム。俗ニ曰ク、九穴ノ貝ヲ食ヘバ長年老イズ。蓋シ帝ハ淹水ヲ飲ム者ヲシテ齡ヲ延ブルヲ得サシムル也。承保ノ[白河]帝其ノ事ヲ聞キテ、潮ヲ弄スル者ヲ召シ、淹底ニ入りテ搜シ看サシム。潮人波ヲ出テ奏シテ曰ク、貝猶モ在リテ、徑三尺ト」。『源平盛衰記—三』は、それにもとづいて「花山法王の御行の其の間に……竜神天降りて……九穴の鮑貝一つを奉る」と祖述し、

『俚言集覽』は、九穴の貝とは「鮑の貝殻に九つ穴あるをいふ。俗に此貝にて食事すれば、長命なりといふ」と解いている。

——筑紫－津軽の海女が、八百比丘尼の向こうをちゃんと張るためには、平仄を合わせて正規に九穴のあわびをもちだしたかったであろうに、法螺貝は修驗の靈験と関連しているからとて、同じ巻き貝仲間でも八穴を値切って一穴にすり替えた方便は、若干安直であった。そのせいか、八〇〇年に値した人魚と異なり、代用品の悲しさで効き目は薄く、六〇〇年にしかなっていない。

さらに女は、追い討ちをかける。「故郷を出し頃、彼ほら貝のからを、我命の親なればとて小き祠にいわゐ納めし。我姿ともかたみとも見よかしと残し候へき。今はかぎりもなき年月に候得ば、いかゞ成行しにや。……其祠のほとりに船留松とて大きなる一木ありしなり……かしこに至り給ひなば尋出し、此物語りをも聞せ給り候得」。それを受け、旅商人は「今年[天明2年]十月、莊之浦に尋ね来りて、伝治と云へるものゝ家に彼螺の伝れるを見、また祠の傍に松の有をみて、いとゞきゐの思ひをなし」たとする。

巷談を不器用な物語仕立てにした筆記者久伯もまた、いくつかのことを書き添え筋立ての補強と弁解をこころみる。その一：「近村に流行病あるときは、此貝を吹て疫神を払ひし。いつ頃よりか、此事を止しと云ふ。元文の頃[1730年代後半：吉宗後期]より、また前々のごとくするなり。古老の説、此所を寿命谷と申けるよし、此女の長寿せし故なるべし。また外に長寿のもの多からむ」。その二：「廿四五年前風説に、因幡の国に筑前より来れる女とて、いつ迄もとしよらざるもの有り。皆々あやしみ……役人より国を退けしと云ふ……しかれば奥州江行しは、さのみ久しき事にあらざるべし」。その三：「奥州江行し商人に逢ひ、女の次第細にはなし聞度、此春僉議せしに、またまた右の船に乗、津軽江罷越……由成れば、はなしの始をはりつまびらか成らず、いと名残おし」。——このときは天明大飢饉に逢着して焼き物販売は不振であったはずである。その四：「久伯、明冬山鹿に借留し此物語を聞しかば、莊之浦へ罷りて後、ほら貝見侍りしに、いかにも古物とおぼしく、口のあたり^{など}杯所々そんじたる所も有」。——これによると、殻高そのほか貝の外観には、9穴・口径3尺に類した特別なところはなにもなかつたとみられる。

——久伯はものを書きなれない人のようで、テンスなどお構いなしである。乱れは、天明2年5月の商人の仙女遭遇の件を今年と置いたことに発する。時制をととのえると、商人と対面の機を逸したときは此春でなく、翌天明3年春。久伯の莊之浦訪問・法螺貝検分を明冬とするのはむちやあって、話の順序からすると、山鹿で传奇を聞きつけたのち、確認をもとめて商人を探したはずだから、法螺貝調べはその間の冬のことだし、もし、貝調べがしんがりにまわるのなら、それは天明3年末以降の冬でなければなるまい。

旅商人の火をつけた天明版法螺吹き女の奇聞は一時期かなり喧伝されたらしく、とうとう15年後の寛政9(1797)年末、筑前遠賀郡乙丸村の枝郷荘之浦は、支配代官坂田新五郎役所の吟味をうけて、「古来より持伝候ほら貝、此節御用に付、御役所江差出候様被仰附」騒ぎとなった。後難を恐れた荘屋義平と持ち主の伝次[書面末尾の署名は伝次郎]の両名は、それぞれ用心して陳弁に努めた12月4日付けの口上書を提出しているが、村方一同の心配と思案がにじみでた両書上げは、『村井隨筆』にメモされている。

荘屋義平の述べるには、「右貝持伝候次第申上候様被仰附候得共、何方何村にも慥成書附等無御座候。併往古右のほらがいの肉を喰候女、今もつて遠国に長寿いたし罷在候由、六十年計已前に風説御座候得共」、村民の関知しないところで「村方に意趣存候儀少も無御座候」と鋭意火の粉をはらっている。「尤村中時行または牛馬煩候節杯、次第は不存候得共、右螺を持廻來候」て加持祈禱に用いてはいる。「其後天明[2]壬寅年、同様之風説御座候て、世上とりどり咄仕候に付、はなし之趣写留所持仕候者、隣村に御座候。是を以御役所江指上がたく候得共、御内見之為、螺に相添指上候」。

早速貝を差しだした「代々乙丸村百姓にて、纔計の高をひかへ、年久しく荘之浦に住居仕候」伝次は、「私家に持伝候寿命貝と名附候螺一つ……何れの時代よりと申儀も不申伝、何方にも書附類も無御座候」と釈明し、ただ曾祖父来みな八十歳を超える長命であって、「又以前より悪病杯はやり候ても、私家内に煩候儀無御座候。加様故にや、右貝を寿命貝と申ならはし候にや可有御座と奉存候。外に何も相氣附候儀無御座候」と慎重な答弁を開陳している。

この仙女譚の発端から代官貝吟味までの顛末は、著者名を欠くが御家人の筆になるとみられ、寛政年間の記事の多い『梅翁隨筆一三／仙女伝之事』も、久伯本を原本にして拾っている。こなれた行文でことがらのアウトラインをいたって要領よく追っていて、久伯の悪文や村井の乱雑な資料編集に悩まされたあとでは、爽快ですらある。それ以上に『梅翁隨筆』の真価は、さらなる後日談を伝えているところにある。

すなわち、持ち主の伝次が役所に召しあげられた法螺貝は、吏僚の手を順々にへるあいだに、呼び名の寿命貝が長寿貝へと取り違えられているが、「長寿貝といふ名のめでたけれとて、筑前侯[五十二万余石・黒田斉清]より一橋[斉清の祖父・徳川治済]へ御覽に入れられしにより、御本丸[治済の長男・11代將軍家斉]へも上りぬ。其長寿にあやからんがために、貝の中へ入れたる酒を、女中衆より宿々へさし越けるをば、みな人のしるところなり。此頃までは螺貝をばくらふ人なれば、商人なども持来る事なくて、生きたる貝をば見たる人少なし。此の長寿貝のまだ世に高くして、後は栄螺とおなじく荷ひ商ふ品となれり」。振り売りの魚屋は、このときとばかりさぞや声高に延命効果を触れまわったこと

であろう。

ことの余波はなおも残って、『村井隨筆』寛政10(1798)年の項の「当年東武七奇と申沙汰」のすえ一条に「六百歳の女出る」とさりげなく記し、割注に「寿永三[1184]年の生れのよし。奥州より出る」と補っている。また、『諸家隨筆集』に併収の『白峰亭日記』は箇条書きに近い筆者不詳の抄録であって、名古屋関係の記事が多いが、その寛政10年11月の段に江戸のニュースとして「六百歳の女出しあなし」とある。

これらは、莊之浦出身と称する怪女の東都登場を指すが、いぶかしい点もなしとしない。「寿永三年の生れ」では、安徳帝数え八歳入水のときには三歳の幼女にすぎず、海産納入など思いもよらないことには、間々ある手抜かりとして目をつむろう。なによりも怪訝なのは、同一発信源によると思われる江戸情報が名古屋へ注進されて、村井・白峰亭両人がキャッチしているけれども、その「みな人のしるところ」の將軍家長寿貝上覽や奥女中の親元へ送呈した貝くぐりの酒という恰好の珍事のからんだ六百歳女お目見えのトピックスが、火元の江戸でこれといった反応を起こしていないことである。物見高く世上の噂を細大漏らさず書き留めることを競っていた観のある江戸の隨筆家たちが、『梅翁隨筆』をふくんで、わたくしの目睹したかぎりそれに一言半句も触れていない。あえて察するに、それが両国橋詰めあたりに小屋掛けする香具師が評判を当てこんで仕組んだ出し物であったとすると、世故にたけた該博の古つわもの連のめがねにかなわなくて不思議はない。

逆に東都に宛てて中京の発した仙女、というより怪女情報もある。越前の鯖江藩五万石は、太平の世に甲府宰相綱豊=6代家宣に見出されて、切米百五十俵十人扶持の小姓より一代にして老中格側用人に駆けあがった間部詮房^{まなべあきふさ}を祖とする特殊な藩であるが、文政度の藩儒信斎^{おほごう}大郷良則による在国の君侯詮勝に呈覧した風聞録が『道聴塗説』である。その第十編に、文政10(1827)年9月4日付けで尾州儒臣秦鼎の書き送ってきた妖女の奇談が写されている。「大垣領にや、北美濃越前境にや、根尾野村山中に仙女住居申候。初には斎藤道三の女子也と申せし所、さにはあらず、越前の浅倉が臣の妻、懷妊の身にて、朝倉没落の時山中へ逃れ、女子を出産せし、其女子幽穴の中に成長し、今年二百六十歳ばかり、顔色四十歳の人と見え申候、髪は棕櫚の毛の如しと申候……詳なる事は未承候」も、あいにく長良川が氾濫していて「得往観不申候也、奇事に候」。——惜しいことに、続報は記録されていない。

III-2 仙人の着物松葉の針でぬひ ——柳多留

『万葉一九』の、人麻呂の歌と伝える仙人を詠んだ一首^{かはごろも}くとこしへに夏冬行けや裘^扇

放たぬ山に住む人〉。俗が仙へジャンプする方法は、硬軟難易いくつかあるようである。

薬師寺の景戒が弘仁年間(810-24)に撰述した『日本靈異記—上／二十八』を覗くと、修驗道の鼻祖役小角は、正攻法をとて、「修行孔雀之呪法、證得奇異之驗術、駆使鬼神得之自在。: 孔雀ノ呪法ヲ修行シ、奇異ノ驗術ヲ證得シテ、鬼神ヲ駆ヒ使ヒコレヲ得ルコト自在」の域に達し、反抗した一言主神を懲らしめ封じこめる法術を発揮するのに、葛城山中三十余年の苦行を要している。のちに勅勸を蒙り伊豆の島へ流罪となつても「于時身浮海上、走如履陸。: トキニ身ハ海上ニ浮ビテ、走ルコト陸ヲ履ムガゴトシ」なので、昼は島にいても、夜は富士山へ密行往復してなお術を磨き、「遂作仙飛天：ツヒニ仙トナリテ天ニ飛ビ」、のち朝鮮に立ち現れたものの、終わりを知らないことにされている。

これに対する手抜きの便法は、八百比丘尼流に人魚など珍物薬餌を食して間に合わせることである。文治5(1189)年の衣川合戦直前行方をくらました義経の旧臣・常陸坊海尊も薬餌方式に依拠して仙人となっている。林羅山の『本朝神社考』のうち、「靈異方術ノ事ヲ記ス」下巻／都良香の章——良香自身は元慶3(879)年に没した漢学者であったが、官職を抛擲して大峯山に失踪し、百年後に変わらぬすがたをみせたという伝承をもつ——その章の後半にいう。「奥州ニ残夢トイフ者有リ。自ラ字シテ呼白ト曰ヒ、又自ラ秋風道人ト称ス。風顛ノ狂漢ナリ。……又時々人ト語ルニ元暦文治[1184-90]ノ事ヲ以テス。而シテ曰フ、ソノ時、義経何事ヲ為シ、弁慶其ノ事ヲ為シ……其ノ話殆ド親見ノ者ノ如シ。人怪シミテ之ヲ詰ルトキは即チ曰ク、我之ヲ忘レタリト。……残夢、枸杞飯ヲ好ミテ之ヲ食フ……残夢ノ長生、事ヲ速カニセズシテ枸杞ヲ服スル故ナリト。人怪シミテ曰ク、彼蓋シ常陸房ナラムヤト」。尾州藩士天野信景の『塩尻』全100巻は、元禄年間より、その没する享保18(1733)年までの三十余年の雑録であるが、巻三十四に「元徳年中[1329-32]に天光禪師奥州会津に一寺を建て実相寺と号す。彼寺廿二世桃林契悟禪師、一名を残夢……天正四[1576]年三月廿九日に寂す」とある。衣川の戦以来400年弱がすぎている。また『提醒紀談一』には、残夢は入寂の「此日牌を設け自ら名号を書き……筆を擲て棺に入り遷化して寂を示す」と『会津旧事雜考』の一節を引いて補完している。

与太話はこれに尽きない。さらに130年ほどたった宝永正徳(18世紀初期)のころ、海尊はよみがえったらしく、またしてもその噂があった。寛政異学の禁にあたって五鬼の一に数えられ、儒中の俠を称した山本北山の『孝經樓漫筆一三』に「加州の坂井順元云。三十年許以前に、加州へ残月と云六十ばかりの老僧來りて、加州城下の犀川とあさの川の東西に流るゝを見て、昔はこの水南北へ流れし、かくはながれざりしといふ事より起りて、城下の春日山といふを見て、此山にて義経を富樫が酒宴せし事こそ有つれ。あたかの関より跡を追、おのが館の山にて酒宴したりき。昔物がたりに、判官殿十二人の作り山伏にて

通られしなどいふ事、跡かたもなき事なり。其時こゝを通られしにも、百四五十人計にて有つるなりと云り。此残月が住居を能々尋れば、越後の田中といふ駅の辺に一室をつくりて、小松原宗雪といふ六十計のものと同宿してあり。穀を断て喰はず、松脂をねりて服餌す。二人ともにいかなるものともしらず。誰ともなしにいひ出していひ伝へし所は、残月は常陸坊海尊、小松原は亀井六郎なりといふ。昔の事とへど答へずとなん」とある。『提
醒紀談一一』は「おもふにこの残夢と残月が二事は、僧の名も似よりたれば定めて同人なるべし」と推断している。こうして近世中葉の北陸方面には、亀井、片岡、伊勢、駿河と併称され、衣川では所領を投げ棄てて駆けつけた兄鈴木三郎重家とともに大手をかためて奮戦し討死したはずの義経の郎党・亀井六郎重清とつれだって出現している。

風伝はまだある。江戸後期、平戸静山松浦清、黒羽二万石大関増業、松代十万石遂翁真田幸貫の3侯は、水戸烈公から天下ノ三勇と呼ばれ、それぞれ交遊があったが、退休のうちに括囊斎と号した増業と、23歳年長の静山とは親交があった。本所牛島の藩下屋敷に退隠していた静山は、城北箕輪の下屋敷に帰臥した括囊斎をときどき訪れている。『甲子夜話一六十七』にそのおり「主人又話る。義経に従て蝦夷に渡りたりと云常陸坊は僱術を得たるか。古老の語るは、年頃領内の寺に住侶となり居、名も定かならぬ者なりとて在しに、人請望めば、八嶋、壇浦の合戦の有さまを、其時見るが如くに人に見せけり。廻曰、必ず人に語るべからずと戒けるが、然ども奇らしければ、人に語ることあれば、即こゝを去て行方を知らず。又聞くに、他日某の所にゐて、賤しき勤をなしけるとぞ」。雑俳が冷やかして〈常陸坊風来ものの元祖なり〉(ひたち坊行衛のしれぬみのをはり)。

残夢愛用の枸杞の延齡薬効は、遠くヨーロッパまでとどいている。1620年代はじめ、鎖国気配の強まっていた元和のすえ、ローマ・イエズス会総会長の命をうけて、在日の通事件天連ジョアン・ロドリーゲスを中心にして編纂された『日本教会史／第一部第一巻第七章』[佐野他共訳]が報告している。「日本人は長命の薬と、そのいろいろな方法とに大いに興味を持っている。われわれがいた頃、北国 Foccocu 地方に七百年生きた一人の男がいたことは日本国中に有名であった。……その人に会い言葉を交わしたという信用するに足る一人のキリストンに、われわれは会った。……死ぬことができないので、もはや生きることに飽いていて、ときには死のうとして岩から飛び下りようと思ったこともあると話していたそうである。何を食べているかと尋ねられて、答えていうには、かつて、ある谷で彼の前に一人の男が現われて、叢林にある枸杞 Cuco という草を常食するようにと教えたので、他の物は食べないでこればかりで生きているといった」。——七百歳を称した手合いはすでにみたように幾人かいたが、遺憾ながらわたくしは、この織豊・江戸初期の「日本国中に有名」な北国住七百翁の身上を特定できる本邦側文献を知らない。

——『梅翁隨筆一三』に、枸杞の効能が説明されている。「夫杓[杓の誤り]杞は効能多し。中にも虚勞を去、精氣を補ひ、心痛腎病澄中[=意不明]を治し、腎をうるほし、肺を潤す。……しかるに庸人は取得安き事をあへてせず、求めがたきくすりを尋ね、遠きを貴び近きを貶しむるは、庸人の情なり。かへりみおもはざるべけんや」と。また、蘇東坡『小園五詠』に枸杞の詩がある、〈神藥不自閑 羅生満山沢 ……根莖与花實 収拾無棄者 ……大まさに とち 將玄吾鬢 おくる 小則餉我客 もし ……仙人儻許我 借杖扶衰疾〉。尾聯の仙人と借杖は、枸杞の一名を仙人杖ということを踏まえる。

秘薬にあわせて奇妙な蘇生術を遣った事例を選ぶと、「慶長廿[1615]年大坂落城之頃四十歳ばかりにて……今[延享=1744-48]は百八十位に成候」摂州産の僧如活は、宇都宮藩七万七千石の戸田侯の尊信をうけていたが、「常に行脚を業として、一つ所に久敷止る事を不好、土解とやらんの仙法を以て偽て僊化す。……其時葬に隨し僧の、元文年中[1736-41]奥羽松嶋に行けるが、思はずも如活に逢て驚嘆」したこと。また、その後、常州の無染なる篤信の律僧が「禁口痢を煩て百薬不効して、唯死を待所に……于時墨衣の僧來たりて病を見、告て曰、子に薬法を授ん。是は如活の常に用る所の名法也。我靈夢を蒙りて此法を伝んが為に此に來ると云て、薬法を授て去りぬ。其法は壯元丸也。無染是を製して服す。一劑にして大功を得」たこと。このふたつの如活の奇談は、定府の家門小藩、陸奥守山[現・郡山]二万石の巒岳と号した6代松平頼升が、世子のとき著した『招隱館雑録』にあり、それを『甲子-三十』が書き抜いている。如活延命の奥の手・秘薬壮元丸の処方は『委薬纂』に載っていると静山が注しているので、関心のある向きは参考されたいが、こうした靈薬服用による長生の類例をもちだせば切りがない。

——如活が用いた「土解とやらんの仙法」とは、晋代の道家葛洪『抱朴子／論仙』にいう仙人の上中下の階級のうち、如活のような下士の遣う“尸解”^{しがい}のことで、まず死んで尸=屍を残し、のち魂が蛻=抜け出して再生する術である。上士は天界へ、中士は崑崙へゆくのに対し、施術後の下士=尸解仙は世間にあって長生できることになっている。

情念のとりことなった果てに、永生の鬼と化すコースもあった。空海十大弟子のひとり、紀の僧正真済は、正伝では、若くして伝法阿闍梨となり高雄山神護寺を付嘱された高僧であった。承和3(836)年、遣唐使の一員として渡海のとき台風のため船が覆り、一木を抱いて23日間漂流し救われた挿話がある。貞觀2(860)年2月六十一歳で円寂している。真済は文徳帝の祈禱僧であったけれど、この帝の后は、庭の桜林の美しさで名高かった染殿を邸宅とした藤原良房のひとりむすめ、清和帝の母明子[メイシ/アキラケイコ]であった。染殿の后と呼ばれて、男嗣子のなかつた良房は、〈歳ふればよはいは老いぬしかはあれど 花をし見れば物思ひもなし〉と慈しみ、後の幸せをよろこんでいた。

ところが、どこから発生したのか、真済には、染殿の後に横恋慕して悶死し、天狗に化身したという途方もない口碑が伝わっている。この説話は、それぞれかたちを変えて『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』などにあるが、いま簡約にそれを示す江戸前期の談林俳諧の雄、鳥取出身の岡西惟中の『消閑雜記』を引くと、「愛宕山の太郎坊を、なにものぞとおもふに、洛陽正六位紀朝臣御国が子、高雄の真済なり。……俗につたふ。真済、染殿の後にあひ、そのいろにまどひ、死て天狗になる。是太郎坊なり」としている。

単純に天狗と化したのみでなく、その後もしつこくつきまとっている。鎌倉期、源顕兼の撰んだ『古事談一三／僧行』にいう「貞觀七年比、染殿皇后為天狗被惱……爰相応和尚應召參入。両三日祇候、無有其驗。……和尚……胡跪合掌奉念明王本誓。合眼之間……明王示云、……昔紀僧正真済在生之日持我明呪。而今以邪執。故墮天狗道、着惱皇后。……仍以我呪難縛彼天狗也。以大威德呪加持者、得結縛之便歟云々。……任明王教戒之旨奉加持之間、結縛天狗。……則皇后復尋常云々。：貞觀七年ノ比、染殿ノ皇后天狗ノ為ニ惱マサレ……爰ニ相応和尚召シニ応ジテ參入ス。両三日祇候スルモ、其ノ驗有ルコト無シ。……和尚……胡跪シ合掌シテ[不動]明王ノ本誓ヲ念ジ奉ル。眼ヲ合ハスルノ間……明王示シテ云ハク、……昔、紀僧正真済在生ノ日、我ガ明呪ヲ持ス。而シテ今、邪執ヲ以テス。故ニ天狗道ニ墮チ、皇后ニ着キ惱マス。……仍テ我ガ呪ヲ以テハ彼ノ天狗ヲ縛シ難キ也。大威徳ノ呪以テ加持セバ、結縛ノ便ヲ得ン歟ト云々。……明王教戒ノ旨ニ任セテ加持シ奉リタルノ間、天狗ヲ結縛ス。……則チ皇后尋常ニ復スト云々」。あの恐ろしげな神通力を備えた高雄の大天狗も、所詮は久米仙人の流れを汲む意馬心猿の権化にすぎなかった。『柳多留』に〈染殿に心をよごす紺青鬼〉。

われわれ張三李四でもなんとかなりそうな羽化方法を手ほどきするのは、伊勢出身の京の儒医橋南蹊である。南蹊が諸国を行脚修行したときの紀行を寛政7(1795)年に刊行した『西遊記一四』は、「もし長生を得んと欲せば、深山に入り飲食を断ち、思慮をやめ、淫事を断じ、衣服を除きて、性命を養ふ時は、下凡の人といへども、二三百歳の寿を保つべし」と指示し、その見本に、薩州霧島山に棲む雲居官藏のことを報せている。もと平瀬甚平衛といったが、不平があって官禄を棄て、山に入り木の葉を衣とし人とはみえず、「今まで既に百何十年といふ上に成れり」とする。これも、やや威力に欠けるが、動機は激情に駆られて修羅の道に墮ちた者のグループに属している。

ただ普通に保健に心がけて永らえたケースもある。北条氏の遺臣淨心三浦茂信の「見聞きしよしなき事を記し」た『慶長見聞集一一』は、「見しは今、養心斎といひて年のかぎり知られぬ老人、当年[慶長19年=大坂冬の陣の年]江戸へ來たりしが、三百年以来の時代を見たりといひてくはしく物語なせり」と記している。開府直後の東都の人士に一杯食わ

せたその体験談とは、当時より253年前の康安2(1362)年2月に彗星が出現し、琵琶湖が10丈ほど干上がった史実をかたりの材料に仕込んで、そのとき、湖北竹生島のそばの水底に竜宮が顯現し、「金玉うてな七宝莊嚴あきらかにあらはれ、竜神の往来の為躰、手に鏡を見て見るがごとく心言葉も及ばれず、諸人見物せり。我もよく見たりと委語る」絵空事であった。——もっともみながみな絵空事ではなく、『笈埃隨筆一九』は、竹生島と側の小島とはかつては地続きであって、康安の件とは別に、養心斎出府よりも後代、「近き年畿内旱魃し湖水減じて一丈余、その時此小島の続きたるを見たり。石橋をかけて欄干もそれと見る計、水面の下五六尺ほど也。此時海中にありといひ伝へし鳥居の冠木出し」変事を告げていて、かねがね島周辺に竜宮ありと信じられてきた俗伝に根のあったことを示唆している。さて、淨心は養心斎に聞きただして、「是はふしげ也。御身何とて長命成やと問ば、老人答て、我常に心安んずる是養生……人間は衣食居医の四つを用ひ、精汁を深くつゝしむにいたりては齡三百年いくべき……かくよき道をおしゆるといへども我身に保つはまれなり。此翁若きより今にいたるまで養生おこたらず。故に弐百余歳を保ち来ぬ。
何事も前方より用心なすべき事なり」と、厚かましく訓戒を垂れたという。

同様に、なんとなく俗を脱けた異人は、福仏坊であった。秦鼎の『一宵話一二』をみると、「正保元[1644]甲申年、奥州会津領の山中に福仏坊といふ仙人住居し。
樵者ども時々見受るよし聞へければ……やがて捕へてもの尋ぬるに、本国は伊予の者、わかつりし時悪事して、廿五歳にて国を出て東国へ下り、此山中に入り木の実などを食し、いつとなく長命せしなり。むかしの事、又年を問へども皆忘て、ひとつも覚へし事なし。但東国へ下りし時、其途中、尾張の熱田を通りしに、某宮寺の鐘鑄の供養なりとて参詣の群集夥しかりし事、これたゞ一ヶ所へたる計なり。……此仙人、幾許の年寿にやあらん。熱田の鐘を証にせばしらるべしと……おのれふとおもひよりて、府下なる總見寺の鐘を尋ねれば、果して熱田の神宮寺の物也。……其鐘の銘に、熱田宮 神宮寺 延徳元[1489]年十月十三日檀那浅井備中道慶菴主などと見ゆれば、疑もなきものなり。延徳元年より正保元迄百四十年余、それに二十五年加ふれば、大抵百六七十歳計の人なり。させる高寿にはあらねど、今の人人の心よりは仙人ともおもはんも理りなり」。

この『一宵話』には、少々いかがわしい別の咄が付記されている。家康晩年のころ「四国の山中に平維盛仙人住める由、其聞えありければ、伊達遠江守殿[宇和島藩十万石・慶長19年新封初代藩主仙台政宗長子秀宗]に召し参らすべきよし、仰ありしかども、参らざりしかば、神君より伊藤播磨守殿を以、時服四ツ給はりし事もありき」と。相国清盛入道の嫡孫維盛は、富士川で水鳥の羽音に驚き、礪波山で火牛に追われたのち、屋島の陣を脱走して、『平家物語』には那智にて入水、『源平盛衰記』には東下し相模にて死亡とされて

いて、最期にいさか謎を残しているので、伊予での登仙を全面否定しきれない隙につけこんだ俗説である。

『近世崎人伝一五』に登場する白幽子もまた、漫然と仙人になつたらしい。「洛東白川の山中に巖居せる人有、白幽子と名づく。寿は二百歳にも過たらんやしらず。是をのぞむに愚なるが如し。山深く住て人にまみゆることを好まず。行時は走りて必避く。里人専ら称して仙人とす」。白幽子は石川丈山の師であつて、白隱禪師の病患を去り大悟の機縁となつたと『夜船閑話』にあり、『続崎人伝一五／附録』には、詩二首と墓碑の忌日「宝永六[1709]己丑初秋二十五日」を補記してある。しかし、丈山の下僕が白幽子の前身であつて、教養もあまりない凡俗にすぎなかつたと『玄同放言』は反論し、「これを隠者といふは可なり、これを神仙といふは不可なり、これを小文才ありし人なりといはゞ猶可なり」とあしらつている。

このたぐいの仙譚について、「“うそ”と“まぼろし”との境は、決して世人の想像する如くはつきりしたものでは無い。自分が考へても尚あやふやな話でも、何度と無く之を人に語り、且つ聴く者が毎に少しも之を疑はなかつたなら、終には実験と同じだけの強い印象になつて、後には却つて話し手自身を動かす迄の力を生ずるものだつたらしい。……今日の眼から見れば、之を信ずるのは軽率のやうであり、欺く本人も憎いやうだが、恐くは本人自身も、常陸房であり、八百比丘尼なることを、何かわけがあつて固く信じて居たものと思はれる」と、たれしも現に呆れた経験のありそうな品性浅ましい妄語の人について、心優しい判定をくだすのは、柳田国男『山の人生』である。——柳田のこの本と『雪国の春』には、新旧大勢の山男山女たちが挙げられている。とくに後者の末章「東北文学の研究」は、海尊の別話として、仙台藩士小野太左衛門が出会つて軍学を指南されたという清悦の奇事——衣川上流の達谷^{たっこく}で人魚を振る舞われて不老となり、主公政宗も対面した怪人のことを書き記した『清悦物語』を紹介している。

これに対して、正面から「日本には仙人の説なし」と斬つて捨てて、「もし其終を知らざる者を、悉く山に入て仙となりたるに帰せば、中納言藤房卿も、長崎為基も、避穀の方に遊び神仙の籍に入りたるかも知るべからず。只思ふに、神仙不死、修真煉丹などの方は、文成五利の徒の捏造仮託せしにて、古より伝来あるには非ず」ときっぱり明断をくだすものは、師の山本北山と衝突したり、賭博など素行修まらなかつたため在野の長かつた太田錦城の、死後30年たつた天保11(1840)年に出版された『梧窓漫筆三編一上』である。

——錦城の例示する藤房卿とは、建武の中興にあたつて後醍醐帝の失政をしばしば直諫して容れられず、建武2(1335)年春、新政に絶望遁世した硬骨の万里小路藤房のことであり、越前から西国へ流離していったとされる。また、文成は、仙術をあやつり漢の武帝

をたぶらかして文成將軍に任じられたものの、まやかしが破れて誅された斎人少翁のこと、五利は、少翁の同門と称し後を継いで五利將軍に就いた方士で、やがてこれまた佯りが露され殺された^{らんたい}變大のことである。ともに『史記／孝武帝本紀』に出ている。長崎為基については、わたくしには思いあたるところがなく、有識の教示を俟つ。

神仙煙客を自称するやからのたくらみが、いつもうまく運ぶとはかぎらない。ひじりとなるための荒行のうち、精進波羅蜜の効用を保証されている手段に、『梧窓』にいう避穀の方、いわゆる穀断ち=木の実や葉しか口にしない木食がある。実行を装いやすく、しばしば詐欺師がめくらましに利用するところとなっている。すでに平安のむかし、そのまやかしの露顕した、ちょっと尾篭なハプニングが『今昔一二八』と『宇治拾遺物語一百四十五』に共通して載っている。やや詳しい『今昔』によると――

「今は昔、文徳天皇の御代に、波太岐の山と云ふ所に聖人有りけり。穀を断ちて年来を経にけり。天皇……召し出だして……帰依せさせ給ふ事限無し。……而る間、若く勇みたる殿上人の物咲する数た……彼の聖人の居たる所に行きぬ。……一人の殿上人忍びて云はく“穀断のしたる屎は何様にか有らん……”と、二三人許廁に行きて見れば、米のを多く^{ひり}痢置きたり。……[聖人の]居たる畳を引き返して見れば、板敷に穴有り、下に土を少し堀りたり。怪しと思ひて吉く見れば、布の袋に白き米を裏みて置きたり。殿上人共此れを見て……“米屎の聖々”と呼び喧りて咲ひければ、聖人恥ぢて逃げて去りけり」。

あまりに方図ない長寿譚は、迷信深い前代でも半信半疑を招き、結末を怪談に変えて逃げをうつこともたびたび起こって、そのひとつを『提醒紀談一二』が示している。「上野国に幸菴と号する白頭の翁あり。自云百二十八歳」、法を説き戒を授け、占いに長じていた。「ある時浴するて、其湯ことの外に熱かりければ、片足入れてうち驚き、飛びあがるを見れば、惣身に毛生て尾あり。……老野狐にて啼ながら飛去りぬとぞ」。筆者美成の評すとおり、信じられないことにかけて「實に一奇事と云べし」である。なお、この老人は「寿字を書いて行年をしるし、落款して与ふ」こと多かったが、美成は、“行齢百三十翁幸菴”の署名のある一書を摸刻してかかげている。筆跡はそれなりではある。

III-3 年もつもれば雪ほどにしろくなり ——柳多留

長寿譚のどれもこれが胡散臭い欺瞞であったわけではない。確かな史実として受け容れられ、當時、公儀や諸藩が認めた永寿者もたくさんいた。幕府修撰の歴代編年史『徳川実記／慎徳院[家慶]殿御実記一十五』に正規に記載された高齢者褒賞3例のうちからひとつを引くと、幕末の嘉永4(1851)年8月「川船改役手代山田伊助なるものことし百十二

歳、としよるまで出精つとめしをもて、奉公免され褒銀十枚をあたへらる」。頑健さと精励恪勤ぶりに感服するが、その年齢は納得のいく範囲にある。

なかには、常識をまったく覆す希有な長命者、それも一門漏れなく長命の特異な集団が登場する。その尤たるものは、『有徳院[吉宗]殿御実記一四十六』に記録されている。

すなわち、元文2(1737)年10月7日の項に、8代吉宗の「特に御鐘愛」深かつた嫡孫竹千代、のちの10代家治の「御宮詣により、高年のものゝ白髪をもとめられしに、松平伊豆守信祝封地山城の国戸井原郡小泉村民万平なる者、ことし百八十四歳、その妻百八十六歳、長男百六十四歳、凡兄弟より玄孫まで百三十九人なりとて、その白髪を奉る」の一条がある。将軍家お声がかりとあっては八方尋ねたのだろうが、突拍子もない類族を掘り起こしたもので、源氏坊義種=天一坊改行事件の教訓も8年前と遠くなく、相応の審査をへたと思われ、一族の恐ろしいほど超人的な年齢構成なども、それなりの裏付けありと、そのころは認定されたのであろう。

——白髪は寿を願う祝儀もので、生誕後101日目の色直しや120日目の宮参り、とりわけ武家男児三歳・女兒二歳霜月の髪置きの祝には、通例では、すが糸=撫りをかけてない生糸で、白髪に似ているので白髪糸ともいう絹糸でつくった白髪をかぶせた。竹千代の元文4年11月の髪置き式では、今度は本物の素髪でなく、白絹糸でつくった慣用の作りものによっている。〈髪置は白髪のたねをまきはじめ〉。なお、このとき老中職にあった松平[大河内]信祝は、知恵伊豆の曾孫であり、七万石のこの譜代藩は転封が多くて、ことに信祝の代には、下総古河より三河吉田[現・豊橋]をへて遠州浜松へと2回も移り、次代にまた吉田に復している。山城の小泉村は支領である。

——幕末市井の年中行事を回想描写した明治38(1905)年刊の絵師菊池貴一郎=4代広重の『絵本江戸風俗往来／十一月』には、髪置きが少し変化しつつ七五三の祝のなかに溶けこんで、すっかり民間に普及していたことを知らせている。「今月十五日は嬰児の宮参りにて、男女三歳を髪置きの祝と唱え、男子五歳を袴着の祝と称し、女子七歳を帶解きの祝という。これ即ち七五三の祝なり」。髪置きは、それまで眉やうなじのあたりまで切り下げてあった髪髪を髪に結う儀式である。『風俗往来』の鈴木棠三注にいう、「女子の祝には白髪またはたすきがけとと称して、麻苧真綿に末広、松梅の作り花を五色の水引でむすんだものを頭にかずかせて参るのを古風とした」。柳多留(髪置の櫛させばおちさせばおち)〈髪置の祝儀小判を置き初〉、小判形に月代を剃る。宝永の雑俳(髪置は姫恋草の植はじめ)、以後髪をのばす。

聞く者を畏れいらせるに足る城州万平翁については、続報がのちの諸書に追跡されている。その一、寛政末までの奇談を粗雑に集めた例の『村井隨筆』に3件、その二、『玄同

放言一三』に引用されている馬琴の兄・滝沢興旨の未刊の遺稿『東岡舎筆記』に発し、これを祖述したと思われる、江戸町年寄の家に生まれた考証家筠庭喜多村信節の、文政十三（1830）年の自序のある貴重な分類体風俗百科『嬉遊笑覧一五』に2件、その三、明治になって、近世雜録をあれこれ乱雜に書き写した逸名氏の『百草一一』に4件である。数件は重複しているが、それらに記されていて、水増しされたり取り違えられたことをことごとく鵜呑みにすれば、万平は天保末年にまだ生存していて、齢三百前後の計算になる。

ともかく、万平一家の住所小泉村が別村になっていたり(村)、本来の山城から同じ松平領でも三河宝飯郡ほい小泉村に転籍され、名を満平と表記したり(東・嬉・百)、年齢や家族名などにみられる小異(村・百)は無視し、100余年にわたって出没した足跡を時代順に整頓すると――

エピソード1=享保年間前半：「有徳院[吉宗]様御代被召出御目見仕、則白髪献上仕候」(百)。――まずもってありえない。

エピソード2=享保14(1729)年ないし同20年、あるいは天明7(1787)年：「其後種姫様御輿入之節御供被仰付御目見仕、白髪献上。其節大坂御陣之様子蒙御尋、万平存有之候事一々申上候」(百)。この種姫輿入はあきらかに時代錯誤である。

なぜなら、逸話2は、「其後……其後」とつづけてゆく『百草』の筆法にしたがえば、逸話1のあとで、元文2年の次項逸話3のまえなのだから、享保度後半のことでなければならない。しかしながら、田安宗武のむすめ種姫が、生後すぐ將軍家治養女となり紀州五十五万五千石徳川治宝との縁組下命があったのは、ずっと時代の下がった天明2(1782)年、入輿は天明7年五歳、寛政6(1794)年正月早々疱瘡に罹り三十歳で早世している。それゆえ、種姫にこだわれば、逸話2は、半世紀ほど繰りさがってしまう。

そこで、記載の順序の方を重んずると、享保度後半のことがらとしては、種姫ではありえず、当時、吉宗の降嫁せしめた竹姫と利根姫のどちらかに絞られる。まず、綱吉養女であって2度もフィアンセに死なれた不運な竹姫を、ようよう薩摩七十七万石島津大隅守継豊に入輿させたのが享保14年。ついで、紀伊宗直の息女利根姫を吉宗養女とし、田安宗武の妹・一橋宗尹ただの姉に位置づけて、仙台六十二万石伊達吉村の継嗣宗村に定婚入輿させたのが享保20年であった。白髪献上の可能性は、本人の地位と儀式のはなやかさでくらべものにならない利根姫のときが高いけれども、享保の白髪奉呈はもともとときわめておぼつかない話である。

――なお、『東岡舎筆記』には、「満平……享保年間、云々ノ慶賀ニヨリ、徵レテ江府ニ参レリ、廻白髪ヲ獻セ、御米若干賜フ」という記事があって、『嬉遊笑覧』が転写している。これは、逸話1・2のいずれにも一往当てはまりはするものの、あまりに漠然として

いるばかりでなく、もともと1・2とも信を置きがたい浮説と考えられる。

エピソード3=元文2(1737)年：「万平……其後竹千代君様御誕生之節御召出御目見仕候」(百)、また「家治公御誕生……御白髪献上し候由」(村)。上述のように『実記』に認められた唯一の逸話である。

エピソード4=寛延元(1748)年：「寛延元辰年八月、……万平至極達者にて、杖もつき不申候、ゆたかにくらし申候。右之通之者、今月十五日江戸表江下り候に付、熱田宿通り候由」(村)という。このときの東下の用向きは公私のどちらか。公事なら、この年、幕府の周りは平穏であり、強いて捜すと、11月朔日に、吉宗の四男で一橋家を立てた刑部卿宗尹の長子小五郎の髪置きの祝があったので、従兄竹千代に倣っての白髪献上だったのか、確かめようがない。とはいえ、嫡庶長幼の別に厳格であった吉宗が大御所として控えていた当時、同じ孫ではあってもそれが許されたとは思えない。お負けに、筆録者村井の杜撰さは、万平一家一類の年齢を元文のときのまま、何年たっても少しも変えずに平然と書き連ねて、みずから信用を落としている。

エピソード5=宝暦10(1760)年：「万平儀御持方扶持被下置候処、此度御本丸御引移之節御供被仰付事、右之者當辰之九月十五日被召出被仰付」(百)。辰年にして將軍代替わりにともなう本丸移徒は、家治がタイミングの合う9月25日におこなったケースのみであって、宝暦の行事を指すこととなる。たがまた、お供が実事なら、万平は元文時百八十四歳を起点にすると二百七歳の空想的高齢に達し、ほとんど現実性はないのに、『百草』は「万平辰年二百四十三才」とさらに誇張している。

エピソード6=寛政元(1789)年：「十二月頃承る。……小泉村百姓万平と申者……當六月淑姫君御誕生にも、御白髪をさし上候由」(百)。55人の子をなした家斉十七歳の長女淑姫誕生は6月でなく3月、色直しガ閏6月。やがて淑姫は、尾張12代斉朝に嫁した。しかも、斉朝は家斉の実父一橋2代治済の三男治国(さだ)の息で尾州の養嗣子となつたのだから、従兄妹同士の夫婦養子であり、尾州徳川家は一橋氏に乗つとられたに等しい。ともあれ、逸話5の29箇年後になる当年、万平は實に二百三十六となる。

エピソード7=寛政8(1796)年：「満平……今茲丙辰年、復マキレリ、享保ノ故事ノ如シ」(東・嬉)。寛政8年二百四十三のはずが、いつの間にか百九十四歳と若返っているし、踏襲したとされる享保の故事=白髪献上そのものがあやしいので、あやしさは倍増する。せいぜい好意的に受けとると、逸話4の寛延元年も、逸話5の宝暦10年も辰年だったから、どちらかとの取り違えであろうか。

——念のために、万一の可能性に備えて、寛政8年中、いわゆる享保の故事再現に値する慶事を押さえておくと、子沢山の家斉治下のこととてたがいに絡みあう数件があった。

◎2月初め、八歳の淑姫が、数日前の正月末に、家斉の弟治国の子であって叔父の一橋3代斉敦^{なりあつ}の養子に定められたばかりの当四歳の愷千代=斉朝と再嫁縁組し、11月納采の賀があった。淑姫は寛政2年二歳で尾張亜相宗睦の世子五郎太と婚約していたが、4年後幼くして五郎太は没していた。◎3月、家斉六子敦之助誕生、のち四歳で没。◎4月、家斉四男敬之助二歳が尾張家養子となるが、翌年三歳で死んだ。これによって寛政10年、改めて愷千代が尾州養嗣子の沙汰をうけたのである。◎7月、綾姫誕生、翌々年没。◎10月、總姫誕生、翌年没。◎12月、家斉次男敏二郎四歳が家慶と改名、のち12代將軍。どの祝儀にしろ、万平のかかわりは人壽の限界を遠く超えて、ありえないと裁かざるをえない。

エピソード8=天保15(1844)年：万平一家は「天保十五年甲辰九月十一日永代橋掛け替渡り始をなすといふ」(百)。いかに目に入った先人の筆録を手当たり次第寄せ集め、実否照合などはまるで念頭にない『百草』でも荒唐無稽にすぎる。——わたくしの興味はむしろ、こうした根なしごとのでどころを突きとめたいということの方にある。

番外のエピソード：このうえなく横着で露骨な万平関連虚報を、太田南畠『一話一言一六』が書きとめている。池の端の茶屋で見かけた百八十四翁直筆の掛け物を写したという内容は、山城国小原の百姓“百助”以下、万平一族をなぞった親族書きであって、添え書きに「右之者共去年公儀御目見被仰付候、於関東御不扶持被下置候也」とする日付は「宝暦六[1756]年子八月日」。南畠自身が頭注に「是恐ラクハ偽ナラン歟」と非を打つとおり、万平の評判に悪乗りした安手の贋物である。

こうして元文の椿事は、その絶大な迫力のゆえに大きな波紋を起こし、まえうしろあちこちに多数の根拠薄弱な虚像を結ばせているが、これらをなんとか合理化できる唯一の説明は、竹内宿祢のさいの徂徠=南畠流に、強引に代々の襲名をもちだすほかなかろう。

驚きと疑いの両面からどうも目をこすりたくなるが、城州万平一門に勝るとも劣らない長命のゆえに、同じく嘗中へ長寿白髪を奉った家族がもう一組あった。この奇聞を採録するものは、浅草で芥子商鎌倉屋を営む豊芥子石塚重兵衛の、化政期「廿有六年の間、見るまゝ聞まゝ、真偽にかゝわらず書つけ」た、書名の「初の文は文化、のちの文は文政」を表わす『街談文々集要一十三／文化十一[1814]甲戌歳下』である。すなわち、その年の9月25日に「友人洪斎大人の送られしまゝ、爰ニ記」したあらましは、因州鳥取藩三十五万五千石・松平[池田]因幡守の領分松原村百姓、寛永9(1632)年生まれの仙右衛門百八十三歳と妻百七十三歳の家族は、ずいぶんの高齢出産であった天和元(1681)年生まれの作右衛門百三十三歳、妻百三十一歳、孫富之助百三歳、妻九十八歳以下、来孫女児六歳、男児四歳にいたるまで六世が欠けることなく見事に揃っていたことである。そして「此度白髪献上有之候由、御公儀江御召にて、大判式枚頂戴、領主より拾五人扶持被下置、外ニ

金百両頂戴致し候由ト云々」とある。

因州翁は世評を呼んだようで、別報が、小石川養生所を起立した小川笙船の孫の養生所
肝煎医師顕道が文化11年に執筆した『塵塚談一下』の同年10月の条に摘記されている。
本人を仙左衛門とする一方、妻の名をきのと示すなど小異をともなう家族構成を列挙して、
「右者、此度、御勘定奉行曲淵甲斐守宅江罷出候由、近々御庭へも被召出」将軍が見物する
予定になっていたとするが、白髪献上のことには言及しないまま、注釈をつけて「右之
通、流布之書付にみゆれども、虚実不知、追て可糺」と、慎重な姿勢をとっている。

——そのころ年並みに、江戸城は本丸・西の丸とも、ことを幼児だけの慶弔にかぎって
も忙しかった。『実記』などを手がかりに文化11年をざつとながめると、弔事は、本丸で、
7月に家斉の第三十四子孝姫が生後1年半、数え二歳で死に、西の丸では、8月に世子家
慶の嫡男竹千代が生後1年弱、同じく二歳で早逝するという大きな変事が起こっている。
慶事は、本丸で、7月に家斉十六男銀之助が誕生し、西の丸では、9月に達姫が生まれ、
11月には家慶夫人懷妊着帯の式があった。

因州翁参上が単なる拝謁褒賜ならいざ知らず、白髪献上であれば、文化11年秋以前に、
呼び出しの理由に当たりそうな祝事は、なんといっても2月の竹千代色直しにはじまり、
4月宮参り、5月重五の節句とつづく、8月急死までの幕府こぞっての一連の慶祝である
が、仙右衛門のことはどこにも触れられてなくて、存疑である。これに次ぐものは、大幅
に公算は下がるけれども、10月の銀之助色直しであろうか。だが、徳川宗家の子女誕生
といつても、格の低い庶出になると「表向に御ひろめはなし」とすべて略儀となり、多く
の末の方は『実記』に一行の記載すらなくなる。銀之助がそれで、幕府年譜での初出は、
文化14年9月「銀之助君は松平越後守康孝が婿養子の事仰せ出さるゝ……」であった。
したがって、銀之助や、ここに拾いえなかったレヴェルの子女たちの祝儀にさいし、特段
に長寿白髪の探索・献上の手続きをとったのだろうか、きわめて存疑である。

——ちなみに、津山藩五万石の松平康孝、のち斉孝は、家康の次男結城秀康の裔であつて、数代前相続ミスのため新封時の十万石が半知に減じられていた。それが銀之助=三河
守斉民婿入りのお蔭で「家系により五万石の祿加はへら」れ旧に復した。この藩の幸運は、
確堂斉民が温厚英明であることであり、家督を養父斉孝の実子慶倫に譲っている。

因州翁のインパクトも強烈であって、さらなる別時期の別報をもたらしている。それを
伝えるものは、水戸藩を致祿し町医となった加藤曳尾庵が、化政期の世情をこまめに記録
した全19巻の大冊『我衣』である。ただ、内容は、顕道の場合以上に「虚実不知、追て可
糺」点のいたって多い危なっかしい異説の域をでない。『我衣一五』に「文化元[1804]
年の事、後に承り記申候」として、「松平相模守領分因幡国貧饑郡松平村百姓儀左衛門百八

十三歳、同人妻江代百七十壱歳／此度公儀より御たずねの上罷出、永代拾五人扶持頂戴、当二月十三日御暇被下置領地へ罷帰候節、相模守様国元普請金として金百両給る。同卅日出立、足輕下人等拾五人差添、道中御伝馬にて本国へ帰る」。つぎに百三十代の悴夫婦、百前後の孫に彦以下玄孫までの名簿を記し、「右儀左衛門悴清左衛門夫婦、万之助夫婦、白銀三十枚頂戴、年々正月十一日年頭御祝儀に罷出候也」。領主の官位、村名をみただけでも不審だし、10年後に白髪献上のため再度東下というのだろうか。

代替わりなどの機会に、長寿者を公儀や諸侯が賞することは——この場合の賞は見物の意でもあったが——よくあった。たとえば、正徳3(1713)年、7代家継がわずか五歳で將軍宣下をうけた年の10月中旬のこと、当時、美濃国に百姓母当年百五歳と嫡男九十以下五男八十二まで、それぞれ五人の子持ちの一家があり、「右の母……江戸被召致登城、於御書院ころび申候得ば、女中わらはれ候故よめる、／年よりをゆびさしわらふ其人の命ながかれおもひしらせん／かくいたし申候由、女中閉口、黄金時服拝領」。このできごとを「江戸より書付參候」と記すのは、京都の本島知辰『月堂見聞集一六』である。元禄から享保にかけて三都の公私にわたる諸事雑件をこまめに筆記した月堂知辰については、ほとんどなにも知られていない。

またさらに、小倉藩十五万石の大坂留守居役を勤めた慨世の国学者西田直養による天保年間の筆録『篠舎漫筆一九』に、「丹後の國のものにて、夫二百五十歳、婦二百三十歳、子百五十七歳、其妻百二歳、孫八十三歳、其妻八十歳。このたび江戸にめされ、この間、伏見を通りしと也」とある。この間とはいつのことか、一家の話は独立に流れたのか、先行する同種の噂の変形か、曖昧な話の中身をいまさら判するすべもない。

III-4 仙人かイヤ唐人かイヤ宿無し ——柳多留

平穏無事な安定社会では、たわいなくのんびりした永寿談にも物好きな耳目が集まる。既述の隨録類には、いろいろの巷説が記されているが、そのうちで確実性の高いもののひとつを『雲錦隨筆一二』にみると、「浪花堂鳴弥左衛門町、医師杉本一斎翁は、去ぬる天保十二[1841]年辛丑、百廿七歳にて至て壯健也。……日々医療に出るに常人の六十歳ぐらゐのごとし。備前国船坂の産の由。……去ぬる天保十一年子の春公へ召出され御扶持を賜るよし聞ゆ」。

逆に、いかさまをひとつ、「実偽不知、聞まゝを爰に」記した『街談一二／文化十一甲戌歳上』より引くと、芝神明町家主万屋清右衛門百三十歳と妻百二十八歳のあいだの倅清吉は百十歳になるけれど、この倅が十三歳のとき天狗にさらわれて、80年ぶりに帰ってき

たと称する。神隠しとなっていたあいだ、親たちには「併身分気遣い無之、長寿ヲ保候様守り可遣……と夢之告有之」、立ち戻ったのち「食物儀相尋候所、長いも五七本取參り候様指図はいも平生少々ツヽ給居候斗り之由」と語ったという。こんなたわごとを言い立てたねらいは「人相に而人之胸中を察し候よし、所望候へば見候得共、御初穂十二銅より余慶取不申ト云々」にあつたらしく、たとい観相料は廉くとも、世評にのぼり興味本位の依頼者が門前市を成せば、十分荒稼ぎできることだろう。——異境としての天狗の世界について大法螺を吹きつづけ、化政度を代表する知識人、山崎美成、屋代弘賢、平田篤胤らの質問をくぐりぬけた食えない若者・この天狗小僧寅吉の虚誕集が篤胤編『仙境異聞』であるが、最近、岩波文庫に翻刻された。

ときに詐欺があえなく馬脚を露わして処罰されたケースもあった。静山の『甲子夜話』起稿のきっかけは、八歳年かさの知友、8代大学頭述斎林衡のすすめによるが、『甲子一十』に、文政5(1822)年、述斎が「太平の人瑞なり逆」書き送ってきた五世偕老一家のニュースを録している。奥州南部盛岡一野村、持ち田地二千石余の富裕な百姓清左衛門当午百四十三歳、妻さん百三十九歳の家族は、子清蔵百十二歳、妻せき百九歳をはじめ、玄孫夫婦までつつがなく、「清左衛門達者にて無病故、去夏頃より杖用候へども、未だ六七里ぐらゐは歩行仕るの由。如斯五夫婦のそろひたるも、世に有難き目で度きことなり」と、述斎は素直に慶んでいた。

ところが、後続の『甲子一十二』には、述斎の6月末付訂正状「頃ろ聞けば信の妄説なり」によって、これが真っ赤な偽りと発覚した次第が詳述されている。「其者は、諸方を廻国する八十計の無智の白癡、何ものか見立てゝ誑し、其齢と子孫との事を掠て京坂を触ちらし、名高くなりて府に来りしなり……その來りしものは子の清蔵と云ものにて、近々其父も府に出るなど府下の取沙汰大方ならず、権貴をはじめ四方より人々輻湊し……甚しき尊崇なりしとぞ……因て市尹[町奉行所]より呼出して糾けるに、実は跡方も無きことゆゑ、南部へも糾ありしに、領内にかゝるものなしと云ふにぞ一同に興を醒しける」幕切れとなった。清蔵本人は召し捕らえられたけれども、「白癡の老人を誑かせしもの、市尹も種々詮索すれども遂に行方知ずとなり」首謀者を取り逃がしたという。すっかりだまされてしまった述斎の所感は、「世の中の偽多きは驚入たることどもなり」であって、「すべて詐偽は何か為にすることのあるものゆゑ、その筋は予め見ゆるものなるに、齢高きものゝ子孫迄繁栄すること、辺鄙などにはあるべきことゆゑ、誰逆も怪むもの無りしなり」と、くやしがっている。

凝り性の静山は、南北両町奉行所にことの子細を直接問い合わせて、南の吟味与力からは、北町にて吟味中であって「所謂矢師[香具師]と申候ものに御坐候由、最早両三年も右

様之偽事申歩行、不届ものゝ由相聞へ申候」との返事をうけ、また、北の同心からは、清蔵の正体は南部とは無縁の「無宿に御坐候。溜え参申候」、それにあわせて「長寿のもの此度日本橋渡り初め致候趣、版行に仕立、売出候者」3名も取り調べをうけたとの回答をえている。なお、清蔵の送られた溜は、浅草と品川にあった溜預の囚人を入れた牢。そこで扱いは、病囚への施療もあり、小伝馬町牢屋とはかなり差があった。「非人溜は長屋造り……。湯茶、烟艸、薬なども給べ……居風呂にも入。第一牢屋と違ひ、格子一重にてはればれとし、吹貫故悪鋪匂ひなく、其上廻の内庭へも出る。牢内とは格別の事にて」などと、その処遇や規模・構造は、『我衣一十一』に説明してある。

実に勤勉で些事をゆるがせにせず筆まめなことこのうえない静山は、同年7月の日本橋掛けなおし竣工式の様子も聞きただし、『甲子一十四』に詳記している。「此度も長寿の老人何人渡り初めするなど、専ら世にとり沙汰あり。或日其處の町役に問たるに」、10日に北町奉行筒井和泉守以下関係諸役人の「総檢分渡初め」があり、「翌十一日橋開につき、むかうまへ向前町内名主家主共、麻上下にて出て相渡り、其とき向前より行違ひ、中程にて一礼仕り、帰りの節も同く仕候。……右の外は何の手数も無く候。……その跡は大勢我先に我先にと群り通り候迄なりと云たり」。したがって、清蔵の空騒ぎに便乗して老翁渡り初めの虚報をでっちあげ、読売に摺ってあぶく錢を稼いだ3名は、きついとがめをうけて当然であった。静山は慨嘆している、「世の取沙汰と云ものは、一つとして眞実のことも無く、かゝることさへ咫尺の処にて妄説起るものなりけり」。

静山のため息は、その後、この妄説が、一犬の虚が万犬の實に化すたとえそのまま、ひろがり言い伝えられることを知れば、いっそう深くなつたであろう。というのは、前述の近世雑記の抄録『百草』巻頭に、渡り初めは清左衛門のいちまき10人だとして名簿をかけている。いいかげんな話も、いったん「版行に仕立売出」されたりすると、ひとり歩きして根強く尾を引くものである。

——「版行に仕立売出」た瓦版一枚の当時の値段は、『梅翁隨筆一五』にでている。清蔵事件のふたまわりまえの午年、寛政10(1798)年3月、加賀金沢で天狗に扮して三千両の詐取をたくらみ捕縛された六人組があった。この珍聞をセンセーショナルにとりあげ「加賀国にて天狗を生捕たるはなしは末代、紙代は四文、評判々々と午の八月江戸中をうり歩行」たとある。一枚4文見当では、さしたる儲けにはなりそうにない。

橋の落成にさいして、はじめて人を通じさせる式典にしばしば高齢の夫婦や親・子・孫の三代夫婦のそろった一家を選んでおこなう渡り初めは、これまた高齢者情報をえられるソースのひとつである。西鶴『男色大鑑一三』「家めでたく、國橋の渡り初にも押ばれしに」。
(渡り初めおつかなそうにふみよごし)(渡り初め諫訪湖の橋も翁神)(渡り初めだんだん若

く踏よごし)。とくに擢んでた翁嫗を招く吉例は、歌舞伎の顔見世や正月興行に儀式として演じられた式三番の翁渡しに見てられて、〈橋も先翁渡しか三番叟〉〈翁渡しは御普請の橋がかり〉〈橋普請出来て翁の三番叟〉の川柳点がある。

文政5年夏の日本橋の場合は略されているけれど、永代橋の掛け替えが、文化5(1808)年12月に完工したときには、しきたりどおりに「神田松永町長兵衛百八歳、妻八十八歳渡り初、依之鳥目拾貫文宛賜る」と、ときに幕臣の国学者小野高潔に擬されたりもする含弘堂偶斎の『百草露一六』にある。注意すべきは、こうした行事をめぐっても虚報が混入して、城州の怪物万平による天保15年永代橋渡り初めという浮説を、いいかげんな『百草』がのほほんと取り次いでいることは、すでにみた。

長兵衛夫婦そろっての長命は、当時の江戸の話題になったとみて、いっそうくわしい情報が、南畠の大冊『一話一言』のうち、各種の既往刊本に洩れた内閣文庫蔵稿本を翻刻補完した『斯全集-十六』所載の補遺に拾われている。文化7年の一項に「神田富松町庄右衛門店／長兵衛百八歳／女房はつ午八十五歳／御褒美御米十俵頂戴／新大橋 文化五辰年十一月二十六日／永代橋 同月晦日／両国橋／右渡初／御褒美鳥目式拾貫文頂戴」として、つづいて「庚午[文化7年]八月二日、西川清左衛門、庄右衛門店え参候節、寿の字を書てもらひしと贈れり。長兵衛名を天翁と云、薬を売て世を渡る。江戸へ來りしは式拾七歳の時八月十一日なりといふ。生國は駿河国藤枝在、苗字を尋ねしに年来相定いらぬ事なれば忘れたりといへり」と伝えている。これに南畠は注して「覃[南畠の本名]按に、江戸へ來りし年を覚えしくらひにて名字をわするべきにあらず、姓字をかくせるなるべし」と推量している。偶斎と南畠の記事には、ほとんどの事項に小異があるが、同時代人南畠の方が正しかろう。

そればかりでなく、南畠によると、長兵衛夫婦は、ときを置かずに連続して三橋の開通式に招かれている。〈江戸中の橋に召さるゝ長命さ〉。神田雉子町代々名主の四男、父祖三代の編著『江戸名所図会』を完成させた月岑斎藤幸成の『武江年表』文化5年の項目に「永代橋新大橋掛替普請あり」と記されているので——ただし、これは『年表』を補訂した喜多村信節の加筆分であるが——二橋についてはありえても、そこには両国橋には触れられていず、南畠も両国橋には日付を欠いて、よくわからない。加えて、偶斎は永代橋の褒美を十貫文とし、南畠は三橋列記のあとに二十貫文とする。二十貫文は三橋合計分なのか、期日不明の両国橋を除く二橋分各十貫文なのか、これもよくわからない。

——余談をすると、江戸の橋は風水害や火災などでしばしば落ちた。元禄11(1698)年8月に落成した永代橋創架の動機は、5代綱吉五十の賀を記念して(街談一六)、その母桂昌院の発願によるが(翁草一百三十一)、この永代橋も、たとえば、天明6(1786)年7月

には開府以来の関東大洪水のため20間ほど流失し、寛政2(1796)年9月には高潮に押し流された回船3艘が衝突して壊れている。人為の事故も発生して、文化4(1807)年8月の深川八幡の祭礼には押しかけた群衆の重みで東側3間ほど踏みくずし、五百余人とも千五百余人ともいう溺死者がでた。通りかかった屋根船も捲き込まれている。〈橋多き中で永代うらみられ〉。「此時一人の士、白刃を抜て頭上にかざし振廻しければ、後者これを見て驚懼て皆後へ逃行ければ……水死の難を脱れたるもの数を知らず。……頓智を以て数多の人命を救しは、感賞すべきことなり」と『甲子一二』に特筆された余聞もあった。『武江年表』に不謹慎だけれどなかなか本歌取りのうまい落首があって、〈御祭へ行のゝ道は近けれど まだ山車も見ず橋の落たて〉。修復は遅れて、『我衣一三』の収集した翌年正月の戯れ歌の歌仙に〈御用金取立られし淋しさに／永代橋は落て其侶／退出の遅きを人の物思ひ〉。事故の1年半近くのちの營繕完了時の渡り初めが、長兵衛夫婦であった。

III-5 尚歯会御茶も呴しも極昔し ——柳多留

少なくとも近代に先だつ時代の高齢者を探るとき、平安初期よりおこなわれてきた老を敬い寿を慶ぶ招宴“尚歯会”的記録が、確度の高いデータを直截にあたえてくれる。——近世後期、歯=年齢を尚ぶ会と名乗りながら、趣旨をまったく異にしたサークルとして、渡辺峯山、小関三英、高野長英などが天保3(1832)年に結成し、5年後、蛮社の獄の弾圧をうけて壊滅した蘭学研究会のあったことは、知られている。

尚歯会のそもそもその起源は、多くの旧慣故事同様海のかなた古く晩唐にあった。『白楽天詩後集一二十』に収める会昌5(845)年3月21日の『七老会詩』序にいう「胡……等六賢、皆多年寿、余亦次焉。偶於東都敝居履道坊合成尚歯之会。七老相顧既醉且歎。静而思之此会希有。因各賦七言六韻詩一章以紀之、或伝諸好事家。：胡……等ノ六賢、皆年寿多ク、余モ亦次グ。タマタマ東都[洛陽]ノ敝居履道坊ニ於イテ尚歯ノ会ヲ合ヒ成ス。七老相ヒ顧ミ、既ニ醉ヒ且歎ス。静ニシテ之ヲ思フ此ノ会有ルコト希ナリ。因ツテオノオノ七言六韻ノ詩一章ヲ賦シ以テ之ヲ紀シ、諸ヲ好事家ニ伝フル或リ」。これが濫觴である。そのときの年がしらは胡杲八十九歳、最少は樂天七十四歳、『七老会詩』は、起結に〈七人五百八十四……人間此会更應無〉と詠じている。

この発端の経緯は、尚歯会を解説するたいていの文章に指摘されていて、周知のこととなっている。ところが、白楽天がつづけさまに会を催し、そこからもいくつかの故事を生んだことに言及するものは少ない。ことがらはつぎのごとくであった。尚歯会のこころみは、詩人自身よほど感興をそそられたとみて、間を置かず24日にもふたたびパーティ

一を開いたけれども、今回の参集者中2名は「以年末七十、雖与会而不及列。：年未ダ七十ナラザルヲ以テ、会ニ与ルト雖モ列スルニ及バズ」とされた。これが、尚歯会は主客七叟で構成し、そのほかの列席者は、垣外[エンガ／エガ]の座につき相伴するしきたりのはじめをなした。その年のうち、楽天邸の尚歯詩会は隨時おこなわれて、とりわけ『九老図詩』に序しているように、「其年夏又有二老。年貌絶倫、同帰故郷、亦來斯会。：其ノ年ノ夏又二老有リ。年貌絶倫、同ジク故郷ニ帰り、亦斯ノ会ニ来ル」さいには、前の七老とあわせて一幅の絵に描かせ図に寄せる一絶を贈った。帰來の二老友とは、年百三十六に達する長命の李元爽と年九十五の僧如満であった。後世の尚歯会が原則の七叟を越えて、稀に九老をもって集まる事のあるのは、すでにここに手本があった。

——宋の潞公文彦博も九老会を慕い、元豐5(1082)年、洛陽の高齢の人士十三人を集めて耆英会を開き嘆称された。その会に出席した者のうち、七十八歳であった彦博と、同年の程洵、司馬旦、席汝言の4人は、日を改めて同甲会／同庚会を催し、おのおの詩一首を賦して楽しんでいる。同甲・同庚ともに同じ年齢の意であるが、この同甲会がわが国でまねられたことはないようである。

尚歯会は早速、平安貴族の好事家に伝わり模倣されていった。『著聞集一四／文学』が手際よく整理している。「我が朝には、貞觀十九[877]年三月十八日、大納言年名卿、小野の山庄にてはじめて行はれけり」。ときに南淵年名^{としな}七十一歳、この直後に薨じている。後続は、安和2(969)年3月、大納言藤原在衡^{ありひら}七十八歳主宰の会。さらに天承元(1131)年3月、三善為康八十三歳を第一座とした大納言藤原宗忠七十歳の宴等々。とくに名高く後世典型視された和風の会は、『著聞集一五／和歌』に「すべて尚歯会、おほくは詩会にこそ侍るに、和歌はめずらしき事」とコメントされた藤原清輔の集いであった。俊成と併称されていた亭主清輔六十九歳の席上の吟は〈かぞふれどとまらぬものを年[=疾し]といひて 今年はいたく老いぞしにける〉〈老いらくの来んとしりせば門^{かど}さして なしと答へて あはざらましを〉など、一の座の藤原敦頼=法名道因法師八十四歳は〈おしてるや難波のみつに焼く塩の からくも我は老いにけるかな〉などであった。——養和2(1182)年春、加茂重保が招き、勝命・俊恵・祐盛の3法師の加わった尚歯歌会について、『著聞集／和歌』は「そもそも七叟の中に僧まじはる事おぼつかなし」と批判しているが、つとに事始めの楽天九老会には僧が迎えられていたことを見逃した的外れの速断であった。

高寿の人を会集する賦詩の遊宴を由来とした尚歯会が国風に溶けこむにつれて、詠歌を柱とし、また賀の祝を機に開かれるようになったのは、自然のなりゆきであった。この流れのなかで、近世に進み四海波静かに尚歯会盛行の条件が整うと、連歌俳諧も交じり、庶民のあいだでは、しだいにくだけた慶祝団欒に重心を移したもののが増えてきて、〈尚歯会眼

を羨めば耳を誉め〉るおとなしい宴会から、揚句は〈打解けた一座に白の尚歯会〉と三味線の入るにぎやかな酒盛りまで現れてくるのも、いうなればそれもまた自然のなりゆきであった。——この白は〈三味線をひいてさみしいしらげい者〉にみると、もっぱら芸を売る多くは年増芸者であるが、それが年寄りの宴だから飛びきりの大年増であれば、図柄にはまるというものである。

もとより古式承継を当為とする華胄の世界では、伝統にのっとり賦詩詠歌を旨とする尚歯会は廃れていない。その典型を章Ⅰですでに闡説した中院内府による宝永4(1707)年の喜寿尚歯の宴にみることができる。ときの七叟の名は、既述の土肥経平『風のしがらみ』と、『大日本史』編纂にもかかわった水戸藩の農政家楓軒小宮山昌秀が文化4(1807)年にまとめた『楓軒偶記一六』に列記されている。両書のあいだには、『楓軒』がひとりの名を闕くなどの異同があるので、情報源に近く内容の精しい京住の経平の方を探ると、一座=妙心寺派僧一峯九十五、七座=一条家諸大夫難波内蔵権頭七十七であった。列座の年齢水準はごく普通である。

もうひとつ古例に准じた帝室関連の祝筵が『翁草一三十八』に挙げられている。「享保八[1723]癸卯年三月朔日、靈元法王の御所より高寿の人を被召、尚歯会を被催御料理を被下」。法王宝算七十の賀であって、御年九十の御姉宮普明院も席に臨まれ、召された堂上地下のうち、最長は針師法眼岸本寿賢惟明百二十歳、寿賢の奉った即詠の寿章(御苑青松尾上遷 灵苗献日遠差肩 凌雲蒼色同皇寿 相共千年万年)。召致の堂上人3名に松の墨絵と富士綿、地下人7名に同絵と白銀一枚を賜った。

——法王准尚歯会への岸本寿賢召致は、『嬉遊笑覧一五／宴会』にも出ているけれど、どこをどう間違えたのか、平安京遷都のあった延暦年間のこととしている。もしそうなら白居易尚歯会に数十年先行する嚆矢となるし、次行には、寿賢を「此人元文の頃迄存命にて百廿余歳とかや」と書いているのだから、あきらかな勘違いにたいてい気づきそうなものである——ただし、蔵本は印本なので誤植の疑いもある。また『楓軒偶記』は「其蜩翁艸[=神沢杜口・翁草]ニ」もとづきながら、主催された靈元院を「百九代ノ帝」といい換えたばかりに余計な誤りを犯している。人皇109代は元禄中期に崩じられた明正帝であった。

寿賢老の話は別の話をともなっている。「夫より寿賢は、式礼の日は公武の御礼を勧め、鳩の杖にすがりて、其体労倦に見えたりき」。老骨に鞭打っての行事参加はさぞや有難迷惑だったろう。「かゝる例を思ひけるにや」、そのころ洛東安井に住む自称八九十の隠士は、話の節々に照らして「凡百六七十歳より下にては有まじ」と推測されたのに「生涯己が齡をあらはに云ず……明和の末[1770±]に身まかりぬ」。「隠士にして寿を隠すは入らざる事の様なれ共、此の心を察するに高寿の事、流布せば高貴へ召れ、老後に公武の勤始りな

ば世の愧なり、と思ひて、包みしにや」と、年齢の真否はともあれ出処を自律した人物もあったことを『翁草』は教えている。

将軍家の尚歯会の一例が『浚明院殿御実記一五十四』にみられる。天明6(1786)年3月7日、家治五十歳の「御年賀の曲宴を開かれ、近習の輩、医員、画工までもみな饗膳たまひ、各綿をさづけらる。老臣、御側それぞれに賜物あり。少老[若年寄・出羽松山藩主]酒井石見守忠休、[同・伊勢八田藩主]加納遠江守久堅は年老るまですこやかに職事奉はるを褒せられ、特旨もて八丈島紬、紅絹をたまひ、今より後紅裏の服着べきの御ゆるしあり。

儒役林大学頭信徵は賀牋を献ず。この御祝にて、大納言殿[養嗣子家斉]より鳥居丹波守忠意御使して、綿百把、二種一荷進らせられ、本城よりは牧野越中守貞長御使して、大納言殿に巻物二十、二種一荷進らせられ、御縁女の方に鯛をつかはさる。三家三卿および松平[島津]薩摩守重豪、松平[伊達]陸奥守重村、松平[福井藩]越前守重富みな使もて御賀のものを捧たてまつる。安祥院尼よりもおなじ」という。側衆にして同時に紅裏を許された高齢の陪席者は、佐野右兵衛尉茂承と松平因幡守康郷であったと、『一話一言一三十六』の「天明尚歯会」の項にある。この会は曲宴=小宴と称し、贈答をみても内輪にとどまっているが、それでも相当の規模である。島津以下の3侯は当時将軍と近い縁戚であった。さらに、南畠が尚歯会と明記しているものの、かたちは崩れて老臣4人の相伴と敬老表彰がなければ、賀の祝一般と選ぶところはない。——家治は尚歯会半年後の9月卒去し、十五歳の家斉が襲継した。

当時、歴々の尚歯会がすべて時潮をよそに格調高かったのではない。武家筋では、平俗に流れるほうが一般であったようである。『甲子/続一七八』に林祭酒の批判が載っている。「近頃、某侯の家にて催せし時は、徒らに尋常の老耄已り集めける故、何たる一節もなく、かの老耄を牽かせし類にて、終に世人の笑となりき」。——老耄を牽かせる類とは、『徒然草一百五十二』の「西大寺静然上人、腰屈まり眉白く、まことに徳たけたる有様……西園寺内大臣殿、あな尊の氣色やとて、信仰の氣色ありければ、資朝卿、これを見て、年の寄りたるに候」といい放ち、「後日、^{むく}犬のあさましく老いさらばひて、毛剥げたるを曳かせて、この氣色尊く見て候とて、内府へ参らせた」寸話を指す。話の主役、直情で氣骨稜々の日野資朝は、のち後醍醐帝の鎌倉倒幕運動の中心として捕らえられ、配流地の佐渡で斬られたとき四十三歳であった。

林述斎の尚歯会卑俗化批判は論難にとどまらず、復古計画実行につながっていた。述斎は、幕閣若年寄在職41箇年半におよび、諸家譜の寛政重修總裁を勤めたことがあり、鳥類研究書もある学芸の庇護者・下野佐野一万六千石堀田摶津守正敦が、天保3(1832)年初、七十五歳で致仕し麻布広尾の下屋敷に隠栖した時機を捉えて、本格の尚歯会を進言し

た。「侯も何もさある当し、周旋して成就し給はるべしと懇同せらる。……されば此度は、必ず詩歌の吟詠出来くべき人々を催さばや逆、其人を予め擬定」し、真名の会記は述斎自身か遠州掛川藩五万石太田資始^{すけもと}侯、同藩儒員考証学者松崎廉堂^{かうだう}、仮名は幕府右筆国学者輪池屋代弘賢^{りん}、筵図は肖像画に優れた写山樓谷文晁と準備を進めていたところ、7月、老侯が卒して企ては空しくなった。

述斎がわざわざ意気込まねばならぬほど尚歯会俗化は瀰漫していたといえるが、同時に発想の胸奥には、文化13(1816)子年3月18日の神戸^{かんべ}の老侯本田隨翁尚歯会を意識していたのではないかと忖度できるようである。『甲子一百』はいう、静山が文政10(1827)年6月成稿100冊を遂げて、知音述斎と「この後復旧契を廃せず、続編の功を為さばやと」約したとき、たまたま入手した隨翁寿会図を摸して「祝賀の意を以て即これを巻頭に置」いた遠景があった。

伊勢神戸一万五千石の本田丹後守忠永は解綬後隨翁を号したが、父に詩人猗蘭忠永、末子の六男に考証家甲馬忠憲をもつ文雅の家の人ので、隠居した高輪下屋敷宇喜寿の森には猗蘭造営の林泉があった。文化4(1807)年初秋伺候した南畝の偶詠二首〈醉ぬればしばしはなしも高名輪に こゝろうきすのもりのことのは〉〈臨岸青楓未染霜 池為心字望蒼蒼 偶窺喜寿名園色 解道猗蘭奕葉光〉が、『一言一話一二五』にある。隨翁九十三歳の喜寿亭尚歯会リストは、一座の伊予大洲六万石加藤家々臣菊地貞翁百三歳以下九老が、『街談一十六／文化十三丙子年上』に示されている。これと『甲子一百』の画像添え書を突き合わせると、ひとりの肖像を闕き、もうひとりの年齢に一歳の違いがある。知られることはそこまでで、まさかこの会が述斎の眉をひそめた無芸の老耄の集まりとは思えないが、南畝のいう「此翁のうたあまたありしかど、みな生前にやきすてゝのこせる事なし」のせいか、席上の詩歌はまだ搜しだせていない。

七叟、たまに九老の居並ぶ敬老行事は、享保の雑俳が写生するよう、かたちは〈一色の立花のごとし尚歯会〉である。意地悪く実体を衝くと、『蜀山百首一雜』のえぐるとおり終末一步まえの〈つる九百九十九ねんめ 亀九千九百九十九ああ尚歯会〉ではあるが、中世までのそれは、メンバーの年齢が百におよんだ会をみない。ところが、近世には、ときに一座の年齢がきわだって高く、靈元院尚歯会の鍼医寿賢百二十歳どころか、それをしのぐ参会者の記録が目につくようになる。

年次順に代表数例をならべてみよう——

その一：「宝永五[1708]子年十二月、谷中感應寺の隣なる、空無の庵室にて尚歯会有之、此時渡辺幸庵と云者、年百廿七歳にて上席、則筆を取りて、／長生殿裏春秋富 不老門前日月遅／此詩を書、是を床の間に掛置く、是上席の者の古実なるよし、妙心寺派の僧

二人紫衣、俗人素袍袴にて着座すとかや」。この一文は、編者不明の『元禄宝永珍話一四』のものである。つづけて「此幸庵本国摂州生国駿河也、天正十[1582]年壬午に生る、仕官の頃様々の勲功あり、仕を辞して後便船して唐土に至り、夫より天竺阿蘭陀を始、其外異方の諸州を経巡り、異国にある事四十余年、九十九歳の時帰朝せしと云、都鄙を徘徊する事数十年、後江戸大塚に閑居す、宝永八[1711]卯年寿百三十三歳にて終りしとぞ、稀代なる老人なり」。唐と天竺=インドとならべてある幸庵の漫遊した阿蘭陀はむろん本国ではなく、16世紀よりインドネシア侵略をはじめ、世紀中葉にはマラッカ海峡を制圧したオランダの東南アジア植民地のことである。なお、尚歯会の席上、幸庵の筆を染めた縁起の嘉い対句は、慶滋保胤の作で、『和漢朗詠集-下／祝』にある。

——この記事の祖本は、『渡辺幸庵対話』であって、尚歯会連衆の資格、式次第の故実などを述べているらしいが、未見である。『対話』の一部は、上記の『珍話』を先頭に、そこに記された幸庵の没年齢と年号の食い違いを年寿百三十歳と補正した南畠没後の文政8(1825)年刊『仮名世説／下』と前述『嬉遊笑覧一五』、また、ごく略筆の、国学者斎藤彦麻呂嘉永6(1853)年序の『傍廂／後』に書き抜かれている。

——そのほか、宝永尚歯会に直接つながる部分ではないが、『対話』のうち、その成立由来と幸庵の経歴に関する諸条のみを『一話一言-三十七』が摘録している。それによると、幸庵の名は久三郎茂、のち叙爵され山城守また下総守と号して、家康・秀忠二代に仕え一万石を領し、大番組番頭となる。やがて駿河大納言忠長に属したが、兄家光と合わず乱行を口実に蟄居させられた寛永8(1631)年の忠長滅亡後、旗本に復帰せず致仕した。大坂の陣では兜首を挙げ、浪々後、縁故のあった細川軍に陣借りした島原の陣では、援軍急派を恥じ、寛永15年正月、無理な総攻撃をかけ大石に打たれて討死した主将板倉内膳正重昌の死骸を「指物迄落し申さず」肩にかついで収容したと語り、生涯の感状十八通であったという。この幸庵回顧談を、英主と称された加賀藩5代藩主前田綱紀の内命をうけ、宝永6年2月なからより翌年秋にかけて聴き取った人は、加州江戸定番の歩士杉本三之丞義鄰で、復命の一巻が『対話』であった。義鄰はまた、赤穂浪士討入り事件の貴重な見聞記録を残している。

——さらに、宝永7年2月～9月の聞書分の『対話／下』が、『一話一言／補遺』に抄出されている。内容は、幸庵所持の天竺や交趾=ベトナムの香炉のことにはじまって、諸將の秘話、功名談など多岐にわたる。この抄のすえに「九月十一日対話／予病氣不宜、次第に氣力衰候へば此度は果可申と思ふ也。死後に人の若尋る時にケ様に書置たると云べし迎あたへ被申候。／右者野叟獨歌舞於石上而誦之曰三樂、人生難遇太平世、吾有今不見兵革、此一樂也、人生難得支体完備、不吾身殘疾、此二樂也、人生難得壽、吾今百二十九矣、

此三樂也／宝永七庚寅年初秋日／渡辺幸庵[朱印]」とある。幸庵の詠歌〈おしめおしむ身さへ骨さへ皆くちて 残るは後の名のみならずや〉、賀の歌〈人もさぞ亀のうへなる山にをふ 松は老せぬ色とこそみれ〉。

その二：「正徳五[1715]年未三月江戸にて生島幽軒八十の賀に、老人七人集会有り」。一の座は榎原[政邦・当時姫路十五万石]越中守家来初名金五郎・志賀瑞翁百六十七歳。

「此瑞翁は百八十歳の頃迄存命成し由、享保の中頃江府殿中の御沙汰書にも見えたり。正徳五年に百六十七歳と有れば後奈良院御宇、武将光源院殿義輝公、天文十八[1549]己酉年の生れ成べし、寔に希世の老翁なり」と、『翁草一三十八』にある。ただし「老人七人集会」としながら、それは賓客の数であって、亭主幽軒を加えて八老となる。また、榎原侯の官位越中守はやや解せない面がある。

——すいぶん有名であったし、こまめにあちこち顔をだした志賀瑞翁の年寿は、『閑田耕筆』が推計している。享保18(1733)年出生の著者伴蒿蹊が「おのれ三十二三の時、此翁の三十三回にあたれりとて手向の歌を勧進する人有しが……此年紀をもて算ふれば、正徳五年より八十七八年、猶ながらて凡二百七十余歳なり。長寿とは聞しかども、二百に余れるといふ人なし。もし正徳の会の時の齢たがへる歟、いぶかし」と。また『我衣一五』に、延享3年板『絵本東わらわ』に載っている一富士二鷹三茄子にかけた志賀隨翁の狂歌〈ふじの根とひとしき功をなすびなる 夢を見たかととふも嬉しき〉が引いてある。南畝が寓目して『一話一言一四十九』に記録した「藤恕軒志賀氏隨応行年百有余歳」の脇書を付した隨翁の和歌〈春毎に松のみどりの数そひて 千代の末葉のかぎりしられず〉。

——志賀瑞翁について、もっとも熱心に調査し有力な別説をたてるものは、『玄同放言一三』である。馬琴は諸説を比較したのち、原本を明らかにしないが、「瑞応ハ志賀氏、名ハ義則、藤恕軒ト号ス、天正四[1576]丙子年、豊後国ニ生ル」の一説を支持している。加えて、墓所を探り、愛宕下天徳寺塔中不斷院の過去帳の「享保十五[1730]庚戌年と題せし条下」に「真月院諦念隨翁居士 志賀隨翁／六月十六日」とあることを発見し、「これをもて推すに、その享年百六十歳、或は百七十歳、或は百八十歳といふものは、皆信がたし、百五十五歳といはゞ当たらずとも拠あり」とする。また、瑞翁は戒名であって、生前の隠居名は瑞応ではないかともいっている。

——幽軒尚歯会は随録に頻出するが、典拠別に中身が大きく2派にわかれている。多数派は、会期を正徳とする塩尻・翁草・閑田耕筆・楓軒偶記・嬉遊笑覧・傍廂のグループ。これらのあいだにも『楓軒偶記一六』のいうとおり「其蜩翁艸閑田耕筆ニモ載タレド、少異同アリ」。そこで「屋代弘賢ガ摸セルモノ其実ヲ得タルベシ」として引く文書では、列座は12人に増えていて、「右一通夏目長左衛門当時の筆記なり。文化三[1806]年正月手摸

上木して世につたふ。幽軒はじめは文右衛門秀福といひて、元禄の比御廊下番桐間番等勤し人なり」とある。このグループの原拠は、夏目文書ないしその系統のものとみられる。孤高派は、会期を正徳の10年後の「享保十[1725]年己巳」とする『梅翁隨筆一八』。もっともその年の正しい干支は乙巳であった。ともあれ、首座瑞翁百六十七歳、二座医師小森閑斎百三十六歳などとしていて、同じ会を指していることはまぎれもない。それなのに、梅翁だけ期日をずらせたことには、相応の根拠があった。つまり、幽軒の招客中に旗本下条長兵衛八十三歳——夏目文書系の多くは下条九十一歳——がいて、その身元は「牛込神楽坂に片桐長兵衛といふ御旗本あり。その長兵衛が祖父は、紀州より御供せしもの也。丑年なればとて、苗字を替て下条長兵衛と申せし」人であった。その縁によって「其節の書面片桐長兵衛かたにのこれり」とする文書を、梅翁は拠りどころとしている。夏目文書と片桐文書のどちらに是非の軍配をあぐべきか、わたくしは判じえない。

——また、この幽軒賀会に谷口一雲という人物が五の座につらなっていて、その時点で九十三歳であった。ところが『梅翁』が告げるには、「此者一人其集会中より残りて、寛政十二[1800]年庚申年十二月死す。享保年中尚歯会の書記によりて、其年齢を考るに、凡百六十八歳成べし」——正徳を基準にすると百七十八歳。さらに『梅翁』は「谷口一雲といふは……佐原一雲が事なり」として、「下谷広小路にとし久しく住居する町医師佐原一雲といふものあり。……祖父の出会いせしはなしを考へ、時として若年の時の事を申を以て、年歴を考るに、寛永のころに生れしなるべしと申あへり。見かけは七八十の老齢と見ゆるのみにて、格別替りし容貌にもあらず」。そうではなく、一雲の身上は、熊本藩支藩熊本新田[現・玉名]三万五千石細川采女正家中と異論を提起するのは、『閑田耕筆』と『楓軒偶記』である。いずれが是か非か、これもまたわたくしは判じえない。

その三：「享保八[1723]年卯年五月、江戸表にて尚歯会、百七十七歳志賀随応、百二十三歳小森勘左衛門……九十二歳下条長庵、右御旗本衆にて各御存命之由なり」とは、京の『月堂見聞集一十六』に記すところ。幽軒の宴の七叟と、志賀、小森、水野備中守九十三歳、下条の4名が重複する。むろん同期同地で超高齢者を集めれば当然のことであろう。しかし、この会は、地元江戸側記録の裏付けを欠いていて、年齢の動搖は描いても、陪臣、町医をふくむ連衆を全員直參とするなど、不確かな点も多く、会成立を確認できない。

その四：「享保十一年大道寺友山翁尚歯会には、志賀瑞翁は出席、外六叟は名詳ならず」と『傍庸』が報せる。『武江年表』は、開催の日が十一月十八日であったことを明らかにしている。——亭主友山翁の経歴は未詳。

その五：「嘉永四[1851]年十一月十日。梅本為山の催しにて、老母の八十賀筵に尚歯会あり。七叟に飯田百十歳……」。さして特色はないが、このころになると開催は下火に

なって、『傍廂』のいうよう「近き世にはいとめづらし」くなってしまう。

こうして、尚歯会情報を通じて、それぞれの没年を、賀席の常連志賀瑞翁／隨応百五十五歳ないし百八十余歳、二百七十余歳、谷口一雲百六十八歳、小森閑斎百三十六歳、渡辺幸庵百三十歳、京の岸本寿賢百二十余歳とする錚々たる近世失帰之妖が発掘できる。

なお、「又、其頃長寿の人あまたありて、尚歯会なかりしは、志賀隨翁は先に數まへられつれど、其外、小出勘左衛門百廿七、伊東市右衛門百十八、石井勘右衛門百三、沼田伴藏百一……」と『傍廂』が、指を折っている。そこにいう「尚歯会なかりしは」とは、隨翁を記し、さらに後続の百未満の者のなかに、他資料に示す尚歯会の正客に加えられている老人もみられるので、本人が亭主となって賀会を開かなかったという意味になる。また「其頃」とは、列挙のひとびとの年齢よりすると、18世紀初期、正徳享保のことである。

さらに、江戸中期末の庶民をふくむ高齢者調査結果が、『我衣一一／下』にある。前後の記述の順よりすると調査時点は、安永5(1776)年のことと思われるが——「此節、世上高寿のもの御尋有りしに、都べて書上たる者十人余に及べり。皆江戸中の人々、百歳以上にて九十歳を最下とす。大抵は御家人の中、長寿の人多し。神田お玉ヶ池の大工喜兵衛が祖母、百廿一歳に成けり。八百屋お七が帶解きの小袖を裁縫せしと物語しといへり」。

同様に、幕藩体制の動搖が覆いがたくなってきた水野忠邦政権の末期、50万都市大江戸の老齢者調べがあつたことを、『藤岡屋日記』が書き留めている。露店の古本商いから成功し表店に出て「御成道の古本翁」と呼ばれた藤岡屋由蔵は、大変な情報マニアであった。〈本由は人の噂で飯を食ひ〉、集めた記録を諸藩の情報係に閲覧させて収入の柱にしていた。その日録第拾五巻に「天保十四[1843]卯年五月廿日／鳥居甲斐守様御奉行所江古今稀成長寿之者被召出候次第左之通り。一 麻布本村町家主清八父 治兵衛百二歳／一 兼房町甚助店与兵衛母 ふさ九十七……[以下九代33人]……／右之者共之内、治兵衛は当卯ノ年百二歳に相成、稀成長寿に付申上候処、為御手当米拾俵被下。ふさ外三十三人は、九十歳迄に相成長寿之者、米七俵宛被下置候旨難有奉存候。／外に被下候米は、追而渡し遣候。／右は於鳥居甲斐守様御役宅に、御同人申渡之。／五月廿日」がみられる。このときには年齢の別段頭抜けた者はなく、その人数もいわば常並みにすぎなかった。

江戸を中心とした資料の一部をかいまみただけでも、これだけ大勢の長寿者が拾われるくる。それに幕府や諸藩の慶事、褒賞にさいして浮かびあがってくる地方の面々を合算すると、大変な人数にのぼる。しかしながら、そのなかで、ときに出現する常識をはずれた強力奇怪な延寿者を、筆録したひとびとが手放して信じていたわけではない。多かれ少なかれたじろぎをみせて、『街談文々集要』は「実偽不知、聞まゝを」取り次ぐだけだと断り、『塵塚談』は「虚実不知、追て可糺」と疑っている。『閑田耕筆』になると、「長寿と

は聞しかども、二百に余れるといふ人なし……いぶかし」と否定的な態度をとり、『翁草』にいたっては、もっと積極的に「かゝる事はいつとも筆にとゞめて記し侍りぬれど、其真偽を正すに及ばず、後見ん人そらごとを信じてなんどあざける事なかれ」と、念を入れてあからさまな不信感を表明している。

異常な年寿を吹聴する連中の常套として、その長命を証明するためにかならず旧事体験をもちだすくせに、問いつめられれば、急にことばを濁すのがかれらの情けないところである。われこそはと詐称する者の複数いた常陸坊を例にとると、狂言に重みをつけようと「必ず人に語るべからず」と人情の機微をつく逆手にでる者は『甲子夜話』の常陸坊=下野の貧僧。話のつじつまが合わなくなり、「人怪シミテ之ヲ詰ルトキは即チ曰ク、我之ヲ忘レタリ」、同じく「却て年を忘れたり」ととぼける者は『本朝神社考』の常陸坊=残夢ならびに『提醒紀談』の常陸坊=残月。常陸坊以上にずうずうしくなると、「其代の事をとふに答さだかならず。しひてとひければ、さることを能記憶するごとく心を用ては、長寿は保がたし」と反撃していいくるめる者は『閑田耕筆』の志賀瑞翁であった。この窮余の開き直った強気の放言に対して、蒿蹊は「おのれ思ふ。かくのごとくなれば長寿も益なし。寿を尊ぶは、古きことを記憶して、其中には有益の事もあればなり」と、きまじめに反撥している。要するに、そこにさまざまなヴァリエーションはあっても、人寿の壁を超越したと揚言するひとつに共通して残る印象は、ことがらの信じがたさである。

IV 生好物也 死^を惡物也 好物樂也 惡物哀也 ——『春秋左氏伝／昭公二十五年』

所遇無故物	焉得不速老	——無名氏・文選
朝朝花遷落	歲歲人移改	——寒 山
世短意常多	斯人樂久生	——陶 潛
事々無成身也老	醉鄉不知欲何之	——白居易

永寿綺談の多彩さと奔放さにかけては、なんといっても歴史と文化の厚みがものをいうので、白髪三千丈の華やかな修辞術を誇る漢土の手練は尋常でない。明の王圻の編んだ百科全書『三才図会／外夷人物』が数えあげる虚実をない混ぜた異境譚のなかには、茫漠として定かでない盛海の東方に位する穿胸国のそのまた東に、色黒の人の住む“不死国”がちゃんと用意されて——この国は人口問題をどう処理したのだろうか——住民の不老は、不死樹の実を食し赤泉の神水を飲むことによると、一往の筋を通してある。

——穿胸国は、戦国時代から漢にかけて成立したらしい中国古代の神話と地理の書『山海經』には、貫胸国として登場する。江戸の人は、穿胸国／貫胸国を安南＝ベトナムのことと誤って受けとっていた。胸に大穴が開いているのだからと、〈安南へ落雷まごまごし〉〈安南の腹掛丸窓へ暖簾〉〈安南のやふにちく輪の穴ゑ箸〉。

また『梁書／諸夷伝』には、子孫も国人も普通の寿命であったのに、独り死をまぬがれた者のあることを記している。「有毘騫國、去扶南八千里。伝、其王身長丈、頭長三尺、自古來不死、莫知其年。王神聖、國中人善惡及将来事、王皆知之、是以無敢欺者、南方号曰長頭王。：毘騫國有り、扶南ヲ去ルコト八千里。伝フラク、其ノ王身長丈、頭長三尺、古来自リ不死ニシテ、其ノ年ヲ知ル莫シ。王神聖ナリ、國中ノ人ノ善惡及将来ノ事、王皆之ヲ知ル、是ヲ以テ敢テ欺ク者無シ、南方ニ号シテ長頭王ト曰フ」。毘騫国は実は食人の国であって、外国の商人など近寄らないことになっている。

さすがの中華のひとつとも、国内に不死の領域を設ける蛮勇は振るえなかったようであるが、それでもイマジネーションを極力ひろげている。禹域の稗史をさかのぼれば、唐の司馬貞が補撰した『補史記／三皇本紀』にならべたてる開闢異聞の、天皇氏兄弟12人と地皇氏同姓11人、総勢23名のめいめいが王位にあること一万八千歳づつという、とんでもない不倒記録をもって世界の薄明を彩り、つづいて文明発祥のみなもとに、黄帝の在位百年、寿三百歳をはじめとする古怪な一団を蟠踞せしめている。

——魏の王肅の注した『孔子家語一五』が、黄帝長命の合理化をこころみている。宰我が孔子に「黄帝者人也、抑非人也、何以能至三百年乎。：黄帝ハ人ナルカ、抑人ニ非ザルカ、何ヲ以テ能ク三百年ニ至レルカ」を問うたときの夫子の答は、「民賴其利百年而死、民畏其神百年亡、民用其教百年移。故曰黄帝三百年。：民其ノ利ニ賴ルコト百年ニシテ死シ、民其ノ神ヲ畏ルルコト百年ニシテ亡ジ、民其ノ教ヘヲ用フルコト百年ニシテ移ル。故ニ曰ク黄帝ハ三百年」。なるほど死後の遺響余香まで算入するとは、うまくこじつけるものである。

有史の時代に入っては、孔子に一世紀ほど後れた戦国の人であった道家の開祖老子が、長生伝説の鎧を厚くまとっている。もっとも古くその伝をたてて、「楚苦県厲鄉曲仁里人也。名耳、字聃、姓李氏」と稿を起こし「老子深遠矣」の太史公評で結ぶ『史記／老子韓非列伝』によると、年寿百有六十余歳とも二百余歳ともされているが、けっしてこの枠のなかにおさまってはいない。名の耳、字の大きな耳たぶの意の聃よりしてさぞ耳の目立った人だったのだろうが、すでに『史記』においてすら、時空を自在に過去へも未来へも飛びまわっている。孔子が周におもむき「將問礼於老子」さいには、こんにゃく問答で煙に巻いて「吾今日見老子、其猶竜耶。：ソレ猶ホ竜ノゴトキカ」とおびえさせた。『孔子家語一六』では、孔子の教わったのは、易の万物を支配する奇偶の法則だとしている。

老子は、『抱朴子』の著者でもある葛洪の『神仙伝一』をみると、大流星に感じて娠んだ母の胎内に72年間——『三才図会／中華』では81年間——ものんびり永逗留して、やっと殷の22代高宗武丁のとき、母の左脇より白頭の翁のすがたですももの樹のもとに生まれ、おもむろに「指李樹曰、以此為我姓」とのたまい、さっそくに老子=爺さんと渾名されたとする。『徳和歌後万載集－十二』赤良〈桃栗は三年柿は八年の 中にすもゝは八十とせの春〉、『柳多留』〈七十の賀の比老子腹に居る〉とからかわれている。——誕生聖化の遣り口として、母摩耶夫人の脇から降誕するやいなや、呱々の声がわりに「天上天下唯我独尊」と挨拶したとされる釈迦牟尼と同工である。

この無為自然を表看板にかけた割りに芸の多い、こまめな老人は、周宮廷守藏室の司書に雇われるかたわら、いつのまにか天竺を回遊したのち、昭王23年、推定年齢数百歳のころ青牛の車に駕し、道徳の意をいう五千余言を遺して函谷関外へ失踪したはずなのに、その後も陰顯測りなく、さらに300年後の漢の文帝のまえでは空中に浮かんでみせて搔き消え、おわりを知らずということになっている。2世紀中葉には老子は神格化されて太上老君と尊称され、西晋の王浮『老子化胡經』^{けこ}のように、その天竺行の目的は、釈迦となりインドの民を教化するためであったとする説をはずした珍説さえつくられている。

——参考までに、現在とさほど遠くない江戸中期の日本に、老子の母を優に上回るショッキングな超々高齢出産が2件あって、いずれも、例の粗削りな『村井隨筆』に報告されていることをみておこう。ここでも村井氏は同じ事件を重複採集しながら、前後の齟齬をまったく気にしない悪癖をみせているけれども、その一は、宝曆3(1753)酉年、播州三日月藩森対馬守預り地、美濃国英田郡和泉村の百姓勘助当酉百四十一歳と、同人妻きみ百三十三歳のなかに、4月15日女子一名を出生したと、幕府若年寄永井丹波守へ届出のあつた奇聞である——ただし、当時の若年寄に永井姓はない。その二は、ちょうど30年後の天明3卯年、代官今井三四郎支配下の信濃国水谷村百姓徳左衛門当卯百四十七歳の女房百三十五歳が、4月13日女子一人を含む三つ児を分娩して、正木将監吟味のうえ、9月、鳥目五百貫を授かった珍事である。ところが『村井隨筆』の別項によれば、事例二の出産は、天明卯年より九年後の寛政4子年12月6日、ところは今井友四郎代官所管下の信州九之谷村、名は夫徳右衛門翌丑百四十七歳、女房さつ百三十五歳、三つ児の組合せは男子一人・女子二人、翌5丑年4月老中月番松平和泉守をへて言上、褒美は十分の一の鳥目五十貫だったとある。呆れるばかりの記録のルースさであり、全体の途方もなさである。

震旦の地に立ちかえると、老子の一代記と比肩できる多彩な与太話は、さすがにそう多くない。それでも『神仙伝』の巻頭に配された、黄帝の師にして天命千二百歳の涼州の山人広成子とか、日に300～400里を行って酒食をたのしみ、天上に昇るより気軽な人間に

あることを選んで、二千年余を愉快に送った白石先生などがいた。

『論語／述而』に「信而好古、竊比於我老彭。：信ジテ古ヲ好ミ、竊力ニ我ヲ老彭ニ比ス」とあるように、老子と併称された彭祖も長寿をもって聞こえている。本名を箋鏗といい、帝堯に挙げられて虞夏殷周の歴朝を生き、徐州彭城に封ぜられて子孫が栄えたので彭祖の名を残した。かれは、帝顓頊の裔であって、母が孕んで3年後、その身が裂けて生まれてた六つ子の第三子であったと、『史記／楚世家』などに生誕を神秘化してある。『神仙伝一』に、「殷末已七百六十七歳、而不衰老。少好恬静、不恤世務、不營名譽、不飾車服、唯以養生治身為事。：殷末已ニ七百六十七歳、而モ衰ヘ老イズ。少キヨリ恬静ヲ好ミ、世務ヲ恤ヘズ、名譽ニ營ハズ、車服ヲ飾ラズ、唯養生治身ヲ以テ事ト為ス」という。こうして面倒嫌いの彭祖は地仙の道を歩いたとされるが、その理由は、白石先生と軌を一にして、『抱朴子／対俗』がいうには「彭祖言、天上多尊官大神。新仙者位卑、所奉事者非一、但更劳苦。故不足役々於登天、而止人間八百年。：彭祖言フ、天上ニハ尊官大神多シ。新仙ノ者ハ位卑ク、奉事スル所ノ者モ一二非ズ、但ダ更ニ劳苦スルノミ。故ニ登天ニ役々タルニ足ラズ、而シテ人間ニ止マルコト八百年」であったとしている。蘇東坡の『濠州七絶』が彭祖の寿を詠んでいる。〈跨歴商周看盛衰 欲將齒髮鬪蛇龜 空餐雲母連山尽 不見蟠桃著子時：商周二跨歴シテ盛衰ヲ看ル 齒髮ヲ將テ蛇龜ト鬪ハント欲ス 空シク雲母ヲ餐シテ連山尽キ 蟠桃子ヲ著クルノ時ヲ見ズ〉。彭祖は、人の年齢をもって無窮の寿のある蛇や亀と競おうとしているが、仙薬を服してもかぎりがあり、長いといったところで八百歳の寿では、六千年に一度実を結ぶ蟠桃をみることはできない、ああ無常なるかなというわけである。

——『塩尻一四十七』は、彭祖の死因を「以娶小妻妖姪敗道自隕其命。：小妻妖姪ヲ娶リシヲ以テ道ヲ敗リ自ラ其ノ命ヲ隕ス」とみているが、これは人違いで、妖姪のため命を縮めた人は歴代殷王のひとりであった。『神仙伝』はいう、彭祖の術を知った殷王が「試之有驗。……王……得寿三百歳、氣力丁壯、如五十時。得鄭女妖姪。王、失道而殂。：之ヲ試ミルニ驗有リ。……王……寿三百歳ヲ得、氣力丁壯、五十ノ時ノ如シ。鄭女ノ妖姪ヲ得。王、道ヲ失ヒテ殂ス」。彭祖自身は、生前の殷王が方術の独占を図って「欲害祖以絶之。祖、知之乃去、不知所之。其後七十余年、聞人、於流沙之国西見之。：祖ヲ害シテ以テ之ヲ絶タント欲ス。祖、之ヲ知リテ乃チ去り、之ク所ヲ知ラズ。其ノ後七十余年、人、流沙ノ国ノ西ニ於テ之ヲ見ルト聞ク」とされている。彭祖伝の荒唐さについて、『狂歌百首哥合／下』に平郡実柿こと大和郡山藩士池田正式が、〈菊水を汲し彭祖がながいきも まことにはあらじうその八百〉と適評をくだしている。

道家にかかると、非凡であれば、たれもかれも仙人だということになる。たとえば、春

秋時代の前390年ごろ没した墨子も、『神仙伝一八』では「年八十有二、乃歎曰、世事已可知、栄位非常保……願得長生、与天地相畢耳。」年八十有二、乃チ歎ジテ曰ク、世事已ニ知ル可シ、栄位ハ常ニ保ツコトニ非ズ……願ハクハ長生ヲ得テ、天地ト与ニ相ヒ畢ランのみ耳」とて、周狄山の神人に丹法を授かり地仙となって戦国を避けたことにされてしまう。永生の証明として、300年ものち「至漢武帝時……聘墨子。墨子不出。視其顔色、常如五十許人。周遊五嶽不止一処。」漢ノ武帝ノ時ニ至リ……墨子ヲ聘ス。墨子出デズ。其ノ顔色ヲ視ルニ、常ニ五十許リノ人ノ如シ。五嶽ヲ周遊シテ一処ニ止マラズ」という。

また、三国吳の名医董奉は、治療費の代わりに軽症1株・重症5株のあんずを植えさせ、やがて10万本の鬱林に育ったとき、毎年実を売りさばいた資金で穀2万余斛を買いいれ、貧民を賑救した。これによって“杏林”が医者の美称となったことは、よく知られている。その徳行を誇張して『神仙伝一六』は、董奉は晴雨をあやつり死者をよみがえらせ、ついに「奉、在人間三百余年乃去。顔状、如三十時人也」としている。

たくさんの上仙下仙のなかから、少し変わった技を披露した例をあげよう。『後漢書／方術伝』に神異の道ありとされ、『神仙伝一五』には、卑官にあって「唯行信讐、与人從事。如此三百余年。」唯ダ信讐ヲ行ヒ、人ト与ニ事ニ從フノミ。此ノ如キコト三百余年の斎人薊子訓は、義理に迫られて、都の貴人たちを表敬訪問せざるをえなくなったとき、2000里を半日で駆けつけ、23家をまったく同時に訪れて「二十三人所見、皆同是。……唯所言話、隨主人意、答乃不同。京師、大驚異。其神変如此。」二十三人ノ見ル所、皆ナ是ヲ同ジクス。……唯ダ言話スル所、主人ノ意ニ隨ヒ、答ヘ乃チ同ジカラザルナリ。京師、大イニ驚異ス。其ノ神変此ノ如シ。この人の最後は、戸解の術を用いて「良久視其棺蓋……棺中無人、但遺一隻履而已。」良久シクシテ其ノ棺蓋ヲ視ルニ……棺中二人無シ、但ダ一隻履ヲ遺ス而已」だそうである。

——『後漢書』の薊子訓伝には、魏のころ長安に運ぼうとして重過ぎ霸城の南にとどめられた銅像を素材にした別小話がある。「人於長安東霸城見之、与一老翁共摩挲銅人、相謂曰、適見鑄此、今已近五百歳矣」。人が長安の東、霸城にある銅像を見て、老翁とともに摩でさすり、たまたまこれの鋳造を見てから、いまはもう五百年ほどになろうかといったとする。おのれの驚くべき年齢を間に接に触れこむとは、なかなかに持ってまわった手管を弄するものである。——会津山中の福仏坊も同様の手口をとっていたことが思いあわされる。この霸城の銅人の小話を詩材にして、蘇東坡が弟の子由蘇轍に和した詩に〈五百年間誰復在　会看銅狄両咨嗟〉、五百年を生きる人がそんなにあろうか、あの銅人をみればどうせふたりとも短命を嘆かざるをえないの二句がある。また、南宋第一の詩人放翁陸游も〈上年光東逝波　咸陽銅狄幾摩挲〉と同じ感慨を洩らしている。

出放題にエスカレートさせた仙人譚に締めくくりをつける定石は、「尸解而去」がひとつ。その変形である「易姓隠名」がもうひとつ。この二方法は何回も再生が効くから永生譚を容易にする。つぎに頻用される方便は「入山僊去」と「白日昇天而去」である。とにかく仙道のありがたさを宣揚するために、とくに衆知の有力な人物はなかなか死なせてもらえない長寿を割り当てられるばかりか、彭祖や老子のように不知所之となれば、不死を仮構される。『抱朴子一勤求』はいう、「若彭祖老子、止人中数百歳、不失人理之權、然後徐々登遐。亦盛事也。：彭祖老子ノ若キハ、人中ニ止マルコト数百歳、人理ノ權ビヲ失ナハズ、然ル後徐々ニ登遐ス。亦盛事也」。こうした諸仙をいちいち通観できないので、のちに影響をあえた話のみを選別してみよう。

唐の李翰の著した四字句韻文による一種の説話集『蒙求』は日本でも古くより広く流布したが、その一句に「劉阮天台」がある。これを評釈する徐子光の注が引く梁の呉均『続さいかい
齊諧記』にいう。後漢の明帝の永平(5年)中、楊州会稽の人、劉晨と阮肇は「入天台山採藥、迷失道路。糧尽」。谷川にくだると食べ物屑や椀が流れてきた。〈春たくる此川上に誰住みて 落花流水椀浮み去る〉、子規の一首である。人里をもとめて川をさかのぼると「顔容絶妙、世未有」二女に迎えられ、豪壯な仙宮で婿となって歓待された。だが、劉と阮は半月で里心がつき、半年暮らすとどう引きとめられても帰心やみがたくなり、示された洞穴を通って外界にでた。故郷に帰ったものの「無相識。鄉里怪異。乃驗得七代子孫。伝聞上祖入山不出、不知何在。既無親屬、栖泊無所」。仕方なく仙郷に還ろうとしたけれど「尋山路不獲」であった。その後、西晋の大康8年にいたり、両人の所在がわからなくなつた。永平5(西暦52)年と大康8(287)年の間は225年をへている。明らかに浦島伝説のプロトタイプにあたるであろう。

——『百草露一七』には、別の唐本にもとづいて同じ話を引用している。「法苑珠林ニ云、幽明錄、漢ノ永平五年劉晨阮肇と云者、天台山に入て迷ふ……仙女に逢て停ること半年、家に帰れば旧親死して相識なし。尋問て七世の孫を得たり」。『百草露』は、浦島も「問訊して七世の孫を得た」ところまで踏襲していると指摘する。ふたつの原典、『続齊諧記』と『幽明錄』のどちらが先なのか、わたくしにはわからない。

また、晚唐に編まれた『唐代传奇』に収める李朝威『柳毅伝』も、異論もあるが浦島に祖型をあえたと思われる。儒生柳毅は、洞庭湖竜王の乙姫の窮状を救い、曲折ののち、竜女と結ばれ一子をえて「夫竜寿万歳、今与君同之。水陸無往不適。……毅嘉之曰、吾不知国客乃復為神仙之餌。乃相与観洞庭。：ソレ竜寿ハ万歳ナレバ、今君ト之ヲ同ニセン。水陸往クトシテ適力ザルハ無シ。……毅之ヲ嘉シテ曰ク、吾ハ国客ノ乃チ復夕神仙ノ餌ト為ルヲ知ラザリキト。乃チ相ヒ与ニ洞庭ニ觀ス」。開元年間に、玄宗が道士を捜しはじめ

たので、「毅不得安、遂相与帰洞庭。：毅ハ安ンズルヲ得ズ、遂ニ相ヒ与ニ洞庭ニ帰ル」。その後、地方に赴任する毅の従弟が洞庭をすぎたとき、毅が現れ薬五十丸を贈ってい、「此薬一丸可増一歳耳。歳満復來。無久居人世以自苦也。：此ノ薬一丸ニシテ一歳ヲ増入のみ可キ耳。歳満ツレバ復來レ。久シク人世ニ居リテ以テ自ラ苦シムル無カレト」。この従弟も五十年ばかりして、いわれたとおり洞庭を再訪したらしく「不知所在」となった。

ついで、例の八百比丘尼の直接の手本になったのは、周代の乞食道士で、あやしげな幻術をあやつった蜀人李八百であったろう。『神仙伝一二』によると、「莫知其名。歴世見之。時人計其年、八百歳。因以為号。或隱山林、或出市塵」。李八百は、熱心に仙術をもとめている漢中の唐公房に下人となって近づき、わざと惡瘡を発して「吾瘡不愈、須人舐之当可。：吾ガ瘡愈エズ、須ク人コレヲ舐ムベクンバ當ニ可ナルベシ」と公房の一家に強いた揚句、美酒に浴すると「瘡即愈、体如凝脂、亦無余痕。……吾是仙人也。子有志、故此相試。子真可教也。今當授子度世之訣」とて、自分を洗った酒を公房や家族に浴びさせて若返らせ、丹経一巻を授けて去ったという。

〈久米仙はよほど遠目のきく男〉〈仙人さまアとぬれ手でだきおこし〉〈糞がすこたん聞たかと仙仲間〉——この久米の仙人にもいくつかの原型があった。玄奘三蔵『大唐西域記一二』の健馱邏國の条に、「昔独角仙人、為淫女誘乱、退失神通、淫女駕其肩、而還城邑……」：昔、独角仙人、淫女ニ誘乱為ラレテ、神通ヲ退失ス、淫女其ノ肩ニ駕リテ、城邑ニ還ル……。いっそう状況の似ているのは、『同記一五』の羯若鞠闍國の条で「人長寿時、其王号梵授。時有仙人、居宛伽河側、棲神入定、經數万歳。一日出定、寓目河浜、遊觀林薄、見王諸女相促嬉戯、欲界愛起、染著心生……：人ノ長寿ナリシ時、其ノ王ヲ梵授ト号ス。時ニ仙人有り、宛伽[ガンジス]河ノ側ニ居レリ、神ヲ棲シ定[禪定]ニ入り、數万歳ヲ經タリ。一日定ヨリ出テ、目ヲ河浜ニ寓セテ、林薄ヲ遊觀シ、王ノ諸女ノ相ヒ促シテ嬉戯スルヲ見テ、欲界愛起リ、染著ノ心生ジ……」とある。

さらに、周の5代穆王とその小姓慈童も、わが国の文学にしばしば登場する。『史記／周本紀』の穆王は「即位春秋已五十矣。……穆王立五十五年崩」と、百歳を越える長寿だったことと、無用の大戎征伐をして国威を損じたことが主内容になっている。それなのに『列子／周穆王』になると、神仙の道を好んで「西極之国、有化人[魔術師]来。……穆王、敬之若神、事之若君」。その進言を容れて中天台を築き、「八駿之乘」に駕してほしいままに遠くに遊び、ついには、崑崙山にゆき黄帝の宮殿を観たり、中国女仙の代表西王母の客となったりしたとされている——軍記物で駿馬といえば『太平記一十三』の「竜馬進奏事」のように、この八駿になぞらえられることが多い。とはいへ「穆王幾神人哉。能窮当身之樂、猶百年乃徂。世以為登仮焉。：穆王幾ニ神人ナランヤ。能ク当身ノ樂シミヲ窮ムルモ、

猶百年ニシテ乃チ徂ケリ。世ハ以テ登仮[昇天]スト為セリ」。

〈年よわな七百歳と慈童いひ〉——年弱は一年の後半秋冬の生まれ、〈武朱たらず長生をする菊慈童〉——二朱は句作の文政当時七百五十文。主君に数倍する七百年とも八百年ともいう星霜を童形のまま〈周の代のほろびる迄は慈童生き〉〈六百九十ほどじどうは若く見へ〉たとされる。伝説がわが国に渡って、『三国伝記』などに取材した『太平記一十三』によると、慈童が王の枕をまたいだ罪で遠流されたとき、穆王はこれを哀れみ普門品の偈二句を授けた。偈を忘れないよう慈童は菊の葉に書きとめ〈菊慈童書きそこなうと又もぎり〉、その菊の下露の滴った川水は不老の効果をもった——これを脚色した謡曲四番目物に『菊慈童』がある。その川水を日常飲む慈童はむろん、下流の民三百余軒も長命をえた。のみならず、慈童は彭祖と名を替えて魏の文帝に術を伝え、それが重陽の宴の淵源であるところじつける。周穆王より魏文帝は千百年へだたることなどにめげる気配は少しもない。藤原長方のかかたの歌に〈長月の菊のした水汲みつれば 老ひせぬ薬誰か尋ねん〉。

——菊の延命の効能は広く信じられて、陶淵明に〈酒能祛百慮 菊解制頽齡：酒ハ能ク百慮ヲ祛ヒ 菊ハ解ク頽齡ヲ制ス〉の聯がみられる。けだし、蘇東坡に〈荷尽已無擎雨蓋 菊残猶有傲霜枝：荷ハ尽キテ已ニ雨ニ擎グルノ蓋無ク 菊ハ残リテ猶ホ霜ニ傲ルノ枝有リ〉、元微之に〈不是花中偏愛菊 此花開後更無花：是レ花中ニ偏ニ菊ヲ愛スニアラズ 此ノ花開キテ後更ニ花無シ〉とあるように、晚秋から初冬にかけて草木のすがれてゆくなかで、菊が霜にめげず花開くところに長生の願いを託すものであった。慈童伝説をうけて『抱朴子／僊藥』は、「南陽……山中有甘谷水。所以甘者、谷上左右皆生甘菊、菊花墮其中、歷世弥々久、故水味為變。其臨此谷中居民皆不穿井、悉食甘谷水。食者無不老寿、高者百四五十歳、下者不失八九十。無夭年人、得此菊力也」としている——養老の滝が連想される。藤原基俊〈けさみればさながら霜をいただきて 翁さびゆく白菊の花〉、紀友則〈露ながら折りてかざさむ菊の花 老いせぬ秋の久しきるべく〉、北枝〈紅葉葉をちらしかけてや殘る菊〉、几董〈けふの菊秋の泣き顔洗ひけり〉。

——この菊信仰が発展して、9月9日の重陽に、登高して菊酒を飲む行事が漢代にはじまり、日本へは白鳳時代に入っている。謡曲『邯鄲』には、黃梁一炊の夢のなかの出世の絶頂で盧生が「寿命は千代ぞと菊の酒」を飲む設定がある。洞院実雄〈長月の菊のさかづき九重に いくめぐりとも秋はかぎらじ〉、西鶴〈菊酒に薄綿入のほめきかな〉。また、重陽の前夜から菊にかぶせて露や香を移した綿で身拭い、長寿を祈る“着せ綿”的風習もおこなわれた。一茶〈綿きせて十程若し菊の花〉、菊綿を贈られた紫式部の答礼歌〈菊の露わくるばかりに袖ぬれて 花のあるじに千代はゆづらむ〉。

〈斧の柄の羽蟻見とれた口に入り〉〈斧の柄が朽ぬともつと居る所〉。碁打ち親の死に目

に会わぬとか、碁打ちに時無しとか批判される囲碁好きを“爛柯”と別称するけれど、これは『述異記』の遺文に記す伝説にもとがある。「信安郡石室中、晋時樵者王質、逢二童子碁。与質一物、如棗核、食之不飢、置斧子坐而觀。童子曰、汝斧柯爛矣。質歸鄉間、無復時人」。貰ったなつめの核をかじりながら、斧の柯=柄がそっくり腐るまで観戦していた（王質の妻置去りと斗か思ひ）であったろうと川柳子は同情する。陸放翁に〈某坪勝負能多少 堪笑傍人説爛柯〉。

福建のきこり王質は、浦島を思わせるが、それよりも、アーヴィングの『スケッチブック』に描かれて広く知られている、お人好しの怠け者リップ・ヴァン・ワインクルに様子が近いようである。細君に追いたてられ狩りにでかけたリップは、奇妙な老人に誘われてキャツツキル山地の奥に踏みこみ、古風なオランダ風俗をした連中が九柱戲で遊んでいるところへゆきあわせた。かれらのジンを飲み眠り込んで目覚めると、犬はすがたを消し、銃は錆びついていた。村に帰ると、20年たつていてアメリカは独立していたが、幸いうるさい女房はすでに死んでいて、娘一家と気楽に暮らしたというストーリーである。——英語の rip には、役たたずの意味があるが、オランダ語ではどうであろうか。

V われわれの一生も上手に按配する者にはいちじるしくひろがる ——セネカ

生まるれば遂にも死ぬるものにあれば

今なる間は楽しくをあらな ひま	——大伴 旅人
何せうぞ くすんで 一期は夢よ ただ狂へ	——閑吟集
我年を 棚にあげてや 若えびす	——芭 蕉
鬢づらは 老もわかつよ くらべ馬	——白 雄

長寿伝説は、国境を越えた模倣・亜流も交じえて、一天四海にひろがっているが、その底にある延命への諸人の宿願が凝りかたまり妄執に昂じた窮余の手段は、華夷ともに胡乱な長命術、長生薬の濫用であった。

〈薬盗む女やは有おぼろ月〉——この蕪村の句は、不老の秘薬をめぐる中国神話を踏まえている。漢の高祖の孫にして淮南王であった劉安は、謀叛に敗れて自殺したが、一方で文才高く、かれのもとに集まった学者を動員して編んだ道家思想の大著『淮南子』を遺した。この書に姮娥奔月の話がでてくる。話の前提として、卷八／本經訓に「逮至堯之時、およ十日竝出、焦禾稼、殺草木、而民無所食。：堯ノ時ニ至ルニ逮ビテ、十日竝ビ出デテ、禾稼くわか

ヲ焦ガシ、草木ヲ殺ラシテ、民食スル所無シ」となり、さらに怪獣が続出して害をなしたので、堯は弓の名人羿をして怪獣を退治させ、天にならぶ余分な九日を射落とさせたとする。本題の説話は卷六／覽冥訓に載っている。無双の射手「羿請不死之藥於西王母」たが、まだ飲まないうちに、その妻「姮娥竊以奔月、[羿]悵然有喪、無以続之。何則不知不死之藥所由生也。」：姮娥竊ミテ以テ月ニ奔リ、[羿]悵然トシテ喪ウ有リテ、以テ之ニ続クコト無シ。何トナレバ則チ不死ノ藥ノ由リテ生ズル所ヲ知ラザレバ也」。『淮南子』は、火をもとめるには火打石を探すべきだし、水が欲しければ井戸を掘るのが先決なように、不死の薬を盗まれて追いかけもせず、茫然自失しているくらいなら、処方を究める方がましであると説いて寓話の片をつける。——われわれが月のなかに兎の餅搗きをみるのは、この女仙の薬搗きの転化である。

西王母の秘薬ならずとも、なんらかの延寿保命の特効薬を開発入手できれば、ことはきわめて簡単になるので、いわしのかしらも信心からとはいえ、俗信は人にすいぶん勇ましいことをさせている。東洋では、殷の卜辞=甲骨文字を刻んだ亀甲牛骨を竜の骨と思いこみ、近年まで薬種店で貴薬あつかいしていた。西洋では、エジプトのミイラの粉末は18世紀まで医者が折り紙をつけた内科薬だった。この両ケースがもたらす実際の効験は、せいぜい考古学者のくやし涙を誘う程度であろうが、まがうかたなき毒薬を妙薬と妄信した事例も少なくない。

延寿の妙法を追求して古今もっとも向こうみで、取り返しのつかぬ悲惨な失敗を犯したのは、ギリシア神話のイオルコスの僭王ペリアスと、そのむすめたちであったろう。ペリアスは、正統な王位継承権者の甥イアソンを、成しとげた者のいない黄金の羊毛探しの大事業=周知のアルゴ船の遠征に駆りたてて、篡奪した地位を安泰としたつもりでいた。ところが、イアソンは、その冒険を助けた魔女メディアを妻とし、黄金の羊毛をたずさえて帰国してきた。かれは、父を苦しめられ王位を奪われた仇を討つため、ペリアスのむすめたちをメディアの魔法で幻惑して、若返りの秘法は身体を切り刻み薬草入りの大釜で煮ることだと信じ込ませ、いざ実行すると薬草を加えず、僭王ペリアスを惨殺してしまったことになっている。——神話の常として、大同小異の筋立てがいくつか伝わっているが、メディアにマクベスの魔女の原型をみるブルフィンチ『ギリシア神話と英雄伝説』〔佐渡谷重信訳〕がくわしい。

現実世界でも、迷信から毒薬常用が、保健の有力手段として流行した事例にはこと欠かない。たとえば、ある修道院長が、本当は有毒なアンチモン Antimony を豚にあたえたところ、なんのはずみかよく肥え育った。そこで近世欧洲各地の僧院で修道士 monk の強壮薬に遣われ、命にかかる事故を多発してきた。にもかかわらず、やがて一般の解熱剤に

あてられ、のちに太陽王ルイ14世の腸チフス療治に投じられたさいには、たまたま快癒して奇効ありと誤認された。アンチモン剤の正体は、名称の由来である *antimonachos*=修道僧には毒という語源のとおりアンチ・モンク、いうなれば除草剤ならぬ除“僧”剤であった。——古くはジョンソンはじめ多くが、このギリシア語源説をかつぐが、ブルーワーの『成語故事辞典』は、それは誤りでアラビア語源であろうとしている。学問的当否は別として、ジョンソン説には捨てがたいおもしろさがある。

同様にして、往古中国の皇帝や道家たちが躍起になって追いもとめた仙丹には、たいてい水銀、鉛、砒素などが配合されていた。『抱朴子』の仙薬篇や金丹篇に「仙薬之上者丹しや砂」とする丹砂=辰砂とは、硫黄と水銀の天然化合物であって、硫化汞ともいわれる。こんなものをありがたがるわけは、丹を焼煉すると水銀がでてくるから、さらに灼けば自然の金よりはるかに貴重な金のエキスとなるはずで「金成者藥成也」という論法による。それに一定の処理を加えて丸め「如小豆、服一丸日三、服尽一斤……老者即還年如三十年」が約束される。そのほか煉丹に不可欠の原料として、黄金、白銀、雲母、石英、曾青=綠青、胡粉、流珠=水銀、石胆=硫酸銅など、いかにも心身を害しそうな鉱物が重視されている。周易の爻象を借りて作丹のことを論じた後漢末の呉人魏伯陽の『周易參同契／中』にいう「胡粉投火中、色壞還為鉛。冰雪得溫湯、解釀成太玄。金以砂為主、稟和於水銀。變化由其真、終始自相因。：胡粉ヲバ火中ニ投ズレバ、色壞レテ還夕鉛ト為ル。冰雪、溫湯ヲ得レバ、解釀ケテ太玄[=水]ト成ル。金ハ砂ヲ以テ主ト為シ、和ヲ水銀ニ稟ク。變化、其ノ真ニ由リ、終始自ラ相ヒ因ル」。丹砂と水銀が融合して一段上の金のエキスとなるのは、その真性によるのであり、同類である丹砂と水銀が終始力を合わせ作用しあっていることによるとしている。

——ずっと後代のヨーロッパ中世の鍊金術師の追いもとめた卑金属を金に変質させる靈剤“エリクシル Elixir”ないし“賢者の石 Philosopher's Stone”が、硫黄と水銀の調合により実現できると想定されていたのは、偶然の一一致以上のものがあろう。

つまり、『抱朴子／黃白』が引用する龜甲文のテーゼ「我命在我、不在天。還丹成金、億万年」のもとに、元素転換の可能性が誤信されて、長い間まじめに黄白術=鍊金術が探求されたのである。それゆえ、中毒の危険は、仙身をえようと還丹に夢中の道家においてきわめて高くなる。

『參同契』の撰者魏伯陽を仙人とみなした評伝が『神仙伝一』にある。そこでは、伯陽は山中で弟子三人と神丹をつくったという。そして、弟子の覚悟のほどを確かめようと「丹雖成、然先宜与犬試之。若犬飛、然後人可服耳。若犬死即不可服。乃与犬食之、犬即死。……伯陽曰、吾背違世路、委家入山。不得道亦耻復還。死之与生、吾當服之。乃服丹

入口即死。：丹成ルト雖モ、然レドモ先ヅ宜シク犬ニ与ヘテコレヲ試ミルベシ。モシ犬飛ババ、然ル後二人服ス可キノミ。モシ犬死スレバ即チ服ス可カラズ。乃チ犬ニ与ヘテコレヲ食セシムルニ、犬タダチニ死ス。……伯陽曰ク、吾ハ世路ニ背違シ、家ヲ委テ山ニ入ル。道ヲ得ザルニ亦復ビ還ルヲ耻ズ。コレニ死スルト生クルト、吾当ニコレヲ服スベシ。乃チ丹ヲ服シロニ入ルレバタダチニ死ス」。これをみて弟子のふたりは逃げ、ひとりが師の道を追った。「二子去後、伯陽即起、将所服丹、納死弟子及犬口中、皆起……遂皆仙去。：二子去ルノ後、伯陽即チ起チ、服セシ所ノ丹ヲ將ツテ、死セシ弟子及ビ犬ノ口中ニ納ルレバ、皆起ツ……遂ニ皆仙去ス」。残った二弟子が懊恨するともおよばなかったことになっている。

どうせ作り話であっても、前半の服丹が犬と人の死を招いた件は、実際に道士の身に頻発したはずの事故を下敷きにしていよう。すでにみた李八百の秘法を実践した唐公房もまた「雲台山中作薬。薬成服之仙去」した。このように、服薬のち仙去、昇天して踪跡を絶つのが、仙人譚の結末の典型である。いいかえると、手製の毒薬でみんな横死したのだけれど、仙籍に移ったとでも歪曲美化しなければ、頓死した列仙は浮かばれまい。妄誕を捏造する側からの反証は、仙去した人が数百年後突然俗世にすがたを現し名乗りをあげることであるが、これではいかがわしさを増すばかりである。

仙薬、とくに辰砂信仰は日本にもひとまずとどいている。江戸中期、稀代の長命のゆえに白髪献上で有名になった松平和泉守領民万平=満平の延寿理由につき、『玄同放言』に引く『東岡舎筆記』は「前後イヅレノ日ニヤ、つかさびと吏人とは満平ニ問ク、汝ガ家、何ノ術アリテ、長生如此ナルヤ。答テ言、他ノ技ナシ、僕ガ家、先祖ヨリ相伝シテ三里ニ炎ス」。ここまでまっとうすぎてなんの曲もないが、つけてわえて「或ハ云、満平ガ敷地ニ靈水アリ、其井底悉辰砂ナリ、古来ヨリコノ水ヲ汲用ル故ニ、一家力クノ如ク長生ストイヘリ」と、奇跡を納得させる足掛かりをこしらえている。取つてつけたような二番目の理由は、筆録者も「但コノ事伝聞ニアリ、虚実ヲ詳ニセザレドモ、異聞ナルヲ以テ録ス」と、警戒している。

しかし、日本での道教伝播の底が浅かったことにともない、奇薬依存はかなり皮相なものであったように見うけられる。『竹取』など説話のモティーフとして取りこまれていても、少なくとも真剣に系統的な煉丹に励んだ形跡はなく、陰陽道の中心も占筮、呪禁にあった。近世には、民俗に残る方忌、物忌の影響はともあれ、仙薬に信を置くことはほとんどなくなってしまう。たとえば、江戸中期、如活が無染に伝えた壯元丸の薬方は、けっして特殊な秘法ではなく漢方書に明記されていた。また、志賀瑞翁に関連して、『翁草一三十八』に「世に瑞翁六腑丸と称する壳藥あり、此の翁の伝なりやいなや」とあるように、それは普通の壳藥であって、瑞翁の評判に便乗した薬屋の販売促進手段になっている——瑞翁は謝礼をとったのだろうか。こうして、『翁草』の「薬効を以て寿を延る事説無にしもあらねど、

先は信じ難し」が、一般の姿勢であった。川柳点にいわく〈不老不死唐土にさえ無い薬〉。

これに対して、中国の事態は深刻であった。大仰にいうと君主の生死を左右し、歴史を動かした感がある。〈不老不死始皇持薬に呑ム氣也〉、東海蓬萊産の靈薬こそ、屈指の大山師・徐福方士の術中にはまり、巨額の踏査費を持ち逃げされ幻滅におわったが、この種の物騒な秘薬に心酔した秦の始皇、さらには、丹薬服用のはびこった唐代前後の諸王朝の君主たち——たとえば、魏の侍中尚書・論語の注釈者・清談のパイオニア何晏が弘めた鍾乳=炭酸カルシウムや丹砂など五石を煉った“寒食散”、別名“五石散”の効能は「神明開朗」とて、要するに精神を侵すところにあったが、この毒物の混ぜ物を神薬とたばかられて耽溺した北魏の初代道武帝や2代明元帝、また、類似の仙薬を過飲した唐の11代憲宗、12代穆宗、15代武宗——かれらが、その期待とはうらはらに揃って重度の薬物中毒に罹り、しばしば精神に錯乱をきたして夭死したことは、皮肉な顛末であった。

道術に傾倒した帝王といえば、漢の武帝をはずせない。普通、武帝は、雄才にして大略があり、空前の領土拡張を実行したとされていて、班古の『漢書／武帝紀』は大体その線にそっている。しかし、李陵を弁護して武帝の逆鱗に触れ宮刑を課せられ、一度は死を決したが奮起して修史完成を目指した司馬遷の『史記／孝武本紀』になると、おもむきが一変する。選の原文は、武帝の失政を直筆したため削られて、現行は後人が『封禪書』の記事をとって補ったものであるが、それは一貫して方士仙術の要を手にいれたがった愚行の連続であった一面をさらけだしている。『古文真宝後集／一』にある武帝の人口に膾炙した『秋風辭』で〈歡樂極兮哀情多 少壯幾時兮奈老何：歡樂極マリテ哀情多シ 少壯幾時ゾ老ヲ奈何セン〉と贅沢な憂愁の声をあげている。武帝といい始皇といい、現世の絶対権力を手にし欲望を充たしてしまうと、残るところは、永生不滅への非望になるのだろう。

そもそも孝武本紀の冒頭に「孝武皇帝初即位、尤敬鬼神之祀。：尤モ鬼神ノ祀ヲ敬ム」とされたのは、十六歳であった。二十二歳で独り立ちすると、早速、方士たちに蓬萊を探させ、また、御老=不老術の心得ありと称し、神通力をもつ数百歳の人との評判をとった李少君を近づけ、「而事化丹砂諸薬齊為黃金矣。：而シテ丹砂諸々ノ薬齊ヲ化シテ黃金ト為スヲ事トス」。せっかくそこまで漕ぎつけたのに、揚言に反して少君はすぐ病死した。それでも「天子以為、化去不死也」とみなして、あきらめる気配はまったくみられず、生涯これの繰りかえしであった。

騙しあおせて死んだ少君は運がよかった。専制君主に詐術をもって仕える怖さは、いつたん化けの皮がはがれると既述の文成や五利のようにたちまち誅殺されることである。文成は、「為帛書以飯牛……言此牛腹中有奇……殺而視之、得書。：帛書ヲ為リテ以テ牛ニ飯ハシメ……此ノ牛ノ腹中ニ奇有リト言フ……殺シテ之ヲ視ルニ、書ヲ得タリ」とした小細

工が露顕して命を落とした。「言多方略、而敢為大言：言、方略多クシテ、敢テ大言ヲ為シ」勢威をふるった五利は、神人であるおのれの師を招来すると確約していながら「実無所見。五利妄言見其師。其方尽、多不讐。：実ハ見ル所ナシ。五利、其ノ師ヲ見ルト妄言ス。其ノ方尽キ、多クハ讐アラズ」におわって失脚し処刑されたのであった。

それでも文成、五利の成功をうらやみ、「海上燕齊之間、莫不扼腕而自言有禁方能神僱矣。：海上燕齊ノ間、扼腕シテ自ラ禁方有リ神僱ヲ能クスト言ハザルモノ莫シ」のありさまであった。武帝の方も、性も懲りもなく「遣方士求神怪采芝藥、以千数。：方士ヲ遣ハシテ神怪ヲ求メ芝藥ヲ采ラシムルコト、千ヲ以テ数フ」。しかも「考入海及方士求神者莫驗。然益遣、冀遇之。：海ニ入ルモノ及ビ方士ノ神ヲ求ムル者ヲ考フルニ驗莫シ。然レドモ益々遣ハシ、之ニ遇ハンコトヲ冀フ」愚かな執念深さであった。

方士の売り込みは、口に異能を誇称するのみではない。山西の巫の錦は、文成同様事前に埋めこんでおいたに違いない鼎を発見してみせた。齊の道士公孫卿は、この宝鼎と黃帝伝説を強引に武帝にかかわらせておもねり、とりたてられた。卿が誓ったのもまた不老を伝授する神仙の搜索であったが、時間を稼ぐため「其道非少寛假、神不来。言神事、事如迂誕、積以歲、乃可致。：其ノ道少シク寛假スルニ非ザレバ、神來ラズ。神事ヲ言フコト、事ノ迂誕ノ如キモ、積ムニ歳ヲ以テセバ、乃チ致ス可シ」と、まず条件をつけて猶予を乞うたり、「僱人可見。而上往常遽。以故不見。：僱人ヲバ見ル可シ。而ルニ上[陛下]ノ往クコト常ニ遽ナリ、故ヲ以テ見エズ」と遁辞を構えている。その一方で、宛にはできない君主の忍耐を切らさぬよう、機をみて、僱人の足跡を河南の城に工作し「有物若雉往来城上。：物有リテ雉ノ若クニシテ城上ニ往来ス」と報告して実地検分をうけたり、あるいは、泰山封禪に先だっては東萊の地で「夜見一人長數丈、就之則不見。見其跡、甚大類禽獸云。：夜、一人ノ長數丈ナルヲ見タリ、之ニ就ケバ則チ見エズ。其ノ跡ヲ見ルニ、甚ダ大ニシテ禽獸ニ類セリト云」って、いま一步で成功するかのごとく取り繕っている。

海に入り蓬萊をもとめた者たちのいいわけは「蓬萊不遠。而不能至者、殆不見其氣。：蓬萊遠カラズ。而レドモ至ルコト能ハザルハ、殆ド其ノ氣ヲ見ザレバナリ」であって、望氣=雲気の吉凶を占う者の助けが必要と責任を転嫁していた。詐欺師たちの手法は、いつも代わりばえがしない。先行する有名な『秦初皇本紀』の「方士徐市[=徐福]等入海求神藥、數歲不得。費多。恐譴、乃詐曰、蓬萊藥可得。然常為大鯫魚所苦。故不得至」。大鯫が邪魔するとか、島の靈気がみえないとか、子どもだましに等しい逃げ口上が堂々とまかりとおっている。

こうした愚行に対して諫争の臣がいなかったのではない。賢良の科をもってしばしば策問にこたえた廉直の儒学者董仲舒は、精神さえ強固に保てば幻術にからぬことを実証し

てみせた。平原の人、前漢の奇才、『漢書／列伝』に「抗之則在青雲之上、抑之則在深淵之下。用之則爲虎、不用則爲鼠。：之ヲ抗^あグレバ則チ青雲ノ上ニ在リ、之ヲ抑^{おさ}フレバ則チ深淵ノ下ニ在リ。之ヲ用フレバ則チ虎ト爲リ、用ヒザレバ則チ鼠ト爲ル」と自負したとされた東方朔も切諫している。矜持いたって高く、思想はとらわれるところなく、すこぶる諧謔に富んだ朔の諫め方は、反語と諷刺をもって鳴らしたこの人らしく、武帝秘蔵の不老薬にわざと手を付けて、その罪まさに死にあたるとされると「薬効にして真なれば、臣はすでに不死身なり」とうそぶき、方術仙薬のナンセンスさを直撃した。

ところが、この逸事が流伝されるうちに雰囲気が上滑りして、すでに『文選／贊類』にある晋の夏侯湛『東方朔画贊』では「蟬蛻^{せんぜい}竜変、棄俗登仙、神交造化、靈為星晨」とされている。それのみか、信用の置けない話の多い『漢武帝内伝』にいたっては、朔登仙の伝説を、晩年になるほどひどくなつた武帝の仙術心醉が生んだ別の俗伝と混ぜあわせて、趣旨の逆転した浮説に変えている。すなわち、西王母^{あも}が天降り「西王母命侍女、以玉槃盛仙桃七顆」のうち、二顆をみずから啖い、五顆を帝にあたえた。女仙は、この桃は開花に三千年かかり、結実にまた三千年を要する天界蟠桃園・前中後三園の靈木三千六百株特産の功力至大な珍果なりと告げたという。孫悟空も食い荒らしたといえば子供も知っているこの神桃を、東方朔はそのとき三顆を偷み食いして羽化したことにされた。

——本当の享年は六十余歳であったのに、〈西の桃掠めて東寿を延ばし〉仙遊した東方朔が日本の能舞台に登場し仕手を務めるときには、「我、西王母が桃実を度々服せしその故に、寿命既に九千歳に及べり」と宣言する。西鶴の『大かゞみ』に写す年越しの厄払いも「やあら めでたや鶴は千年 龜は万年 東方朔は九千歳」と触れ歩いている。かくして、かの仙桃一顆当たり延寿効果は三千年の割合であったとわかる。

とにかく上代中国には全土に大小の仙人が横行し、危険な仙薬があふれていたといって過言でない。しかしながら、同じ道家であっても、きわめて單刀直入にこれらの虚構を剔抉し、見事にことの肯綮に截りこんだ剛直真率な人物がいた。13世紀初頭、不老不死の術をえたいと切願した元の太祖チンギスハーンは、登州の人、長春真人丘処機を熱心に招聘した。ときに七十余年であった処機は4年をかけて難路を越え、はるばる西域サマルカンドに達したが、同行の門人李志常による紀行が『西遊記』である。そこに、初謁見の情景が生き生きと写されている。チンギスは問う「真人遠來。有何長生之薬、以資於朕矣。」：真人遠ク來ル。何ノ長生ノ薬有リテ、以テ朕ヲ資^{たす}クルヤ。処機は答えて「有衛生之道、而無長生之薬。：衛生ノ道アレドモ、長生ノ薬ナシ」と、はばかることなく直言したという。これにくらべて、『元史／列伝』の記述は、やや平板で「及問為治之方、則對以敬天愛民為本。問長生久視之道、則告以清心寡欲為要。：治タルノ方ヲ問フニ及ンデ、則チ對

フルニ敬天愛民ヲ以テ本ト為ストス。長生久視ノ道ヲ問ヘバ、則チ告グルニ清心寡欲ヲ以テ要ト為ストス」。以後、チンギスは処機を「不斥其名、惟曰神仙。：其ノ名ヲ斥サズ、惟ダ神仙ト曰ヒ」厚く遇した。

始皇、漢武、チンギスなど名だたる絶対君主が渴望し手を尽くして獲得できなかった仙丹・仙術へ、平人がたやすく接近できるはずはない。そのなかで、幸運にも登仙のチャンスをえたとされた者は、既述の洞庭の神仙になった柳毅のほか、『神仙伝』や『後漢書』に伝のある費長房、『唐代传奇』や『太平廣記』に語られている杜子春などであった。

『神仙伝一五／壺公』によると、汝南の市掾=下役であった費長房は、市場の一隅の薬売りの翁が店頭に壺を懸け、毎夜、壺中に跳ね入るのを知った。長房が翁の信用をうると壺中に連れていってくれたが、「入後不復是壺。唯見仙宮世界樓觀重門閣道。宮左右侍者數十人」であった。長房は、壺公に道の示教を願い、虎に囲まれたり、縛られて蛇のなかに置かれる試練をうけた。最後に汚物と蛆を喰うことに耐えられなかつたため、壺公は歎じていう「子不能仙道也。賜子為地上主者、可得寿数百歳。為伝封符一卷。：子ハ仙道ヲ能クセザル也。子ニ賜ヒテ地上ノ主者タラシメン、寿数百歳ヲ得可シ。為二封符一卷ヲ伝フ」と。俗界に帰った長房は鬼神を駆使したり、縮地の術を現じたりしたけれど、『後漢書』では、のち符を失い衆鬼に取り殺されたことになっている。

『唐代传奇』に記す仙人志願失敗談が杜子春の物語である。長安の人杜子春は、放蕩のすえ零落していたところを三度も助けてくれた老道士にしたがい、仙人修行に入った。華山々中で無言の行を課され、ありとあらゆる責め苦にあっても声を発しなかつたが、わが児の惨殺される場面で「忽忘其約、不覺失声云、噫。……道士前曰、吾子之心、喜怒哀懼悪欲、皆忘矣。所未臻者、愛而已。向使子無噫声、吾之藥成、子亦上仙矣。嗟乎、仙才之難得也。：忽チ其ノ約ヲ忘レ、覚エズシテ声ヲ失シテ云ク、噫。……道士前ミテ曰ク、吾子ノ心ハ、喜怒哀懼悪欲ハ、皆忘レヌ。未ダ臻ラザル所ノ者ハ、愛ノミ。向ニ子ヲシテ噫ノ声無カラシメバ、吾ノ藥ハ成リ、子モ亦上仙セリ。嗟乎、仙才ノ得難キ力ナ」として、追い返された。

白楽天は『夢仙』によって、虚像に踊り仙道を志す者を諷諭している。詩の後半に〈神仙信有之 俗力非可當 荷無金骨相 不列丹台名 徒伝辟穀法 虚受燒丹經 只自取勤苦 百年終不成 悲哉夢仙人 一夢誤一生：神仙信ニコレ有ドモ 俗力當ム可キニ非ズ 荷モ金骨ノ相無クンバ 丹台ニ名ヲ列セズ 徒ニ辟穀ノ法ヲ伝ヘ 虚シク燒丹經ヲ受ク 只ダ自ラ勤苦ヲ取り 百年終ニ成ズ 悲シイ哉仙ヲ夢ミル人 一夢一生ヲ誤ル〉。

不死薬・長生術の道がとざされているのであれば、衆人はせめてのびのび天寿をまとうできるユートピアを幻想して願望を慰める。文明に毒された社会がつねに回帰すべき、

純朴な幸せの現出する理想郷の中国的モデルが、『老子／下—八十』のあまりにも有名な「小国寡民」の淳厚で穏やかな共同体社会であった。人の知るように、そこでは「有什佰之器而不用」と文明の利器は排せられ、「甘其食、美其服、安其居、樂其俗。：其ノ食ヲ甘シトシ、其ノ服ヲ美トシ、其ノ居ニ安ンジ、其ノ俗ヲ樂シム」のであり、「隣国相望、鶏犬之聲相聞、民至老死不相往来。：隣国相ヒ望ミ、鶏犬ノ聲相ヒ聞工、民、老死ニ至ルマデ相ヒ往来セズ」の、封鎖的で停滞的なかわりに、平和で自然な生活が保たれる。それは道家ばかりではなく、儒家をふくめての古代の福祉社会のヴィジョンであった。『孟子／滕文公・上』に説く理想の治世は、「死徙無出郷、郷田同井、出入相友、守望相助、疾病相扶持、則百姓親睦。：死徙郷ヲ出ヅル無ク、郷田井ヲ同ジクシ、出入ニ相ヒ友トシ、守望相ヒ助ケ、疾病相ヒ扶持セバ、則チ百姓親睦セン」と、そのイメージは「小国寡民」にまったく重なりあう。

小国寡民の仙郷といえば、たれしも陶淵明の『桃花源記』を連想する。武陵の漁夫が桃林の奥の狭い洞穴を抜けたとき、豁然開朗と眼前にひろがった光景は「土地平曠、屋舍儼然、有良田美池桑竹之属。阡陌交通、鶏犬相聞。其中往来種作、男女衣著、悉如外人、黃髮垂髫、怡然自樂。：土地ハ平ラニシテ曠ク、屋舍儼然ヒテ、良田美池桑竹ノ属有リ。阡陌交リテ通ジ、鶏犬相ヒ聞ユ。其ノ中ニ往来シ種作セルモノ、男女ノ衣著ハ、悉ク外ノ人ノ如ク、黃髮[老人]モ垂髫[幼児]モ、怡然トシテ自ヅカラ樂シム」であった。そこには、平穩安寧な老子的ミクロコスモスの温かな親和性をまざまざと浮かびあがらせる巧みな情景設定、隣郷より野面を渡ってかすかに聞こえてくる鶏犬の声が、そのまま繰りかえされて、発想の系譜を示唆している。

桃源郷ほどポピュラーではないけれど、もうひとつの平和長寿郷として白楽天の詠じた『朱陳村』がある。その五言古調長詩の前段に〈徐州古豊県 有村曰朱陳 ……県遠官事少 山深入俗淳 有財不行商 有丁不入軍 家家守村業 頭白不出門 生為村之民 死為村之塵 ……既安生与死 不苦形与神 所以多寿考 往往見玄孫：徐州古豊県 村有リテ朱陳ト曰フ ……県遠クシテ官事少ク 山深ウシテ人俗淳シ 財有レドモ商ヲ行ハズ 丁有レドモ軍ニ入ラズ 家家村業ヲ守リテ 頭白キマデ門ヲ出デズ 生レテ村ノ民ト為リ 死シテ村ノ塵ト為ル ……既ニ生ト死トニ安ンジ 形ト神トヲ苦メズ 所以ニ寿考多クシテ往往玄孫ヲ見ル〉。そして詩人は、末尾に〈平生終日別 逝者隔年聞 朝憂臥至暮 夕哭坐達晨 悲火燒心曲 愁霜侵鬢根 一生苦如此 長羨村中民：平生終日別レ 逝ク者年ヲ隔テテ聞ク 朝ニ憂ヘテ臥シテ暮ニ至リ 夕ニ哭シテ坐シテ晨ニ達ス 悲火心曲ヲ燒キ 愁霜鬢根ヲ侵ス 一生苦ムコト此ノ如シ 長ク村中ノ民ヲ羨ム〉と、わが身に引きくらべて状況を結ぶ。蕪村〈宿老の紙子の肩や朱陳村〉。

小国寡民のイデーは、プラトンにもみられる。『法律一三』〔岡田正三訳+森・池田・加来訳〕に描かれた国制の成りたつまえの原始段階では、「ひとびとは孤立した状態にいたので、たがいに優しい気持ちを抱き親しみあっていた。……かれらは、貧しくてもひどくはなく、貧しさに迫られていがみあうこともなかった。……貧富が分かれていの共同体には、たいていもっとも情味豊かな習慣が生まれるものである。……立法者も要らず、法律などのつくられる機運もなかった」。暗合とはいえ、このゴールデンエイジの光景は老子の世界と酷似していよう。

プラトンの提示した無為自然の社会の理念は、細々とではあるが西方の政治思想の底にアンチテーゼ的に受け継がれている。シェイクスピア『テンペスト』〔坪内訳〕の誠実な老顧問官ゴンザローは主張する。「わたくしが、この島を開拓いたしますれば……その社会におきましては、何事もすべて普通とは反対にやらせます。商売ないし取引は一切許しません。官吏もなく、文学も知られず、富貴もなく、貧賤もなく、奉公ということもなし。……人はことごとく無為、なんにもいたしません。……君主権というものもござりません」。

現代の豊かな社会が喪ったこの種の素朴な幸せは、われわれの国でも前代までは存在していた。ロドリーゲス『日本教会史』が、近世初期の日本社会をスケッチしている。「大気はきわめて健康によく、温暖なので、国内にはペストのような伝染病がない。かくして当然ながら享楽の習慣のない一般民衆は、通常長命を保っている。貴人や富者は快楽に耽る境遇にあることとて身体をこわし、短命であるが、老人は身体の調子がよく、体力と健康に恵まれている」。

——遠来の人が外より瞥見した当たらずといえども遠からず的な全体像の印象の当否は別にして、むかしの日本にも各地に仙郷伝説が分布していた。羅山『本朝神社考』や沾涼『諸国里人談』などにいろいろ採集されている。しかし、それらは、総じてほぼ全土が均質であり平和であった日本の風土のなかで、型破りの対極的領域をきわだたせようとなればそうなるのか、純粹のフェアリーランドないし小国寡民的な隠れ里として語りつがれているよりも、しばしば妖怪談と結びつき、鬼のすみかのようなかたちをとっていることが意外に多い。『今昔一二六・三十一』に例をとると、飛驒山中で滝の裏をくぐりぬけ隠れ里に達した僧は、そこが「糸樂しき世界」で「思ふ事も無くて豊か」であることを知ったまではよかったです、この里に出没する猿神への生贋にされかけている。大峰の山奥で迷い、酒の涌く泉のある里にいたった僧は、酒泉郷の秘密を守るために他国者を殺す里の掟を曲げて一命を助けてもらった。それなのに「信無く口早かりける僧は」誓言を敗って仲間を誘い再度押しかけ、そのまま「遂に見えて止みにける」となった。四国の「人跡絶えた深き谷に踏み入」った3人の僧は、「形糸怖し氣な」者に捕らえられ、2名は鞭打たれて

馬に変身させられ、1名だけがかろうじて逃げ帰っている。

柳田国男は、『山の人生』で「隠れ里の本来は……富貴具足の仙界であって……人の信仰が変化したから」怪奇な要素が加わってきたとしている。総じて「西日本の隠里には夢幻的のものが多く、東北の方へ進むほど追々それが尤もらしくなって来る」というのが、『一目小僧その他』における柳田の総評である。

VI 老人たるすべを心得ている人はめったにいない ——ラ・ロシュフコー

老醜はありて 老美は辞書になし

あはれなるかなや 老といふもの ——大悟法 利雄

なにごとも聞こえひがめて老のみの

事たしかなるおもはくもなし ——大隈 言道ことみち

老の咳 しばし満座を 領しけり ——照 雄

まだ生きてゐるかと むごい尋ねやう ——柳多留拾遺

〈人何世而弗新 世何人之能故：人ハ何レノ世トシテ新タ弗ザラン 世ハ何レノ人トシテ能ク故ナラン〉と西晋の陸機は嘆じ、(数ふれば年の残りもなかりけり 老いぬるばかり悲しきはなし)と和泉式部は愁える。人生に乗り越えられない絶対の死の壁が立ちはだかっているのなら、問題はその壁の位置である。可能性としての人生のマキシマムは、どの程度と考えられてきたのであろうか。

もっとも常識的でうなづける標準を示すものは、後漢の独創的合理主義者で、「世書俗説多所不安、幽処独居考論虚実。：世書俗説安カラザル所多ケレバ、幽処独居シテ虚実ヲ考論ス」と自紀にいう王充の『論衡一二／命義』である。「正命者至百而死。隨命者五十而死。遭命者初稟氣時遭凶惡也、……長大夭死。此謂三命。：正命ハ百ニ至ツテ死ス。隨命ハ五ニシテ死ス。遭命ハ初メテ氣ヲ稟クル時凶惡ニ遭フ也、……長大ニシテ夭死ス。此ヲ三命ト謂フ」。さらに『同一二十八／正説』は「或説……上寿九十、中寿八十、下寿七十」と、いたって穩当である。

これが『莊子・雜篇／盜跖』になると上下の目安がやや緩んできて、配下三千の大賊、盜跖が孔子に人の情性を教える設定の寓話では、「人上寿百歳、中寿八十、下寿六十」としながら、「除病瘦死喪憂患、其中開口而笑者、一月之中、不過四五日而已矣。：病瘦死喪憂患ヲ除キテ、其ノ中ニロヲ開キテ笑フ者、一月ノ中、四五日ニ過ギザル已」と、寿の長短

の外枠のみが決定的ファクターでなく、内側の濃淡によっても伸縮することをサジェストしている。「百年、寿之大齊」とする『列子／楊朱』も同じ発言をしていることは、すでにみた。それはそれとして、莊子の標準は、ひとむかしまえならいさ知らず、いまでは受け入れるのになんの抵抗感もない。

少し違和を覚えはじめるのは、竹林の七賢のひとり晋の稽康が『養生論』のなかでもつと上限をあげて、「或云、上寿百二十、古今所同」とするのを聞くときである。唐の李善の注には「天老養生經曰、黃帝問天老曰、人生上寿百二十、中寿百年、下寿八十、不然者皆夭耳」^のとある。『左伝／僖公三十二年』の杜預注も「上寿百二十歳、中寿百歳、下寿八十歳」となっている。これも現在の長寿化の趨勢に照らして、かならずしも到達不可能ではあるまいと思われる。

現実に抗するためにあえて道理のそとに基準を置くのは、仙道をきわめることによって人壽の壁を越え、不死すら達成できると極言する『神仙伝』の見解である。そこでは、ドグマティズムをかざす立場上、リミットはほとんど形式にすぎなくなる。「人受氣、雖不知方術、但養之得宜、常至百二十歳。不及此者傷也。小復曉道、可得二百四十歳。加之可至四百八十歳。尽其理者、可以不死。但不成僊人耳。養壽之道、但莫傷之而已。」人ノ氣ヲ受クルヤ、方術ヲ知ラズト雖モ、但ダ之ヲ養ヒ宜シキヲ得バ、常二百二十歳ニ至ラン。此ニ及バザル者ハ傷ツクレバ也。小シク復タ道ヲ曉ラバ、二百四十歳ヲ得可シ。加之四百八十歳ニ至ル可シ。其ノ理ヲ尽ス者ハ、以テ死セザル可シ。但ダ僊人ニ成ラザル耳。壽ヲ養フノ道ハ、但ダ之ヲ傷ツクル莫キ已。^の

養寿に努めるにしろ仙術に励むにしろ、延命は、寿命の壁にいたるスピードをあたうかぎり落とすことである。これに対して、不死ないし回春への希求は、壁への歩みをとめ、あるいは背を向けて無理やり逆行しようとすることにほかならない。この白昼夢を真顔で提言する仲間には、東の仙家だけでなく、西のプラトンも加わっていて、「つまり、老齢からは一目散に逃げる」と『饗宴』〔鈴木照雄訳〕でいい、具体的には、宇宙の回転＝万有の運動を逆転させ時間を逆方向へ変えさえすれば、「さながら、若返って瑞々しい精気が蘇ってくる。……老人たちの白髪も黒くなつていき、さらにまた、鬚毛を生やしている男たちの頬もなめらかになって」ゆくと超越的な論理——できうべくもない空理を操るのは、その『ポリティコス』〔水野有庸訳〕である。

——その一方で、プラトンは、地味で現実的なかわりに間接的に不滅性を擬制しうる途も『饗宴』のなかで説いている。出産は「死すべきものである生物のうちに、不死なるものとして内在しているのです。……死すべきものとしてこの世にあるものにとって、出産は永生不死のものだからです。……死すべきものの本性は……永遠に存在し不死であるこ

とができる限りにおいて求めるものなのです。しかしそれは、この、出生という方法によってのみ可能なのです」。この個のモータリティを種のインモータリティに切り換え融けこませて解決する思想の果てには、遺伝子工学やクローンがつながってくるようである。

とにかく、不死不老譚は方図もない相場がきまっているけれども、荒唐無稽ななかにも、ときに人生の真実を辛辣にえぐる説話があり、その優れた一例を、既述のブルフィンチはもちろん、たいていのギリシア・ローマ神話を紹介する本でかなりの比重を占めてとりあげられている巫女シビュレ Sibylle またはシビュラ Sibylla の物語にみることができる。予知能力をもつ彼女は、漱石の『我輩は猫である』にも登場して、ローマ伝説最後の独裁君主——苦沙彌先生の細君が訛って呼んだ名前では七代目樽金、本名ルキウス・タルクウニウス・スペルブスが、シビュレの売りにきた滅法高価な預言書九冊を値切るたびに、彼女は三冊づつ火に投じ、あわてた王に焚け残りの三冊を、はじめの高値のまま売りつけた巫女だといえば、大方の人は初対面ではあるまい。さて、複数いたシビュレのうち、クマイのシビュレは、アポロンに求愛されたとき、掌いっぱい握った砂千粒と等しい寿命をあたえられはしたが、合わせて若さをもとめることを忘れてしまったため、老いるにつれて身がしほんで、天井に吊るした瓶に容れられていた。それで、こどもたちが瓶をゆすり「シビュレ、シビュレ、なにが欲しい」とはやすと、哀れにも「死にたい……」とだけ、かばそく答えていたが、700年後とうとうみずから命を絶ったという。

同工異曲の別話が、プルタルコス『倫理論集』[河野与一訳]に書き留められている。そこでは、トロイアの王子ティトノスを愛した曙の女神エオスは、ゼウスに頼んで、わが夫を不死身にしてもらった。しかし、うっかり青春の永続を願いそこねたので、亭主のティトノスは老い果て身体が縮んでも柳の籠のなかで生きつづけ、見兼ねたエオスが、毎年、古い殻を脱ぎ捨てられるよう、蟬に変身させてやったことになっている。

単なる不死の無意味さは、陸放翁が〈神仙不死成何事 只向秋風感慨多：神仙死セズシテ何事力成ス 只ダ秋風ニ向ヒテ感慨多カラム〉と諷諭する所である。横井也有『鶴衣・後篇下／歎老辞』は「されば老は忘るべし、又老は忘るべからず。二つの境まことに得がたしや。今もし蓬萊の店をさがさんに不老の薬は売り切りたり、不死の薬ばかりありといはゞ、たとへ一錢に十袋売るとも、不老をはなれて何かせん。不死はなくとも不老あらば、十日なりとも足りぬべし」と断じている。

かといって、ただ頑健さをあわせもつだけでもどうにもなるまい。暁鐘成『雲錦隨筆一二』の挿話にいう。日野従一位資枝卿が、門人の地下人に「老人はいつも壯健也と仰あれば、老人は有がたくぞんじ、若冠の頃より当年まで未だ服薬仕し事無之よし申上ければ、卿は完爾として、夫では名歌は詠ぬ筈也と宣ひしに老人は前に無病を誇りしを、数耻

入しと也」。

また、『春秋左氏伝／昭公二十年』に、斉の景公と晏子の不死問答が載っている。「公曰、古而無死、其樂若何。晏子對曰、古而無死、則古之樂也。君何得焉。昔、爽鳩氏初居此地、季薦因之、……而後大公因之。古者無死、爽鳩氏之樂、非君所願也。」公曰ク、古ヨリシテ死無ケンバ、其ノ樂シミ若何。^{いかん}晏子對ヘテ曰ク、古ヨリ死無ケンバ、則チ古ノ樂シミ也。君何ゾ得ンヤ。昔、爽鳩氏初メテ此ノ地ニ居リ、季薦之ニ因リ、……而ル後ニ大公之ニ因ル。古ノ者、死無ケンバ、爽鳩氏ノ樂シミニシテ、君ノ願フ所ニ非ザル也」。

芭蕉〈この秋は何で年よる雲に鳥〉。思えば、寿夭といつても相対的格差の問題にすぎない。『莊子・雜篇／盜跖』は教える、「天与地無窮、人死者有時。操有時之具、而託於無窮之間、忽然無異騏驥之馳過隙也。」天ト地トハ窮リ無ク、人ノ死スルハ時有リ。時有ルノ具ヲ操リテ、而シテ窮リ無キノ間ニ託ス、忽然タルコト騏驥ノ馳セテ隙ヲ過グルニ異ナル無キ也」と。『同・外篇／知北遊』に再説していふ、「雖有寿夭、相去幾何。須臾之説也。……人生天地之間、若白駒過郤、忽然而已。」寿夭有リト雖モ、相ヒ去ルコト幾何ゾ。須臾ノ説也。……人ノ天地ノ間ニ生クルハ、白駒ノ郤ヲ過グルガ若ク、忽然タル已」。こうした生命の長短へのこだわりの空しさについて、『同・内篇／逍遙遊』と『列子／湯問』には、ほぼ同じ比喩がある。莊子にやや先行するとされいてる列子によつてみると、「荆之南有冥靈者、以五百歲為春、以五百歲為秋。上古有大椿者、以八千歲為春、以八千歲為秋。朽壤之上、有菌芝者、生於朝、死於晦。春秋之月、有蟌蚋者、因雨而生、見陽而死。」荆ノ南ニ冥靈ナル者有リ、五百歳ヲ以テ春ト為シ、五百歳ヲ以テ秋ト為ス。上古ニ大椿ナル者有リ、八千歳ヲ以テ春ト為シ、八千歳ヲ以テ秋ト為ス。朽壤ノ上ニ、菌芝ナル者有リ、朝ニ生ジテ、晦ニ死ス。春秋ニオケル月ニ、蟌蚋ナル者有リ、雨ニ因リテ生ジ、陽ヲ見テ死ス」。

間違ひなく、費昶〈君不見 人生百年如流電〉であるし、閑吟集〈世間はちろりに過ぐる
ちろり ちろり〉ではある。それなればこそ東の間のうつせみの身と覺悟して、旅人〈この代にし楽しくあらば来む世には 虫にも鳥にも吾はなりなむ〉と割り切り、業平〈おほかたは月をもめでじこれぞこの 積れば人の老となるものを〉とときを送つても、早晚、蕪村〈限りある命のひまや秋の暮〉となって、迢空〈かくひとり 老いかがまりて、ひとのみな憎む日はやく 到りけるかも〉は必定である。一茶〈負けぬ気に栗の皮むく入歯かな〉と力んだところで、おっつけ乙二〈老いが身は齋屑にも劣りけり〉と思い知らざるをえず、良寛〈老いの身のあはれをたれに語らまし 杖を忘れて帰る夕ぐれ〉の寂寞に包まれ、陸機〈來日苦短 去日苦長〉ことを逃れられない。

蕪村〈山は暮れて野は黄昏の薄哉〉、蘇東坡〈有一老翁老無齒 凢凡無人問年紀 白髮如絲向下垂 一雙眸子碧如水 不裹頭 又無履 相識雖多少知己……：一老翁有アリ老イテ

ぼうし

歯無ナク 処処人ノ年紀ヲ問フ無シ 白髪糸ノ如ク下ニ向ツテ垂レ 一雙ノ眸子碧トシテ
水ノ如シ 頭ヲ裹マズ 又履無シ 相識多シト雖モ知己少シ……〉。老残の哀しさ、慘め
さを『梅の塵』に引く老人六歌仙が情け容赦なく活写している——

しがよる ほくろはできる 背はぢゞむ あたまははげる 毛はしろくなる
身にあふは 頭巾襟まき つえ目がね たんぽおんじやく[温石] しひんまごの手
手はふるふ 足はよろつく 歯はぬける 耳はきこへず 目はうとくなる
心とふなる 気みじかになる 愚痴になる こゝろは僻む 身はふるふなる
聞たがる 死にとむながる 淋しがる 出しやばりたがる 世話やきたがる
またしても おなじはなしに 子をほむる たつしやじまんに 人はいやがる

同じく老後の述懐を『狂歌才蔵集一十二』より数首抜くと——

目はかすみあしこしよはくなるみゝの	あかほども世に思ひ出ぞなき	石山 月丸
老が身は冬かれぬらしこのはさへ	落てはもりのかみもこなれず	算木 有政
老の身は浮世に事をかく筆の	さきのみじかくなるぞかなしき	花 江戸住 すみ
歯はかけて耳はきこえず目もみえず	老てはちゑもさるが三匹	石川 秀葩 は

さきごろ厚生省が発表した長寿番付=全国高齢者名簿をみると、1999年9月初現在で、百歳を上回る長寿者は過去最高の11,346人にのぼり、そのうちの83%弱を女性が占めているという。30箇年前の'70年には、わずか310人であったことに比して、その急増ぶりは指数曲線的である。5箇年前の'94年約5,600人に比しても倍増して、今後もつづく勢いの強さをみせている。少子化のなかでの高齢者数の増加は、いまでもなく人口構造を一変させて、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、65歳以上の高齢階層の対総人口比は、2015年には25%に増え、2020年には65歳以上人口が15歳未満人口の2倍にも達するそうである。

超老齢社会へ踏みこんだいま、間違なく勢いを増すシビュレ=ティトノス的悲劇の蔓延に対抗して、大規模な社会的準備の必要なことはもちろんである。ところが、そのなかで老齢保障システム充実の緊切をいう促進論と、費用激増を憂慮する慎重論との対立する見解が熱く争われている。同じ前提にたって反対の判断が同時に成立することは、どちらも論理に曖昧さを残して、背を向けあった受益と負担の個々の利害にとらわれた議論ではないかと疑わせる。

ことによらず財政運営の要諦について、前漢成立の『礼記／王制』は「量入以為出：入ルヲ量リテ以テ出スヲ為ス」と説き、逆に、北宋編修の『資治通鑑／唐德宗記』は「量出制入：出ズルヲ量リテ入ルヲ制ス」と述べている。着眼の方向は入口と出口に分かれても、收支のバランスを保つ用心は公私大小の別なくシステム経営のポイントである。当

面だけでなく将来にわたって財政制約のきわめて厳しい環境下で、制度の安定した展開を目指そうとすれば、これは、いっそう切実な要請となる。

ファイナンシングの側面から老齢問題の構成をきわめて大まかに要約すると、『財政システム』において林宜嗣の整理するよう――

老齢保障費／GDP = 老齢保障費／老齢人口・老齢人口／総人口・総人口／GDP

である。

したがって、支出規定要因としての老齢者比重[老齢人口／総人口]の増加と老齢保障水準[老齢保障費／老齢人口]の向上は、当然、老齢保障負担[老齢保障費／GDP]を高め増勢を加速する。通鑑的に「量出制入」ためには、政策目標の重点選別と給付の効率化が強くもとめられ、そのうえ、家計機能の外部化の惹きおこす老齢保障の役割の実質化と広範化が、共通するミニマムベースの画一処理を越えて、オプティマムベースの個別対応へと動く以上、その費用負担は応能のみに頼れず、受益格差を相応に反映した応益に傾くことになる。

他方、収入規定要因としての経済成長[総人口／GDP]がもし確保できれば、それも1～2%の増分によって、費用の加重は吸収されうるのである。換言すると、社会の生産性・経済組織の定常を前提にするかぎり、人口老齢化は、その社会的費用負担の過大を意識させることになるのである。振りかえってみると、これまでの日本の老齢保障をふくむ社会保障のパフォーマンスは、順調であった経済の推移のもとで、比較的なめらかに質量を伸ばすという図式をとってきた。現下の問題の行きづまりを緩和する決め手は、過度の単純化を恐れずいえば、日本の多くの課題と同様に、急ブレーキがかかって失速し混迷してしまった経済の回復にある。つまり、老齢保障の将来を左右している要因のうち、状況はそんなに簡単ではないし、底流に産業のインフラストラクチャーの転換をともなう長期停滞からの脱出がけっして容易でないことはいうまでもないが、やはり礼記的に「量入以為出」ための政策コントロールの可能な基本的なキーは、かかって経済動向にあることは自明のところであろう。

――あえて付言すると、経済の二面性を忘れて、老齢保障を負担側面でのみ考えては判断を浅くする虞れがある。介護ビジネスの市場規模をとってみても、ニッセイ基礎研究所算出による現在の潜在需要推計は8兆5,000億円にのぼり、ピーク時の2040年ごろには20兆円を超えると見積もられている。民間企業にとっても急拡大の期待できる大きな新産業分野開拓のチャンスを提供するのである。

老齢保障をめぐるかなめのひとつは、老齢の定義である。老齢は、個人差の大きい生理的な必然現象であるとともに、定年制や年金年齢にみられるように、はっきり社会的に、

それも画一的に規定される相対現象でもある。歴史のなかに古い例をとると、前漢に編まれて以来、漢字圏の社会風俗に範例をあたえてきた『礼記』が示すライフステージの区切り方では、五十が老境の始点になっていた。その第一章『曲礼上』には「人生十年曰幼、二十曰弱、冠。三十曰壯、有室[=妻]。四十曰強、而仕。五十曰艾、服官政。六十曰耆、指使。七十曰老、而伝。八十九十曰耄、……雖有罪、不加刑焉。百年曰期、頤」。頭が白髪まじりのよもぎ色になる五十で重要な役職に就き、六十では年寄りといわれて力役にしたがわざ人を指図し、七十の高齢にいたると地位を譲り、老いこんで八十、九十になると罪を犯しても刑を加えられず、百歳におよべば、国より養いをうけるとしている。この基準は、人の気力・体力の生理的消長を経験的に無理なく反映するものであったとみて、久しく東洋一般のスタンダードとしてしっかり意識されてきた。たとえば、明の図解百科事典『三才図会』をへて、正徳2(1712)年の自序をもつ大坂の儒医寺島良安の『和漢三才図会一八／人倫親族』に、ほぼそのまま引き継がれている。

これをうけた敬老の制度化として、すでに『礼記／王制』は、「五十始衰。……五十杖於家、六十杖於鄉、七十杖於國、八十杖於朝、九十者天子欲有問焉、則就其室以珍從」の礼俗を掲げている。ここでの杖は、『後漢書／礼儀志』に「年始七十者、授之以玉杖、餉之糜粥。八十九十礼有加、賜玉杖、長尺、端以鳩鳥為飾、鳩者不噎之鳥也、欲老人不噎」とあるように、天子より下賜された玉杖や鳩杖であって、それをついた老人が郷を歩き、都をゆき、朝廷を進むと諸人が敬意を表する。——この稿のIで関説した仁和の光孝天皇が八十歳の祖母に贈られた銀杖、後水尾上皇が百歳の江村専斎に賜った鳩杖は、みな『礼記』の故実に倣うものであった。そして九十以上になると、天子が諮詢したいことがあれば從者に珍物をもたせみずから老人の家を訪れるのである。またたとえば、「八十者、一子不從政。九十者、其家不從政」と、家に八十以上の老人があれば一子が政=賦役を免ぜられ、九十以上ならば一家全員が免税になるなど、実行の有無は別として手厚い尚齒敬老の儀礼がこまごまと定められていた。

近世前期日本の老人待遇規定の小さな例が、慶安元(1648)年の『大坂市中法度』にみられて、駕籠に乗れるのは六十歳以上、市中を南・北・天満の3組に分けた三郷の年寄は五十歳以上と示達されていた。また、貞享3(1686)年10月の『御触書』では、七十歳以上の老人の小普請金=非職の旗本・御家人への課金が免除されている。

一方、もうひとつの文明の源流古代ローマでは、キケロ『老年の豊かさについて』[八木誠一・綾子訳]に「私たちの祖先は初老に達するまでの期間を四六年とみなした」とある。これには裏付けとなるルールがあって、ローマ市民の兵役義務は、十七歳から四十六歳の期間であった。訳注にいう、ローマの年齢区分では、十六までが少年 puer、十七～三十

が青年 *adulescens*、四十六～六十が壮年 *senior*、六十一以上が老年 *senex*。ただし、青壮年のあいだの境は時代によって変わった。

ライフステージの社会的な仕分け方が、たがいに隔絶した東西世界でそのむかしから近似していることは、それが、人間一般の寿命枠には大差なく、かぎられた囲いのうちで育ち熟し弱ってゆく起伏の歩幅を自然に共通にしているという宿命のもたらす、当たりまえの帰結である。これに対して、ときとところによって差異を生ずるのは、おのののステージに向ける社会の眼であり、各ステージへの評価の高低である。

このような年齢の老若に対応しての社会の姿勢の相違について、上記のように、東洋では古来、老人をねんごろに礼遇し老熟であることを尊ぶ伝統をもつて対して、西洋では壮者が重んじられてあついがまったくの対蹠をなすと観測し、東西のあいだの決定的な違いは、この点にこそあると強調するものは、中国と欧米を往来して活躍した文学者林語堂が1937年にまとめた比較文化評論『生活の発見 *The Importance of Living*』であった。

しかし、林語堂が指摘する東西間における老齢者の位置づけの落差は、それぞれの文化に固有の体質、ないし価値観の教化鼓吹の異同に起因する固定的なものであろうか。「東隠は家に隠れ、西隠は国に隠る」——この対句は、往年の法学界の泰斗穂積陳重が、大正4(1915)年に全面改訂した大著『隠居論・第2版』の終章で、当時の東西両社会での老後生活の対応姿勢の違いを鋭く対比したエピグラムである。このかぎりでは、林と穂積の観察の表面に変わりはない。けれども、その背景理解には、大きなへだたりがあって、林がその時点の静態でとらえ双方を並立させるのにくらべ、穂積はそれを動態のなかに置き発展段階の遅速によるとしている。穂積は断する——「家族制社会に於ては老衰事に堪へざるものは退隠して家に養はれ」る東の状況は、「近世に於ける工業の状態が直近の原因」となって、「個人制社会に於いては……國に養はる」る西の状況へと移らざるをえないことを予見し、「経國濟民の士、今にして慮る所莫くんば、^{いづく}焉んぞ又東隠にして國に隠るゝ時到るなきを保せんや」と世を警めたのであった。

主張が時代に先駆けていたために知る人の少ないこの穂積の雄編は、社会権のコンセプトをたてて老齢問題を解明し、ひいては、現代の社会保障理念の礎石を布いたパイオニアとしての意義を再評価されてよい。その思想のあざやかさは、市民社会の目的が「其構成分子たる各員の存在を完からしむる」ことにあるからには、老人の権利は「社会組織の必要上より生じ」、年金権も、過去の貢献に対する報酬というよりは、進んで「老人が社会員たる資格を以て之を取得享有するものなるを以て、之を社会権の一とすべきものなり」と、きっぱり論定したところにある。

東西社会の老人待遇にみられる厚薄の差は、地理的・空間的に固定したものではなく、

時間的・発展段階的に流動し、厚から薄へと移るものである。けだし、西洋の系列では、古くはローマ法の家長権に発して前代までの欧州に継承され、東洋の系列では、明治民法の戸主権に典型をみられたごとく、洋の東西を問わず家父長制が、かつての伝統社会に秩序をあたえてきたのであった。その家父長制を維持する経済的な基盤は、老人が一家の家産＝生産手段の所有者であり、生産の管理者であり、技術の伝授者であったことにささえられていた。キケロはいう、「実際、老人というものは、譲歩せずに自分の権限を守り、何人にも追従せず、最後の息を引き取るまで一族の間で支配権を握っている限り、尊重されるんだ」、また「権威こそが老人の冠だ」。

しかし、国によって、地域によって遅速はあっても、グローバルに指向されてきた穂積のいう家族制社会より個人社会への進展、つまり伝統社会より産業社会への非可逆的展開は、それまで老人に権威をあたえてきたエーツの土台をつぎつぎ掘り崩し老人の冠を傾けて、事態は穂積の予見どおりに進み、斬新であったその思想はもはや世俗の常識になった。そればかりか、加速度をつけて高度化した「工業の状態」はようやく熟しきって、まったく新しい局面に転じている。しかも、転換のスケールがきわめて大きくて、われわれのまえに控えている世界は、社会の少子高齢化ひとつをとっても、たれも経験したことのない世界である。

こうした激変のなかでは、昨日までの老齢保障の構成や水準が正負の方向とも、そのまま保持できるとはとうてい思えない。そうであるなら、今後の方途を探ろうとするとき、部分の調整と当面の処理にかまけて、基本を見失いみずから奔命に疲れる愚に墮ちてはなるまい。それなのに経済危機をバックにして交わされている昨今の改革論議は、制度の将来像を正面に見据えての体質改善であるよりは、急場の財源確保、収支のつじつま合わせの感をいなめず、景気への刺激を優先させて、世代間負担公平化などへの対応は、口に唱えられていても実質的に先送りされている。必要なことは、さきに時代の変貌を読みとつて、穂積に的確な先見性を与えた思考の姿勢——ことがらを長期・全般的な展望のもとで認識し、とりわけ、社会変動のダイナミックスのなかで把握するという視座を、われわれも体得しなければならないということであり、さもなければ、いかに「経国濟民の士の慮る所」であっても、その所思は空回りしかねない。

老齢の定義が色濃く社会性をもっているのだから、高齢社会への対応に関連して、年功賃銀制と連動し、一定年齢への到達をもって一律に雇用関係を解消する定年制の制度疲労は、とくに早急に再検討されねばならないであろう。

定年制のベースは、拙稿『社会保障の発展構造－Ⅷ』で分析したように、第1次大戦前後より大企業に普及し第2次大戦後に広範に定着した年功的労務管理にあった。それは、

低水準の単身賃銀を起点に勤続相関的昇給線を用意することによって、労務費を総額的に固定したまま、同時に、個人賃銀を曲がりなりにも被用者の世帯生計費のライフサイクル変動に同調して上昇させ、企業帰属意識を育てるフレームを築いた。このもとで、加齢による労働能力低下を理由に、相対的に高賃銀となった高齢被用者との雇用契約を画一自動的に調整する役割を果たしてきたのが、定年制であった。

日本の定年制のもつ弱点のひとつは、公的年金の支給開始年齢と接続していないところにあった。そのため、定年到達者の多くは、大幅に下方調整される賃銀・労働条件を甘受して、『番傘川柳』〈囁託という捨て扶持にしがみつき〉就労を継続するか、『平成サラリーマン川柳』〈元部下に頭を下げて二度の職〉再就職を強いられてきた。ここ20年来ぼつぼつ定年延長が進んで60歳が過半となってはしたが、追いつく間もなく2013年には厚生年金基礎年金の年金年齢は65歳に切り上げられることがきまついて、ギャップは再現されようとしている。加えて、経済体質転換の趨勢は永年雇用慣行を崩壊させ、本来、経営構造や企業行動の全体的再構築であるはずのリストラクチャリングを、“リストラ”と日本的に略し人員整理のシノニムに偏らせ、あわただしいイノヴェーションの急流に迫られて、能力本位の名分のもとに高年者層を旧技能の持ち主として大量に排除させている。痛みをともなわない改造はないにしても、これをしも避けられない雇用の流動化と釈明して能事畢れりとするわけにはゆくまい。

いまこのなかで、高齢者就労を高め、その能力や経験を活用することが、老齢社会対応の基本と説く向きもあるが、無条件には左衽できない。第一、能力や経験の風化こそが肩をたたかれる素因であって、よしんば転用可能としても、高齢者のもつ多種多様な過去の能力や経験を広く吸収できる多量の再雇用機会や、しかるべき労働条件の雇用環境がそれほど本格的に準備できるものではなく、必要であり急務であっても二次的補完政策——あえていうとショックアブソーバーあるいは移行措置の役割にとどまるであろう。つまり、現在多量に滞留している中高年失業の性格は、単純な景気的失業ではなく、あきらかに摩擦的・構造的失業であるから、需給間で埋めなければならず、それなのに短期直截に埋めがたいものは、年齢・体力ギャップをともなう職種ギャップであり、能力・知識ギャップである。ここで思いおこされるのは、再就職の面接を受けた高齢者が、なにができるかを問われて部長ならできると答えた笑い話である。

さらに、再就業促進策が、享保の雑俳〈ながめても居れず年病[老衰病]にも薬〉の現代版に墮さず、実効的な規模を整えたところで、高齢者就労継続動機の筆頭に所得獲得があげられていることをみれば、ただでさえワーカホリックの非難のある現状を助長し、極論すると、むかしながらの経済の鞭に追われて『サラリーマン川柳／二四目』〈過労死と二

人三脚長寿国)にならない保証はない。

エルダーの生きがいは、労働市場に心身の衰えを押して残留することとはけっして全幅に重ならないし、労働市場にもたらされる新たな階層化を手放して歓迎することはためらわれる。まして、雇用労働はヘーゲル的に疎外された労働にほかならず、そこに産業社会の病根をみたマルクスの批判はまだ死んではいないのである。すでに700年をへた往昔、『徒然草一百五十一』は道破している、「衆に交りたるも、あいなく見ぐるし。大方、万のしわざは止めて、暇あるこそ、めやすく、あらまほしけれ。世俗の事に携はりて生涯を暮すは、下愚の人なり」。

〈一休やすみて見たき老の坂〉と元禄の雑俳はいう。定年退職の遠い祖先に上古以来の隠居があった。ことばのうえでの隠居は、『論語／季氏』の「隠居以求其志：隠居シ以テ其ノ志ヲ求メ」にもでてくるけれど、この隠居はもともと公職につかず世にでない逸民のことである。致仕退職の意味では、『左氏伝／襄公二十七年』の「成請老子崔：成、崔ニ老センコトヲ請フ」の、病弱であった成が崔という町に引退して老後を送りたいと願いでたとある一節の“老”の方がそれに当たる。

古代中国の隠居の語義が広く隠逸をもふくむのに比し、上代以来、日本の隠居は、穂積も指摘するように、いったん仕えた者が任を辞す狭い意味に多く用いられていた。『続日本紀－三十七』延暦2(783)年の条に、天平12(740)年の兄広嗣の乱に連座して隠岐に流され、2年後宥された藤原田麻呂について「隠居蟻淵山中、不預時事」とあり、『続日本後紀－十四』に「壬寅……岑成王初赴任之後、乞暇入京、隠居不上」とある。

そして、そのころの隠居の標準年齢は、『続日本紀－三十一』の吉備真備の辞表に「年数満七十、其年正月進致事表」、『同一三十九』の大中臣朝臣清麻呂の「年及七十上表致仕」、『同一四十』佐伯宿祢今毛人の「年及七十、上表乞骸骨」などに徴して、七十歳を境と考えていたとみられる。これには、さきに引いた『曲礼・上』の「七十曰老、而伝」や、その次節に明記してある「大夫七十而致事」の、遠く周礼にはじまる規範が強く影響していたことは言を要しない。

辞職を「骸骨を乞う」と表わすのは、主君にささげた身体を下げ渡してほしいと願うのである。『史記／項羽本紀』に「范增大怒曰……君主自為之。願賜骸骨歸卒伍。」范增大イニ怒リテ曰ク……君主自ラ之ヲ為セ。願ハクハ骸骨ヲ賜ヒテ卒伍ニ帰ラン」とある。またときに引退を懸車と称するのは、漢の御史大夫薛廣徳が、ほかのふたりと「俱乞骸骨、皆賜安車駒馬黄金六十斤罷。……廣徳東帰沛、太守迎之界上、沛以為榮、懸其安車、伝子孫。：俱ニ骸骨ヲ乞ヒ、皆安車[老人用の乗り物]駒馬黄金六十斤ヲ賜リテ罷ム。……廣徳、東シテ沛ニ帰り、太守之ヲ界上ニ迎へ、沛以テ栄ト為シテ、其ノ安車ヲ懸ケテ、子孫ニ伝」

えたと『漢書一四十一／薛廣德伝』にある故事にもとづく。同じく班固撰の『白虎通義／致仕』には「臣七十懸車致仕者、臣以執事趨走為職、七十陽道極、……是以退去避賢者、所以長廉知也。：臣七十二シテ車ヲ懸ゲテ致仕スルハ、臣、事ヲ執リテ趨走スルヲ以テ職ト為スモ、七十二シテ陽道極マリ、……是ヲ以テ退去シテ賢者ヲ避け、廉知ヲ長クスル所以ナリ」と、敷衍してあるという。

白楽天の『秦中吟一五／不致仕』五言二十二句より、冒頭八句を抜くと「七十而致仕
礼法有明文 何乃貪榮者 斯言如不聞 可憐八九十 齒墮雙眸昏 朝露貪名利 夕陽憂子孫：
七十二シテ致仕スルハ 礼法ニ明文有リ 何ゾ乃チ栄ヲ貪ル者 斯ノ言聞カザル如クスル
憐レム可シ八九十 齒墮チテ雙眸昏シ 朝露ニ名利ヲ貪リ 夕陽ニ子孫ヲ憂フ」と諷している。つまり、上世は和漢そろって、陽道極マリ礼法ニ明文ノ有ル七十歳を退身の節目にとっていたのである。

古稀前後をもって身の引きどきとみなすならわしは次代にも引き継がれたばかりか、武家社会の成立とともに、隠居に家督の生前譲渡という要素がつけくわわり法制化されてゆく。——公家や士分の隠居には罪過によって押しこめられるものもあるが、これは措く。鎌倉・室町の武家の根本法となった貞永の『御成敗式目／新編追加』は「七拾已後譲事不可有其難矣」とさだめていた。その後、下剋上に現れている武家社会の実力重視の風潮のせいか、隠居の適齢が六十へ下がっていった。つづいて、安定のなかでの知行の安堵が急所となった徳川期には、相続の確実を期してだんだんこの動きが進み、穂積にしたがうと「遂に五拾歳以上を以て普通の適齢と為すに至りしが如し」となったとして、例証に、『徳川禁令考』の、幕府の倒れる寸前の慶應3(1867)年9月末の達「たっし隠居料之儀、向後_{ほい}めみえ布衣は〔目見以上の幕臣〕以上御役二十ヶ年以上相勤、年齢五十歳以上之もの江者、俸勤不勤に不拘、年々金百両宛被下候」を挙げるけれども、これは下限のさだめと受けとれる。諸藩もおおむね六十を標準に、若年化の傾向をたどったが、例外も多くて、土佐藩はまったく隠居を許さず、会津藩は相変わらず七十以上と規定していた。

幕藩体制下、諸侯の最大の課題は所領の無事相続であったから、大名の幕府へ隠居を願いでる年齢も安全を図って、しだいに若くなり、江戸前半は成規に近く六十歳を目処にしていた様子がみえるのに、後半は、さまざまな名目をもうけて五十のなかばか、それ以下になっている。

1603年成立の『日葡辞書』「Inqio =隠居」に「日本で行われるように、相続財産を息子に譲ること、または、地位や知行などを辞して引退すること」と説明されて、当時から相続が隠居の焦点にあったことをあかしている。近世、民間に広く定着していった隠居の習慣では、むろん家産の承継が意識されてくる。宝永の雑俳くたのしみじや隠居さするを松

之助)。『西鶴諸国はなし一二』「はや跡識をあらそひ、諸道具両分へわけとる」。

——財産分与は、多少にかかわらず今昔ともいさかいの火種を蒔く。延暦寺座主を山徒の反撥にあって三日で辞し、鳥羽僧正と称されて『鳥獸戯画』の作者に擬されている「覚^{あとしき}獸僧正臨終之時、可处分之由、弟子等勧之。再三之後、乞寄硯紙等書之。其状ニ云、处分ハ可依腕力」と、単純にして小気味よい遺言であったが、惜しいことになぐりあいは履行されず、白河院が仲裁に割ってはいった。この逸事は『古事談／僧行』に載っている。

農民の隠居と相続の関係は、当然、田畠が中心となる。菅専助と若竹笛躬の合作の淨瑠璃世話物『けいせい恋飛脚／新口村の段』は「久離切ても親子じや物、隠居の田地を売立ても首縄はかけまいに」と口説く。農村出身であった竹塚東子の合巻『父母怨敵現腹鼓』には「田地多くあるゆゑ、是を隠居の料として、貯蓄の金を分ち、夫婦に女男家内五六人暮しにて、安楽に世を送り居ける」とある。

近世の巷の隠居は、明治12(1879)年、西南の役後の改正徵兵令において「年齢五十歳未満ノ者隠居シ養子又ハ相続人ニシテ其跡ヲ繼ギタル戸主ハ此限ニ非ズ」とされ、また旧民法で戸主隠居の条件に「満六十年以上ナルコト」とされるまで、広くおこなわれていてもきまりではなく、ゆきわたった習慣にすぎなかった。

それゆえ、西鶴『世間胸算用一二』「五十の分別ざかりに家を納め、忽領に万事をわたし、六十の前年より樂隠居して」や、江島其碩『浮世親仁形氣一四』「人間も其身の年の程をかんがへて、六十過なば万事子にわたし、法躰をして後の世をいのる心がけが肝要でござる」のように、六十歳を隠居適齢とすることは通り相場以上の意味をもたなかつた。実態は、一方に『形氣一一』「六十八の年、今長者といはるゝほどの身上、一子久五郎利発者なれば世帯をわたし、その身は法躰して是休と改め」とか、『形氣一二』「七十有余迄法躰もせずみせに出て……禪門を頼み、世話をやめて隠居せらるゝやうに異見さすれば」のようにがんばるものもあれば、他方には、これまた『恋飛脚』と同じく梅川・忠兵衛を題材にした『湯漬覗水』『御入部伽羅女一一』「大黒屋の宗善とて、代々耕かけ切伝へ[代々米寿以上]、四十過より法躰きはめ、若隠居して大黒姿」となつて、はやばやと引きこむこともあった。

ゆとりのある町人の隠居早期化について、江戸前期末の貞享3(1686)年刊の西鶴『本朝二十不孝一四』は「都には今四十の内外を問はず、法体して樂隠居をする事、専に流行りぬ」と記している。——大正12(1923)年に出版され、数年前、岩波文庫に編入された法制史学者中田薰の名著『徳川時代の文学に見えたる私法』には、24事項にわたつてタイトルどおり江戸文学が博搜されている。一読を薦める。

鼻白むばかりに豪奢な京の女隠居を『胸算用一四』が描いている。「車三輛に銀箱をつみ……この銀子は、隠居の祖母への寺参り銀とて、親旦那が分け置かれ……我等が旦那は、

万事大名風にして、一代栄花にくらし、その上のこの仕合せそなわりし福人。ふくじんされば、今迄は忽領どのに隠居したまへど、二男の家をもたれければ、また氣を替へて、そこへの隠居の望み。何事も御心まかせにて……隠居付の女十一人、猫も七ひき乗物にのりて人並に越されし。……旦那兄弟、金銀手にもたれたる事なし」。同様に派手な実在の天明の隠居を『翁草一百七十三』が録している。「難波の一風土、去年致仕せしとやらんにて、ことに西国巡礼するこしもととて、妾腹の女をつれ、艶なるをひざる丫鬟五人を揃へて、各笈摺に麗しく花を飾り出立て、其身は一刀、若党中央間荷持上下十四人連にて、卯月の頃難波を出て、京に久敷逗留し東西の遊里に遊て、此頃京を立しとにや、足弱の旅行、殊に巡礼道は、馬籠不自由なるべければ、定て通し籠の二三挺も具せしにや。素より精進もせまじ、今年已に懸車[七十歳退任]の翁、活気燐々たる聞も潔し」。なんともけげばらしい老後ではある。

世俗の贅沢とは別の意味で、芸文の世界に自適し、いたって主知的で豊饒な余生を昂然と送ったうらやましい隠居たちもいた。この稿でしばしばその恩恵を蒙っている近世隨筆の領域から、京、江戸、名古屋の三都のめざましい代表を選ぶと——

まず、京都町奉行所与力を在官二十年で、早くも四十過ぎで病身を理由に致仕して杜口と号し、(くちなはの見かへりもせぬはかまかな)と詠んだ神沢貞幹である。伴蒿蹊『続近世畸人伝一二』に「雅俗聞見の博き人にて……老後耳聾にろうの故に、明暮、古文書のめづらしきを写し、又自ラ見聞キしことゞもを筆にまかせてつれづれを消す」と評されている。その成果は、明和9(1772)年六十三歳の端書きのある『翁草』前半百巻に仕上げられた。つづいて、天明年中(1781-89)にさらなる百巻を加えたが、天明8(1788)年の京の大に罹災し、そのなかばを鳥有に帰したけれども、屈することなく剛毅にも再編して全二百巻を大成したのは、寛政3(1791)年、実に八十二であった。蝶夢和尚の贊句(書そめて百千につゞけ翁草)。その後も、「猶近年の奇事多ければ、筆を留めがたしとて、塵泥ちりひぢと名付る書」五十巻を著した——この『塵泥』は未見である。没年は寛政7年、八十六歳であったので、杜口の人生の本領は、隠居後にこそあったといえよう。

杜口八十四のとき、忘年の交わりを結び、続百巻に序を寄せた南谿橋春暉は、自著『北窓瑣談／後一一』に杜口の述懐を載せている。すなわち、筆を執る者の心得として「翁が著す書には、天子將軍の御事にても、聊か遠慮することなく実事のまゝ直筆に記す。……此実録の事に付て罪を得ば、八十の老翁の白髪首刎らるとも恨なし。筆記の事に付ては、初より一命を差出して録することなり」と、再三教えられたとある。南谿は「誠に翁の志毅然として奪ふべからず。古の良吏の風有る人なりき」と頌している。この覺悟は、第2次大戦下の永井荷風を発奮させたが、背筋のぴんと伸びた退隱生活であった。

ついで、本所に隠栖した平戸の老侯松浦静山がいる。十六歳で襲封し財政改善に苦労し

た藩主の座を、四十七歳でゆずり藩政の重責をまぬがれて15箇年ののち、静山六十二のとき「辛巳十一月十七日、祭酒林公過于老公……既而談話入夜、謂老公曰……自少好学問、老而無少懈怠、其耳之所蓄、目之所涉……盍記以伝之。……老公曰、其然豈其然、吾將以備忘、竟自其夕起稿。」辛巳[文政4=1821年]十一月十七日[甲子]、祭酒林公、老公ヲ過リテ……既ニシテ談話シ夜二入ル、老公ニ謂ヒテ曰ク……少キ自リ学問ヲ好ミ、老イテ少モ懈怠無シ、其ノ耳ノ蓄フル所、目ノ涉ル所……盍ゾ記シテ以テ之ヲ伝ヘザル。……老公曰ク、其レ然リ豈其レ然ランヤ、吾將ニ以テ忘ニ備ヘントス、竟ニ其ノタ自リ稿ヲ起ス。これは、翌文政5年春、起筆後わずか3～4箇月で『甲子夜話』最初期の20巻を成したさい、隨筆発起の有名になった経緯を解説した繼嗣の藩主熙の緒言である。執筆の様子は、「稿を起し給へる日より暁ごとに、公自ら筆とり給ひて、臣等に草稿または淨書の事など命ぜさせたまひ、夏夜の短き、冬暁の寒きにも一日怠り給ふことなれば」と、助手役にあたった池内光風と吉川忠行の連名による序文が知らせている。

好学の隠居大名として、天保12(1841)年、八十二歳の卒去にいたるまで、20年間、みずから書きついだ雑編『甲子夜話／正・続・後』全278巻は、有職故実より民俗世情におよぶ自然・人文全般への旺盛な知識欲と、林述斎との深交をはじめとする広範な朝野の人土との多彩な交流のもたらした膨大な情報を集め、とくに身分柄、幕閣諸侯の事情にくわしい貴重な資料を多くふくんで、いわば老人文化の華を見事に咲かせている。当代の名君静山には、詩歌川柳それぞれの家集があり、蔵書は三万三千冊に達していたそうである。

ひとつのジャンルをなした近世隨筆中、『翁草』や『甲子』に先行し、しかも一説に千巻という雄大な集成を果たしたものは、尾州の天野信景が、壯年の元禄10(1697)年ごろより没年の享保18(1733)年にかけて「人の見るべきにあらず、只閑暇遺忘に備ふべきものあれば書置しのみ」と言う姿勢で書き溜めた『塩尻』であった。信景の略伝は、次代の同国人、『塩尻』を纂め、也有の『鶴衣』を南畠に紹介した本姓紀、六林堀田恒山の『護花閣隨筆一二』に収める「題白華翁塩尻後」が信頼でき、信景と同じ途を歩んだ南畠の『一話一言一十四』に写されている。それによると、信景は、貞享元(1684)年、家督を継いで以降、中年期の9年間先手鉄砲頭を勤めたほかは寄合=非役の小普請にあり、享保15(1730)年、六十八歳で致仕し、享保18年、七十一歳で卒している。学芸を重んじた藩祖義直の遺風をうけた尾張藩にあって、信景の研学は、閑職をむしろ幸いとしての終生のことであって、ことさら退隱後にはじめたものではないが、朱子学をバックボーンにして国典にあかるく、藩命による『尾張風土記』編纂にもしたがった。「一生著述の奇書棟に充、牛に汗すといふべし」の形容そのまま、故実考証を中心に実証を重んじた著作は百種をはるかに超えて

待ちて清書なさしめ」死去のときまで続行した『塩尻』は、「凡千巻近し」という浩瀚なものであった。

ところが、「惜らくは其書全部して世に伝はらず、其故は……求る人あればこゝかしこわかちやりて、重て乞事なし、よつて三痴の怠りに原本多く散失」して、いま十分の一の百巻をみるのみである。書名の由来は、古来難解とされてきた伊勢物語の「なりはしほじりのやうになむありける」を解釈した一文を冒頭にかかげたことによっているが、この信景説が本居宣長の賛同をうけたところに一端をのぞかせているよう、残存する百巻の水準は高く豊かで後世を裨益する内容を備えていた。信景もまた、余業の方に真骨頂を現した人であった。

普通、隠居仕事とは気楽な片手間仕事を指すが、むしろ隠居仕事によって歴史的な事業を達成した巨人は、たれも知る上総の伊能忠敬であった。十八歳のときから、衰微した養家の家業、酒造と米穀取引を建て直し、名主としても私財を投じて洪水、飢饉を救い苗字帶刀を許され、いわば人一代の責任を立派に全うして隠居したのは寛政6(1794)年、五十歳であった。それから改めて「^{よしとき}好る所の学文」天文暦学を正規に磨き、十六歳年下の師高橋至時にあたえられた課題=緯度1度の距離算出のため、蝦夷地測量に出発したのは寛政12年であった。忠敬の観測値は、師の推計値を上回る正確さで、当時の先端フランス測定値に一致していた。以後、文化13(1816)年の江戸府内測地まで、全国実測に16年半を費やしている。この尋常の人間の二世分以上を生きたに等しい非凡な後半生を賭したプロジェクト『大日本沿海輿地全図』完成に3年先だって、忠敬は文政元(1818)年、行年七十四で没した。こうした超人的な隠居仕事には、ただもう呆然と圧倒されるばかりである。

忠敬のスケールを超えて、人類の思想史に大きな足跡を印した先賢であって、晩年を端巣に保つ範を垂れた同時期の師弟二組を古典ギリシアに尋ねると、あのソクラテスが、信条を貫き肅然と毒杯をあおって刑死したのは七十歳であった。その衣鉢を継ぎアリストテレス以下の門下を育てたプラトンは、八十一で筆を握ったまま死んだという。また、プラトンを前後にはさんでアテナイで活動したソフィストの長命な師弟がいた。先生の、シチリア生まれのゴルギアスは、百七歳の生涯を終えるまで仕事に倦むことがなく、なぜそう息が長いのかを聞かれると、いみじくも「私には老年を非難する理由は何もないからだ」と答えた。ソクラテスのもとを去って、改めてゴルギアスに就いて修辞術を修めプラトンと対立した名文家イソクラテスが、アテナイ贊美の『パンアテナイクス』を著したのは九十四であったと、自身は六十三で共和制支持が祟り非業に倒れたキケロが誉めている。

これらの偉人たちに比することすらはばかりな凡俗の隠居の平凡に望むところは、『好

色一代女一四』の「人は知らぬ事、隠居銀大分ござれば」(樂隱居巨撻で孫の傀儡師)の安逸な境遇であり、三馬『浮世床／初一上』の、「樂隱居と見えたる老人」が、朝っぱらから床屋を起こして、下剃り=徒弟「こつちはねむくってならぬへ。隠居さんこそ寝倦きなはるから、夜の明けるのを待兼ねなはるけれど……」隠居「おれは[朝風呂へ]行つて来て剃るぞ。ドリヤ湯へ一ぱい這入ッてと。コレ誰が来てもおれが一番だぞ。外の者を先へ廻すな」といった気楽な老後である。そして、勘当された道楽者が開きなおってわが身をたとえる(若隱居様さと息子減らず口)の若隱居ができれば、いっそう結構である。せいぜいやつて職を離れなくても、生計とは直接かかわりのない、消閑のための隠居勤めでありたい。老ゆの名詞形である老ゆらく=老年を、老楽と誤り老後の安樂とうけどることは、すでに『日葡辞書』にみられて「Voiracu=ヲイラク」に「詩歌語。すなわち、老いの楽しみ」とある。わが身は、ぜひこの老楽であらまほしい。(老楽は野良順見[田畠巡見・見回り]に腰を伸)(世にすねる老楽どもは茶に遊ぶ)。

かつて老後のありさまを老入と呼び、老入が良い、悪いと表現した。(いい老入目の覚めた子を見て眠り)(百人においれのわるひ花の色)、これは、百人一首、花のいろは移りにけりな……と愚痴った小野小町。為永春水『春色籬の梅一七』「孫のお影で老入を悪くするものも幾人もあるが」。また『浮世風呂／前一下』に、町内の物故者のうわさ「六郎兵衛さんも能老入だ。息子たちはよく粒が揃て、皆大丈夫なり、娘はそれぞれにかたづくシ、モウ孫も五六人ある。今往生すれば残る事はねへのさ。あの人も若い内苦労したから、老て樂をする。今の若者は老てから苦労する。身持が大きにあべこべだ」。

少しまえまでの老後過程への通常の期待ないし予定は、おおむね『浮世風呂』の活写する人情談義のごとくであった。それなのに、現代の老人は「若い内苦労し」、所得水準の一般上昇を成就した反面、急速に突き進む超高齢状況に余儀なく捲きこまれて、『お気に召すまゝ一二幕三場』にいう「^{とし}齡イ取って、足腰が^{びっこ}不具な用しか足さなくなつて、人に見離されて、隅ツコへ抛り込まれようといふ時分」に、社会的にも個人的にも準備不足のまま、存在感を喪い、老後の費用を心配し、老化による能力・健康低下におびやかされるという三重の「老てからの苦労」に襲われている。『ハムレット一幕五場』の独白ながらに「此世の関節が外れ」てしまった混迷のなかで、なかなか老入に恵まれぬ昨今の老齢者層は、個別対応の可能な域を越えてしまった介護問題に象徴されるような、本当に隅ツコへ抛り込まれかねない逆境にどう対処すればよいのか。考えてみると、高齢者の大多数が日々の生活不安をかかえているばかりでなく、どこで・どのようにして死ねばよいのか

に、愛別離、怨憎合、求不得、五取蘊の四苦を合わせた人間界の苦悩の総称である。『万葉一五』憶良「世間の住みかたきことを哀しぶる歌」の序に「集まりやすく排ひかたきものは八大の辛苦なり」と嘆くところではあるけれど、それらの大部分がエルダーのうえに重なり注いでいるかに見うけられる現状は、憶良にも増して哀しい。

『サラリーマン川柳／三坏目』（永生きの家系ときいて嫁おびえ）、本来、長寿は悦ばしいものであるはずである。ところが、長寿の集合が社会を難渋させ先行きを憂慮させることは、経済分析の場でしばしば当面する個別の善悪と全体のそれが食い違いを起こす“合成の誤謬”が発生している。こうしたミクロとマクロの齟齬を調整することこそが政策の役目であって、「社会組織の必要」が急テンポで変質膨張しているときには、それに対処して穂積的に「各員の存在を完からしむる」だけの資源の基礎的用意を、大きな費用負担の覚悟の合意形成とともに調べねばなるまい。社会の統合を保とうとすれば、厳しい財政制約を負いながらも逡巡の余地はないはずである。

これに関連して、わたくしはほかの機会につぎの発言をしたことがある。「社会保障に期待される機能は、高度化した社会の安定に要する秩序形成と、それに対応する有効需要形成のふたつであった。そのために、もっぱらパレート最適で定義される効率を追う市場のそとから、市場に責任を転嫁できない別のチャネルでの公平な資源配分に深くかかわってきたといえる。だがまた、そこで実現される配分が軽視しえない相当の質量に達すると、階層間の利害衝突は避けられず、適正レベルを内部的にはかるパラメータを欠いて自己肥大する社会保障の弱点があらわになってくる。とくに普遍的な経済の成長鈍化と政府の統治能力衰弱のもとでは、福祉政策への幻滅と不満が増幅されてくる」。

それと同時に、このことはまた、たれにもみえる顕在的な課題であり、直言すると、もう方途はきまっていて、激しく深刻ではあっても、程度の問題に争点の移っている局地戦にすぎないのである。目下の高齢化条件のもとで、シビュラ＝ティトノス状況を憂うるのと同じく、いや、それ以上に案すべき社会問題は、小声で遠慮がちにしか告発されず、それゆえ、無自覚、無遠慮に世に横行している“失帰之妖”的悲喜劇——饕鬄と各界の牙喰に陣取って得々としている、長老連の居座りがもたらす社会の停滞と硬直化の弊害である。なにせ『ベーコン隨筆集』〔神吉三郎訳〕が慨嘆するように、「高い地位に在る者」に特有の属性は、「その立場は滑り易く、その後退は没落を意味し、少くとも衰運を意味する。孰も悲しむべきことである」ため、「欲する時には引退することができず、さうする方が合理的なときには引退しやうと欲しない。彼等は日陰の生活を必要とする老齢や病気に於いてさへ、在野の身分に我慢できぬ」我執の強さにあるのだから。

いまさらはじまうことではなく、いつも繰りかされてきたこうした風潮について、そ

の背景を解析し、活かすべき歴史の教訓を汲みとるものは、ガルブレイス『満足の文化』[中村達也訳]である。「最も変わらぬ事実は、有利な経済・社会・政治状況にある個人や集団が、自ら享受しているものを社会道徳に適い政治的永続性があるものとみなしていることである」。かれらは「自分たちが引き続き満足を得ることを正当化してくれる大義名分を生み出す」。「重要なポイントは明白である。幸運で恵まれている人々は、明らかに、自分たちの長期的福利を考えて反応したりはしない。むしろ彼らは、当座の平安と満足に精力的に反応する」。こんな特性を強くもつ「自己満足的に満足せる」特権層の典型が、既往の支配権にしがみつき「自らの特権を侵略しようとするものには精力的に抵抗する」宿老たちであって、そのエゴイズムが時代を閉塞させていること少なしとしない。

となれば、この守株退嬰の城砦を突きくずすもっともドラスティックで決定的な解決法は、アナトール・フランスの隨想『エピクロスの園』[大塚幸男訳]がほのめかしている。

「老人は自分の考えにひどく固執する。だから斐ジー島の原住民たちは親が年をとると殺すのである。このようにして彼らは進化を容易にする。一方われわれはアカデミーを作ることによってそれを遅らせているのである」。老人支配の弊害を減ずるため、ずっとモダレートで現実的な対策を実行したのは、ローマ初代皇帝アウグストゥスであった。元老院招集法の登院義務の上限七十歳を、後年、六十までと引き下げている。

ただ、ものにはおのの長短があるから、取捨が肝心であり『春秋左氏伝／襄公十年』のように「奉帥老夫以至于此。：老夫ヲ奉帥シテ以テ此ニ至ル」のは、たいてい「羸老可重任乎。：羸老ヲ重任ス可ベケンヤ」となる。たしかな効験を奏しうるケースは、『韓非子／説林上』にある“老馬之智”が働く場合であろう。その故事は、霸者桓公にしたがい管仲が孤竹を伐ったとき「春往冬反、迷惑失道。管仲曰、老馬之智、可用也。乃放老馬而隨之、遂得道行。：春ニ往キ冬ニ反ルニ、迷ヒ惑ヒテ道ヲ失フ。管仲曰ク、老馬ノ智、用フ可キ也。乃チ老馬ヲ放チテ之ニ隨ヒ、遂ニ道行ヲ得タリ」を指す。

要するに、元老支配の長所は、韓非子の告げる老馬之智である。換言すると、プルタルコス『倫理論集』のいうとおり、実りの晩い樹に似て、永い経験に養われた晩成の知恵によるバランスのとれた判断力であろうから、それが真価を發揮する場は、主として時勢の骨格が変わらず、過去の見聞にもとづき今後を洞察できるかぎりにおいてである。いま、わが国の社会経済が突きあたっている難題は、衆口の揃って強調するごとく、内外の環境激変に迫られて、急いで疲労し腐敗した経済体質を代謝し、進路を転じなければならないということである。この新陳代謝にあたって、まさに組織の舵とり役の交替をともなわなくてはナンセンスに帰することは、知れたことであろう。

先行きが不透明で、たれしも確実な見透しをもてないことを逆手にとって、まだまだ次

代へは譲れない——後継陣が育っていなければ、それはもちろん本人の由々しい怠慢のせいなのに、それは棚上げして次代の非力短才をあげつらい——乃公にあらずんばと、自己を「正当化してくれる大義名分を生み出」し意地張るのは、年寄りの妄念の最たるものである。現下のリーダーは、さかまく時代の潮流を直視し、局面の変転に即応する全面改造を導かねばならないが、過去の実績へのこだわりを強く曳きずった旧思考・前手法の応用や手直し程度で間にあうはずはない。ハードが変われば、従前熟達し効果を挙げたソフトも通用しなくなる。

にもかかわらず、平成11年々頭の経営者所感を集めた1月6日付朝日新聞・時時刻刻によると、御多分に洩れず厳しい経営環境にある九州の第二地方銀行大手の七十四歳になる頭取は「苦しいだけにやりがいもある。ぎりぎりまで知恵を絞りたい。……もう引退したいが、ひとつ間違えると大変な時期だから」と、続投の意思を表明したとある。ひとごとながら、その自己評価に誤りがなければいいが。同年7月24日付日本経済新聞には、経団連夏季セミナーの席上、日産自動車がルノーから四十五歳のCOOを迎えた話題をきっかけにして、経営トップの年齢がひとしきり議論され、最年少五十九歳の建設会社会長が「六十代になつたら教育に身を投じて次世代に貴重な経験をつたえるべきだ」と持論を開陳したものの、「阿闍梨死して事欠けず」のことわざを知ってか知らずしてか、並み居る古株の高齢経営者たちの直接間接の反論にたたかれて、うやむやに終わったという。これに類した国際的茶番劇が、スキャンダルにまみれた国際オリンピック委員会によってここ数年来続演されていることは、もう聞き飽いてしまった。惰性を断ち切るのはむつかしい。本来、新しい酒は新しい革袋に盛るべきことは分かっていても、現に権力をにぎっているトップの交替となると困難は累加する。窪田空穂（人老いて世の高括り権勢を恋ふるがままの振舞するよ）。

諷刺の天才ジョナサン・ス威フトは、このうえなく芥子の効いた『ガリヴァー旅行記一三』[中野好夫訳]のなかで、わが日本の南東海上三〇〇マイルのかなたに仮定された隣国ラグナグ島へ第3次航海にてたガリヴァーを渡させて、この国にときどき生まれる醜い“ストラルドブラグ[不死人]”と対面させ、永生の願望が、いかに浅はかな妄想にすぎないか、また、老人に実権を握られた社会が、いかに衰勢を内に秘めているかを、さまざまと描きだしてみせている。ス威フトが機鋒鋭く摘発するところ、老齢とは「すなわち頑固で、依怙地で、貪欲で、気難し屋で、自惚れで、お喋舌になる」こと以外のものではない。したがって、長老支配の帰結は、「なにしろ貪欲は老齢の付き物なのだから、早晚これらの不死人間どもが全国家の所有者となり、ひいては国内権力の壟斷となって……國家社会の破滅に終わることは必定」と断定する。

これを知り、わが国の現状を顧みると、ラグナグ国を日本に隣合わせたスウィフトの想定は、偶然の一致とは思えなくなる。なるほど、リーダーの老化が集団の判断と行動を鈍くして、そこかしこでスウィフトの批判を地でいった覆車の数に不足はない。日本列島を売ればアメリカが四箇分買えると幻想に浮かれたった80年代のバブル期に、惰性と勘にたより、本業をおろそかにして我がちに衝動的な不動産投資に狂奔した果てに、日本経済の体力を蕩尽し、社会の紐帯を深く傷つけ、後代に莫大な負い目を残し、しかも、いまもって内実はどれほどの深みに達するのか見当もつかないブラックホールそっくりの不良債権を小出しに公表して、公的資金の逐次投入という下策をとらせ、国民の負担を倍加した頑愚で破廉恥な所業は、どう責任をとるのか。赤信号みんなで渡れば怖くないと恬然としているほど、老い込んだ裸の王様ぞろいであるとは考えたくない。

『左伝／昭公元年』は「老将知而耄及之。：老イテ將ニ知ナラントシテ耄之ニ及ブ」ことを虞れ、キケロの『老年論』は、古典ローマの国民詩人エンニウスの重々しい詩句〈汝らの知性はいまや　いずかたに　さまよひゆくぞ／かつては常に　ゆるぎなく　正しかりしに〉を引用して心配している。老イテ耄コレニ及ブことは晚かれ早かれ襲ってくる生理の必然とはいよい条、過去に利け者、遣り手で聞こえ、功業がはなばなしく自信に満ちた人ほど、おのずと錯覚が大きくなりやすくて、『戦国策／斉一四』にいう「麒麟之衰也、駕馬先之、孟賁之倦也、女子勝之。：麒麟ノ衰フルヤ、駕馬之ニ先ダチ、[大力の勇士]孟賁ノ倦ルルヤ、女子之ニ勝ツ」の古語を現出する醜態に陥るらしい。鉄の女の異名を国際政治社会にとどろかせた一代の女傑、イギリス前々首相サッチャーにしてなお、老後の無様さを露呈するのかと氣落ちさせる裏話を、99年8月30日付朝日のロンドン通信が報じている。90年11月に保守党政権を引き継ぎ97年5月まで任にあった前首相メージャーが、近刊の回顧録の前触れとして披露したところでは、就任のわずか数時間後、早速、サッチャーより「これからは私は後部座席から運転する」と告げられ、在任中、露骨な介入がつづいたという。メージャーは、それを「耐えられないもの」、「まるでギリシア悲劇」と表現して非難していると伝えている。土岐善磨は詠う〈われはせめてかの老醜をさらさじと昔の友のいくたりを棄つ〉。

清少納言は、『枕草子一四十五』で「にげなきもの」に「老いたるをとこの寝まどひたる」を数えあげて讐蹙した。まして、自覺めていながら思考の硬化・感性の鈍化を自覺しないでそこらを迷走し、ギリシア悲劇を演じてあれこれ干渉されではかなわない——其角〈憎まれてながらふる人冬の蠅〉。総じて「老人には完全な平静と秩序が似つかわしく、老人に刻苦勉励は遅すぎるし、功名心は見苦しいものです」と『プリニウス書簡集一三』〔国原吉之助訳〕は諭し、『徒然草一百七十二』もまた「老いぬる人は、精神衰へ、淡く疎かに

して、感じ動く所なし。心自ら静かなれば、やく無益のわざを為さず、身を助けて愁なく、人の煩ひなからん事を思ふ」ところに「老いて、智の若きにまされる事」を示すべきだと忠告してくれている。

出処は人生の切所に違いないけれども、また上手に老人たることはそれにも増してむつかしい。嵐雪(老ひとつこれを荷にして夏衣)。白居易が老境の心情を吐露した二詩をみよう。まず『詠老贈夢得』(与君俱老也自問老何如 眼渋夜先臥頭慵朝未梳 有時扶杖出尽日閉門居 懶照新磨鏡休看小字書 情於故人重跡共少年疎 唯是間談興相逢尚有余：君ト俱ニ老イタリ自ラ問フ老イテ何如ト 眼渋リテ夜先ヅ臥シ頭慵クシテ朝ニ未ダ梳ラズ 時有リテ杖ニ扶ケラレテ出デ尽日門ヲ閉ヂテ居ル 新磨ノ鏡ニ照スニ懶ク小字ノ書ヲ看ルヲ休ム 情ハ故人ニ於テ重ク跡ハ少年ト共ニ疎ナリ 唯是レ間談ノ興相ヒ逢ヒテ尚ホ余リ有リ)、ついで『漸老』(今朝復明日不覺年齒暮 白髮逐梳落朱顔辞鏡去 当春頗愁寂對酒寡歡趣遇境多愴辛逢人益敦故 形質屬天地推遷従不住 所怪少年心銷磨落何処：今朝復夕明日覺エズ年齒暮ル 白髮梳ルニ逐ウテ落チ朱顔鏡ヲ辞シテ去ル 春ニ当ルモ頗ル愁寂タリ酒ニ對スルモ歎趣寡シ 境ニ遇ウテ愴辛多ク人ニ逢ウテ敦故ヲ益ス 形質天地ニ属シ推遷住マラザルニ従ス 怪ム所ハ少年ノ心銷磨シテ何処ニ力落ツル)。

白雄(捨られぬものはこゝろよ冬籠)とはいえ、キケロは「旅路の残りが少なくなればなるだけ、よけいに路銀をほしがるなんて、こんな馬鹿げたことはないよ」といい、賢ければ「最後の幕だけが下手な詩人の作品のようにいい加減に書かれる」拙さは避られるはずだし、「木々の実や大地の実りと同様、時が熟したならば人生にも、萎びて落ちるというような結末が必要なのだ」と教えている。

こうは教えられても、とかく年寄り風を横柄に吹かせて『紅樓夢一五七』の「倚老売老：老ニ倚リテ老ヲ売り」嵩にかかってみたり、反対に卑下して、兼好が「大方、聞きにくく見苦しき事、おいびと老人の、若き人に交りて興あらんと物言ひゐたる」と、百十三段に軽蔑する振る舞いにおよびがちになる。かくて加えてそれが、いつ変わらぬ『三国志／魏書』「老生之常譚」となると救いようがない。卜部の法師は百三十四段で結論する。「老いぬと知らば、何ぞ閑かに居て、身を安くせざる。……雪の頭を頂きて、盛りなる人に並び、況んや、及ばざる事を望み、叶はぬ事を憂へ、来らざることを待ち、人に恐れ人に媚ぶるは、人の与ふる恥にあらず、貪る心に引かれて自ら身を恥かしむるなり。貪る事の止まざるは、命を終ふる大事、今こゝに来れりと確かに知らざればなり」。

わたくしとて、すでに楽天『逸老』にいう(皤然七十翁 亦足称寿考：皤然タル[髪の白い]七十翁亦夕寿考ト称スルニ足ル)境遇にいたっているので、土岐善磨のひそみに倣い(冷房のおとのひびきも忘れつつ わが残生に この書斎あり)(いまは静かにただ書を読

みて老いんのみ あわただしくも時を失いき〉とはしきりに思う。

だがまた、人生にはもうひとつ難関が厳然と控えていて、分かっていながらままならぬものが、憶良^{よのなか}（世間を憂しと恥しと思へども 飛び立ちかねつ鳥にしあらねば）、老後の終末としての生死である。古来、賢人たちが、『列子／天瑞一』には「貧者士之常也、死者人之終也、処常得終、当何憂哉。：貧ハ土ノ常ナリ、死ハ人ノ終リナリ、常ニ処リテ終ルヲ得、当ニ何ヲカ憂フベキ」と宣告し、『莊子・内篇／大宗師』には「夫大塊載我以形、勞我以生、佚我以老、息我以死。故善吾生者、乃所以善吾死也。：夫レ大塊ハ我ヲ載スルニ形ヲ以テシ、我ヲ勞スルニ生ヲ以テシ、我ヲ佚スルニ老ヲ以テシ、我ヲ息スルニ死ヲ以テス。故ニ吾ガ生ヲ善クスル者ハ、乃チ吾ガ死ヲ善クスル所以也」と訓戒しても、なかなかそうはいかない。

せめてものことに、『徒然草－百四十三』に示す「人の終焉の有様のいみじかりし事など、人の語るを聞くに、たゞ静かにして乱れずと言はば心にくかるべき」でありたいと願うが、これまた少しの自信ももてない。これまで鮮やかな末期、厳かな臨終を果たし有終の美をなした人物の話をいくらも聞いてきた。そのひとりに偉大なゲーテがいて、八十二歳の垂死の一語は「もっと光を！」であったとされ、その含蓄についていろいろ語られてきたし、それは、ただ部屋が暗かつただけだと冷評したシニカルな人もいた。ところが、その死に目に立ち会っていた下僕フリードリヒのメモがゲーテの死後100年たって公表され、それには「彼が最後に言ったのは、ポ・ド・シャンブル[しひん]をとってくれというものでした。そして彼はそれを胸にしっかりと抱いて絶命いたしました」と記されているという。このこぼれ話は、西義之『天才たちの死に学ぶ』に紹介してあって、西は「わたしはいまほとんど信じている。ゲーテは失禁し、しひんをくれ！と言って死んだのである」と。それを知って自然の人間性にむしろほっとするのはわたくしだけではあるまい。

所詮、善磨^{よのなか}（生れしとき死にたるべきの一瞬を 人間はみな みずから知らず）なのである。エピキュリアンの語源となってすっかり誤解されているエピクロスは、アタラクシア ataraxia=精神の平静に最高の快楽、人生の目的と真の幸福をみていたのであり、アナトール・フランスが巧みに訳した「私が存在する時には、死は存在せず、死が存在する時には、私はもはや存在しない」のマクシムを残している。いまさらあがいてもどうなるものでもなく、まして数ならぬ一己の幕の引き方など知れている。そもそも日々俗事に追われて、五島茂^{よのなか}（最後の日に最もほがらかにわらひ得るか——／自信なくなりて黙す日）どころでなく、ほとんど眞面目に向かったこともない。

意識してもしなくとも、絶対なのは、わたくしの露命がいずれ道の草に落ちることであり、それももう間もないことである。したがって、白氏『老戒』の「我有白頭戒 聞於韓侍

郎 老多憂活計 病更恋班行 豊饒誇身健 周遮説話長 不知吾免否 両鬢已成霜：我二
白頭ノ戒メ有リ 韓侍郎=韓愈ニ聞ケリ 老イテハ多ク活計ヲ憂ヘ 病ンデハ更ニ班行[地位
の同じ仲間]ヲ恋フ 豊饒タレバ身ノ健ナルヲ誇リ 周遮トシテ[多弁で]説話長シ 知
ラズ吾免ルルヤ否ヤ 両鬢已ニ霜ト成ル」をわが戒めとして、その弊を減らさなければな
らない。それなら、もはやはなはだ手遅れではあるが、『万葉一十一』(あづきなく何のた
はごと今さらに 童言する老人にして)とこれ以上恥を重ね嗤われることをやめて、也有
を見習い「願はくば人はよきほどの仕舞あらばや。……とても願の届くまじきには、不用
の長談義いはぬは言ふにまさらんをと、此論こゝに筆を拭」わねばなるまい。

自分を重荷とする老齢と宙づりのままの不安	——セネカ
古いぬれば 心あわただしと言ふ語の、	
こゝろ深きに、我はなげきぬ	——釈 遼空
いつはりも 少し交へて 語るまで	
なれはてにけり 世にも人にも	——尾上 柴舟
笑はれに 行かばや花に 老いの皺	——杉 風
懐手して躊躇ぬ 老あはれ	——茅 舎
如今衰老俱無用 付与時人分重輕	——蘇 軾
わたしも死ぬときは	
あーあというであろう	
あんまりなんにもしなかったので	
はずかしそうに	
あーあというであろう。	——天野 忠

(本学学長・教授)